

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成21年3月18日

議会事務局

# 目 次

駅前等再開発特別委員会

3月18日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査 .....	2
補足説明（都市整備部長、市長公室長）	
質疑（野口博委員、三宅秀明委員、森西正委員、川口純子委員、柴田繁勝委員 山本善信委員）	
採決 .....	64
千里丘西地区再開発について .....	64
説明（都市整備部長）	
質問（森西正委員、野口博委員、三宅秀明委員）	
吹田操車場跡地利用問題について .....	72
説明（都市整備部長）	
質問（川口純子委員、野口博委員、三宅秀明委員、柴田繁勝委員、山本善信委員）	
閉会の宣告 .....	83

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成21年3月18日(水) 午前10時 開会  
午後5時51分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	副委員長 山本善信	委員 森西 正
委員 川口純子	委員 柴田繁勝	委員 野口 博
委員 三宅秀明		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝
市長公室長 寺田正一	同室参事 吉田和生
都市整備部長 中谷久夫	同部次長兼建築住宅課長 長野俊郎
同部参事 小山和重	まちづくり支援課長 土井正治 同課参事 浅田直廣
都市計画課長 新留清志	同課参事 長江雅彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 湯原正治

### 1. 審査案件

議案第 1号 平成21年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第10号 平成20年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分  
千里丘西地区再開発について  
吹田操車場跡地利用問題について

(午前10時 開会)

○藤浦雅彦委員長 おはようございます。  
ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末、何かとお忙しい中、きょうは委員会、大変ご苦労さまでございます。

本日は平成21年度の摂津市の一般会計予算所管分ほか1件のご審査をいただくこととなりますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、採決の後に別件といたしまして、追加案件となりました千里丘西地区の再開発及び吹田操車場跡地利用問題につきまして、ご説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

私は一たん退席いたしますが、どうぞよろしくお願い致します。

○藤浦雅彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、柴田委員を指名します。

委員会の進め方につきましては、議案第1号所管分及び議案第10号所管分について、一括で審査を行い、その後、千里丘西地区再開発について、次に吹田操車場跡地利用問題について説明を受けたいと思いますが、これに異議ありませんか。

野口委員。

○野口博委員 ちょっとすみません。千里丘西口の問題にしても、吹田操車場跡地の問題にしても、当初予算の審議の中でいろいろ関連して質問をすることが大事だと思っていますので、ぜひ一緒に説明をしていただいて、二つの議案と一緒に論議できないかと思うんですけども、

そうしなければ西口はほとんど質疑ができませんから、議案審議の位置づけできませんので、説明は二つも一緒にしていただいて、議案の審議をあわせてしていただくという形がベターだと思いますけれども、一回ちょっとお話をさせていただきたいと思いますけれども。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午前10時 1分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

委員会の進め方につきましては、議案第1号所管分及び議案第10号所管分について一括で審査を行い、その後、千里丘西地区再開発について、次に吹田操車場跡地利用問題について説明を受けたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時23分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 改めておはようございます。

議案第1号、平成21年度摂津市一般会計予算のうち都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目2、土木費負担金、節1、都市計画費負担金は電線共同溝整備工事負担金で南千里丘土地区画整理事業区域で、整備する電線共同溝の参加事業者からの

負担金でございます。

40 ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金のうち、まちづくり交付金は南千里丘まちづくり事業に係る交付金でございます。

50 ページ、款15、府支出金、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金は連続立体交差事業調査委託料で、大阪府が実施する連続立体交差事業の着工準備採択に向けた調査のうち関連事業についての調査検討などを受託し、実施するものでございます。

52 ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、土地建物貸付収入は都市計画課及びまちづくり支援課所管分で、南千里丘土地画整理事業区域内で市の用地を摂津交通安全自動車協会が使用している土地貸付料と平成20年8月に鉄道運輸機構より購入した吹田操車場跡地の一部をJR西日本が鉄道用地として使用していることに伴います土地貸付料でございます。

項2、財産売却収入、目1、不動産売却収入、節1、土地売却収入は南千里丘土地画整理事業の保留地処分金でございます。

歳出でございますが、152 ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、報償費、旅費及び需用費のうち阪急正雀駅前地区整備支援事業、阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわる経費でございます。

節12、役務費は、都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います用地の鑑定料などでございます。

節13、委託料のうち吹田操車場跡地利用検討業務委託料は吹田操車場跡地のまちづくりガイドライン策定委託料など

で、連続立体交差事業調査委託料は、連続立体交差事業の関連事業についての調査検討委託料でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、大阪府連続立体交差事業協議会負担金、連続立体交差事業調査負担金及び都市再生補助負担金でございます。このうち連続立体交差事業調査負担金は、大阪府が平成20年度より実施している連続立体交差事業の着工準備採択に向けた調査に伴う平成21年度調査の市負担金、都市再生補助負担金は吹田操車場跡地土地画整理事業に対する補助金に伴います市負担金でございます。

次に154 ページ、目6、再開発事業費は千里丘西地区市街地再開発準備組合への支援を行うものでございます。目7、南千里丘まちづくり事業費では、節1、報酬は嘱託員報酬。

156 ページ、節7、賃金は非常勤職員等賃金でございます。節8、報償費、節9、旅費、節11、需用費及び節12、役務費は、南千里丘まちづくり事業にかかわる事務執行経費でございます。節13、委託料は南千里丘まちづくり事業を進める上での必要となります法律アドバイザー委託料でございます。節14、使用料及び賃借料は、事業に伴います民間用地の土地借上料でございます。節15、工事請負費は阪急新駅改札口周辺広場、自転車駐輪場整備工事など、まちづくり整備工事費でございます。節17、公有財産購入費は駐輪場用地の土地購入費でございます。節19、負担金、補助及び交付金は、阪急電鉄への阪急新駅設置負担金と大阪府及び阪急電鉄への境川周辺整備工事負担金でございます。目8、土地画整理事業費では、節11、需用費は南千里丘土地画整理事業にかかわる事務執行経費でございます。節13、委

託料はふれあい広場の駐車場などの管理委託料、工事積算システムの保守委託料及び現場技術業務委託料でございます。節14、使用料及び賃借料は、工事積算システムの借上料でございます。節15、工事請負費は区画道路1号線、駅前広場など区画整理整備工事でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成20年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳入でございますが、16ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金のうち、まちづくり交付金は次年度以降の交付金が前倒しで交付されたことにより増額いたすものでございます。

歳出でございますが、57ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、節8、報償費は阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業、節9、旅費及び節11、需用費は阪急正雀駅前地区整備支援事業にかかわる経費の執行差金でございます。

58ページ、節13、委託料は吹田操車場跡地利用検討業務の契約差金でございます。節17、公有財産購入費は平成20年8月に鉄道運輸機構より購入いたしました吹田操車場跡地の契約差金でございます。節19、負担金、補助及び交付金は、阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業の執行差金でございます。

このうち連続立体交差事業調査負担金は大阪府が今年度から実施しております

連続立体交差事業調査の調査費が減額されたことにより、市の負担額も減額となったものでございます。

59ページ、目6、再開発事業費では、節8、報償費、節9、旅費及び節11、需用費は千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかわる経費の執行差金でございます。節13、委託料は千里丘西地区市街地再開発検討業務の入札差金でございます。目7、南千里丘まちづくり事業費では、節7、賃金、節8、報償費、節9、旅費及び節12、役務費は、南千里丘まちづくり事業費にかかわる経費の執行差金でございます。目8、土地区画整理事業費では、歳入で説明させていただきましたように、まちづくり交付金が前倒しで交付されたために特定財源のうち国支出金を増額するものでございます。

最後に7ページ、第2表継続費の補正につきましては、款7、土木費、項4、都市計画費の南千里丘まちづくり事業及び南千里丘土地区画整理事業におけます平成22年度以降の年度割額を、平成21年度に前倒しし、増額を行うものでございます。この補正に伴います総額の変更は両事業ともございません。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、議案第1号、平成21年度摂津市一般会計のうち、市長公室にかかわります部分につきまして、主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、予算書の84ページをお開き願います。あわせて、予算概要の26ページをご参照願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費では、南千里丘まちづくり事業にあわせ、シビック

ゾーンにおけます公共公益施設の再配置に伴い、摂津市駅前に設置予定の（仮称）コミュニティプラザ複合施設の開館に向けての整備事業にかかわります予算でございます。

その主なものは、報償費では各種アドバイザーへの報償金と、（仮称）コミュニティプラザ複合施設の愛称募集における応募者謝礼でございます。委託料では、（仮称）コミュニティプラザ複合施設にかかわります運営、管理などの契約書等の策定業務に対する法律アドバイザーへの委託料、及び施設の設備、備品、工事等、調整業務にかかわる委託料でございます。なお今回の当初予算に計上をいたしておりませんが、（仮称）コミュニティプラザ複合施設にかかわります備品や手数料等の予算につきましては、現在、施設の詳細設計及び仕様がほぼ確定しつつある中、今日まで市民の方々や関係団体等から、いろいろなご意見、ご要望をいただいております。本施設に反映すべく庁内での協議を進めながら予算的な精査も含めて取り組んでいるところであります。

今後、（仮称）コミュニティプラザ複合施設の整備の工程との整合性を図りながら施設運営には不可欠な備品、並びに設備等の本市としての対応をすべき設置費用につきまして、今後の議会において補正予算として審議をお願いする予定をいたしておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成20年度摂津市一般会計補正予算のうち、市長公室にかかわります事項につきまして主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

歳出についてであります。32ペー

ジをお開き願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費のうち、報償費におきましては、南千里丘まちづくり事業における税務相談業務が発生しなかったことや、南千里丘まちづくり懇談会の開催回数の関係から減額いたしましたものであります。委託料におきましては運営管理マニュアル策定委託に係る契約差金を減額いたしましたものでございます。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。

野口委員。

○野口博委員 それでは幾つか質問させていただきます。

これまで南千里丘の開発問題だとか、吹田操車場跡地の開発問題については、税金の使い方だとか、市民合意の問題だとか、摂津のまちづくりから見てどうなのかと、いろいろな諸問題について、そのことについて問うてきました。改めて南千里丘問題は、来年まちびらきをする予定であります。そのための1年間の取り組みがあります。吹田操車場跡地開発は、吹田の方が東部開発ということいろいろ動きがありますけれども、事業認可を受けるための作業が今、行われております。今後、きょう資料が出ておりますけれども、地元説明含めて用途地域の変更だとか、地区計画の決定だとか、いろいろな作業が1年間、進めようとしておりますが、改めて、まず基本点の問題として昨年の市長選挙がありました。私どもは開発優先か市民の暮らし優先かということで大きな争点にしたと思っております。客観的にいろいろな評価があらうかと思っておりますけれども、そこに込めら

れた市民の選挙の結果について、改めてきちっと受けとめていただいで、この開発問題について、まちづくりの問題について進めていただきたいということを、最初に申し上げておきたいと思ひます。

それでは南千里丘の開発問題について、まずお尋ねします。1点目は、改めてこの時点で全体事業費の問題について確認をしておきたいと思ひます。これまで出ている資料は、総事業費43億9,900万円、市の負担が27億1,500万円、阪急の負担が5億8,200万円、保留地の負担分としてジェイ・エス・ビーと摂津市で4億5,500万円という数字であります。今回、補正予算で3億600万円の交付金、事業計画、資金計画の中では交付金、いわゆる国の補助金が6億4,700万円のうちに補正で3億600万円、今回、計上されておりますけれども、そういう全体工事について、改めて、到達はどうかということ。ことし1年間の大体の、例えば境川のあいう工事だとか、いろいろな工事が控えておりますけれども、それぞれの部門別の工事内容が、いつになるかというのが、市ではありませんから、改めて問うわけでありましてけれども、予算では、南千里丘まちづくり事業費として8億2,000万円余り、土地区画整理事業費1億9,000万円余り計上されておりますけれども、大体それぞれの部門別の工事が、どのくらいの時期にどうなるのかということもあわせて、お尋ねをしておきたいと思ひます。

関連して保留地処分金の、いつも聞くんですけれども、内訳といいますか、改めてお問ひしたいと思ひます。先ほど申し上げたように、資金計画上は4億5,500万円であります。市の負担、それとジェイ・エス・ビーの負担となります

けれども、それはどうなるのかと。コミュニティプラザの関連で、今、公室長の方からご説明いただきましたが、いろいろな備品関係だとか、建物に必要ないろいろなもの等見た場合に、考え方も含めていろいろな積算の仕方があるかもわかりませんけれども、改めて市民をまじえた懇談会の中で、いろいろな要望も出されて各団体との懇談も積み重ねてきておりますので、いわゆるコミュニティプラザの当初の説明いただいた分からして、どういう変更が生じたのかを含めて、お聞かせをいただきたいと。

南千里丘開発関係の2点目は、幾つかの開発による影響の問題であります。新駅についてもCO2排出ゼロだとか、いろいろ環境を発信するという事で位置づけて取り組んでおられますけれども、そういう環境を意識したという点からして、この開発によるさまざまな諸問題について、その立場からきちっと対応することが大事だと思ひています。そういう点で、まず一応、ご意見をお聞かせいただきたいのは、今回、A街区で20階建ての590戸マンションが建てられようとしています。高齢者対象のマンションが140戸で、B街区に予定されておりますけれども、この摂津の小さいまちで、あの地域に従前は工場地帯がありましたけれども、そこに20階建てのマンションができると、それとあとC街区、D街区で多くのマンションが予定されておりますけれども、全体として1,000戸の予定でありますけれども、そういう高層マンション群が、あそこに建設をされるという問題について、環境面という視点から見て、どういうふうを受けとめておられるのか、改めてお聞かせをいただきたいと。

関連の二つ目の問題は諸問題でありま



す。これまでいろいろお聞かせいただいておりますので、重なる質問はしませんが、この間、解体撤去に対するの説明会が行われました。新駅の北側、地域住民の皆さんからもいろいろな説明会も行われながら要望を出してもできませんでした。改めて、振動問題も出ておりますし、そういう問題については後ほど質問が関連でありますけれども、解体撤去の説明会で出された問題について、どういう内容で、それに対して、どういう対応をされているのか、この点だけ諸問題については、改めて確認しておきたいと思っております。

三つ目はコミュニティプラザの関係で改めて確認しておきたいと思っておりますけれども、取り組み状況と伺いますか、これさっきお聞きしましたけれども、改めて聞かせていただきたいわけですが、気になるのは完成後の施設使用料の問題です。以前も今、代替して使っております旧みやけ幼稚園のふれあいルームが使用頻度が大変高く、現在、市内にある公共施設の中で一番使用頻度が高いということで、なぜかとお聞きしますと、やはり使いやすいということ。費用もそうありますけれども、そういう点からして改めてお聞かせをいただきたいと思うんですけれども、完成後、このコミュニティプラザの施設使用料について、どう考えているのか、基本的な点だけちょっとこの際、確認をしておきたいと思っております。

4点目は、商業施設の設置の問題であります。当初A街区のマンションの1階にということで検討されておりましたけれども、それなくなりました。現在、どの場所にですね、1,000平方メートル以下という枠は決まっておりますけれども、どういう場所と、どういう内容かということ。それと1,000平方メー

トル以下であっても、その内容によっては周辺の商店へ影響がありますから、商工会の説明会だとか、いわゆる関係機関に対する事前の打ち合わせと伺いますか、そういう準備も当然、必要かと思っておりますけれども、その辺の問題、含めて、この商業施設の関係について、お尋ねをしておきたいと思っております。

5点目は、阪急の連続立体交差の関係であります。昨年の決算委員会のときにお聞きした問題であります。これまで平成16年まとめ上げた最初の計画の時点では立体交差を含めて市の負担が約80億円ということでありました。大分内容が変わってきましたけれども、そういう、そのときに出された試算も含めて、今後、連続立体交差について検討されておられますけれども、その資金計画だとか、それと正音寺踏切も含めて、この鉄軌道、線路が上がっていきます、さがっていきますけれども、その辺のことについても検討されるという話でありましたが、その辺の検討結果ですね、現在、到達どうなっているのか、お聞かせをいただきたい。

二つ目は、吹田操車場の関連する問題であります。最近、吹田の市長さんが跡地に新幹線の0系を展示をされるとか、特急雷鳥を呼んでくるとか言われておって、いろんな物議を醸しておりますが、先日、ある団体が吹田の議長さんにいろいろ要望を出したときには、0系はすぐ近くの、隣の摂津にあるんやからという話をされておりましたけれども、いろいろ吹田の方ではいろんな話が飛び交っております。改めて冒頭に3月末ぐらいをめどに事業計画の認可をとるという話がありました。資料として基本計画の案も出ておりますけれども、一定数年間は余り動きは、摂津はありませんけれども、この1年間の取り組み状況と伺いますか、7月ぐらい

に府の都市計画審議会に向けて用途地域の変更だとか、地区計画だとか、いろいろ関連する行政手続きも控えておりますけれども、その中身を含めて、1年間の取り組みの中身についてお聞かせをいただきたいと。

二つ目は、今回、新年度予算で都市再生補助負担金ということで、費用は一応計上されておりますが、先ほど、都市再生にかかわる市の負担分ということで説明がありましたけれども、この開発が、そのものが動いていませんから、南千里丘開発みたいに、この事業計画、資金計画が具体的に説明ができないかもわかりませんが、これまで僕らとしてはいろいろ用地買収費に10億円だとか含めて、大体30億円前後ということで言っておりますけれども、この現在、資金面で吹田操車場跡地開発関係で公にできる分、概算で結構ですから、どう見ているのか、お尋ねしたいと。

あわせて現在の、今日の、この経済不況のもとでいろいろゾーニングを決定して、摂津市域は都市型居住ゾーンでマンションを誘致しようということで今現在、計画を持っておりますけれども、これまでいろいろ論議されておりますけれども、マンションをつくったとしても、最新の数字では54%のところ、売れ残るといふ数字も出ておりますし、なかなか計画どおりいかないということもあるだろうと思っておりますけれども、その辺、今日の経済状況の中で、そういう計画との関係、どう見ているのかということも改めてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

最後に埋蔵文化財の試掘の問題です。当初、資金面で5.4ヘクタール、用地買収で14億円ということで摂津市が買収しました。約2万6,000円と、1平方メートル当たりです。そのときに埋蔵

物の発掘費用は市が持つということで、その分、差っ引いて、こういう費用で買収をしたと。今後、例えば摂津市的に言えば、マンションを誘致しますと、事業内容が決まったら、そこで業者は試掘をされます。そういう関係になるだろうと思っておりますけれども、この単純に5.4ヘクタールの全部、埋蔵物の発掘を市が持つとしたら約8億円かかるわけですね。そういう計算になるわけですが、いわゆる発掘費用と、今の計画で業者が決まった場合、どういう関係になるのかということも改めて確認しておきたいと。

もう一つ、千里丘2丁目地域に関連して北側の方に、多くは14メートル道路をつくりまして、千里丘西口の駅近くになりますと10.5メートルになります。そこに歩道だとか、車道が一応できるわけでありまして、以前から説明をいただいている、この10.5メートルの、そういう広さを確保するために、二つの土地について買収が必要だというお話をされておりますけれども、その辺の買収時期といいますか、1回、この際、お聞かせをいただきたいと。  
○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁よろしくお願ひします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは野口委員の質問に対して、ご答弁申し上げます。

最初に全体事業費の件だったと思ひます。全体事業費43億9,900万円、その中で交付金がことし3億600万円ついてきていると。全体事業費がどのように考えているのかということでご質問だったと思ひます。全体事業費につきましては、この事業を進める中で、さまざまな変更点がござひますけれども、今の段階では約44億円という総事業費の枠を超えない形で事業を進めてまいりたい、

そして、交付金の3億600万円でございますけれども、これにつきましては、ことしは7,400万円の補助金の交付をお願いしておりました。しかし、この経済情勢の中かから、国の方からもう少し工事を発注しなさいということで来年度、予定していたお金をことしいただいたというような状況で3億600万円が増額になって、交付金全体としましては、3億8,000万円の交付金を平成20年度でいただいております。交付率につきましては、現在では95%ぐらいの交付率になっておまして、実際の交付率としましては約40%しか、上限として認められておりませんので、今後、補助金は下りてこない、ですから当初の事業計画の中では交付金としましては6億4,700万円を見込んでおりましたけれども、この差額、3億8,000万円を引いたものが今後、交付金として予定されてくるということになります。

ですから、余分に交付金がついてきたというわけではなくて、全体事業費に対して40%が限度ということになります。

そういうことで、全体事業費につきましては44億円を見込んでおります。

次に、南千里丘全体のまちびらきまでの各工事のスケジュールということでご質問だったと思います。これにつきましては、来年の春のまちびらきに向けて工事を随時進めております。一部完成したところもありますし、まだ、これからというところもあります。境川につきましても、大阪府の方に委託をしまして、大阪府の方で工事を着手をされております。ボックス化の工事につきましては、今年度の8月末を目標に工事を進められております。そして、その工事が完成すると同時に市の方としましては、その上部の方の親水化空間を整備をしてまいりたい

ということで、何とかまちびらきには間に合わせたいということで事業を進めてまいります。

そして、駅前広場、アクセス道路、あるいは区画整理の道路につきましては、まちびらきまでに完成をさせたいということで、まちびらきにあわせた供用開始を目標に事業を進めております。

福祉会館につきましては、現在、工事を発注しておまして、今から1年先、来年の3月に福祉会館全体を撤去する予定で工事を進めております。その福祉会館が撤去された後、休日応急診療所、文化ホール前整備に取りかかりたい。ただ、保健センターの改修工事がございますので、すぐにかかれるかといいますとリニューアル期間は触れませんので、その期間をあけての工事になろうかと思っております。そして、学園町中央線につきましては福祉会館解体後、その解体状況を見ながら拡幅工事をしてまいりたい。そして、男女共同参画センターに渡っている橋梁につきましても、これは福祉会館の解体に含まれておるんですけれども、夏休み中の撤去を目指して事業を進めているという状況になっております。

ですから、区画整理事業のほとんどの工事につきましては、まちびらきに合致します。そして、一部福祉会館周辺につきましては、まちびらき後の整備となろうかと思っております。

そして、3番目に保留地処分金のことについてですけれども、保留地処分金4億5,500万円ということで、既にもう保留地を売却しております。平成19年度には一部前金として、その1割は入っております。そして、この保留地の金額4億5,500万円をだれが負担するかというご質問だったと思うんですけれども、これについてはすべてジェイ・エ

ス・ビーが負担いたします。市の方は、この保留地を買い取りいたしませんので、市が、この保留地に対する支出というものはないと考えております。

最終的にこの保留地の残金が入るのは、今現在、区画整理事業、あるいは駅舎工事、境川の工事で、その保留地を使用しておりますので、その期間、使用停止をかけております。その保留地の金額、残金が入る予定としましては、平成22年6月末までに支払ってくださいということで契約をいたしております。

そして、次に2番目、民間開発に対する、環境に対するまちづくりの考え方ということで環境面からどういうふうを考えているのかというご質問だったと思います。今現在、A街区につきましては三井不動産でマンションを計画され、建築確認を申請されて、今後、工事にかかられるとっております。B街区につきましても、高齢者住宅ということで、今後、建築確認等を出されると思っております。この部分につきましては、まち全体にCO<sub>2</sub>削減という形で緑化を主に、地区計画の中では最大限の25%以上の緑化をしてくださいということで規制をかけております。そして、大規模店舗は誘致できない。1,000平米以上の店舗は誘致できないということで、この辺についても規制をかけております。

そしてまた、各道路におきましても、壁面後退を建築の壁につきまして、道路境界線から、例えば4メートルなり、あるいは8メートルなりという距離を後退させて、その部分に緑化なり、あるいは公開空地を設けたりということで指導はしてまいっております。ですから、緑を多くとるとということでCO<sub>2</sub>削減に配慮していきたい。また、公共的に、どういうふうにかえるかと言いますと、市と

しましては、道路、公園等を整備してまいりますので、その中で歩道の透水性舗装、雨水の排出抑制ということで透水性舗装の採用なり、あるいは電気の照明をLEDという形で、電力をできるだけ使わない、省エネタイプのものを使ってまいりたい。そしてまだ、現在はっきりとは決めていないんですけども、今後も太陽光発電ということも検討しながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

そして、次に福祉会館の解体について、地元説明会が行われた結果、それに対する質問、回答はどのような状況であったかというような質問だったと思います。それにつきましては、2月9日と2月20日に自治会に対して説明会を行っております。その中で、さまざまな質問が出ておまして、アスベストの検査、要するに空中に飛散していないかということで、どのようにチェックするのかというご質問がございました。それにつきましては、大阪府と協議した結果ですけども、そのアスベストを除去する前に、必ずアスベスト作業の養生をします。要するにアスベストが飛散ないように部屋の中を密閉します。そして、負圧機というか、部屋の中をマイナスの圧力にする機械を使って、部屋の中をマイナスにします。そういう状況を大阪府が現場の立ち会いで確認した後、そのアスベストを除去するというので、説明しております。

そして、空中の飛散状況なんですけれども、これにつきましては事前に1回、必ずしなければいけません。そして、作業中は6日以上たてば1回しなければいけませんので、単純に考えますと1週間に1回は必ずしなければいけない。それと事後に必ずアスベストの調査はしなけ

ればいけないということになっておりますので、これにつきましても業者には強く指導をしてまいりたいと考えております。

それとガランド水路のところに通学路がある。そこが通行止めになるのかというご質問もありました。今の段階では通学路については、通行止めをしない。あるいは朝の通学時間帯は作業をしないというようなことの、説明で理解をいただいております。ただ、今後、事業を進める中で、どうしても一時的に通行止めをしなければならぬ状況が生じた場合については、学校等に説明を行ってまいります。

先日ですけれども、三宅柳田小学校、あるいは第三中学校の校長先生、あるいは教頭先生と一度打ち合わせをさせていただいております。

そして、家屋調査の範囲のことについても質問が出ました。家屋調査は、どの辺の家屋を対応してるのかということで、質問がありました。この家屋調査の範囲につきましては、福祉会館、要するにガランド水路沿いに面している一面というんですか、一列というんですか、1軒の方を対象に家屋調査を進めてまいりたい。そして、学園町中央線につきましても、マンションがございまして、そのマンションについては家屋調査をしていくという説明をさせていただきました。その中で、もう一度、奥の方で、例えば振動がきつい場合はどうするのかというご質問がございましたので、それについては現地を立ち会いさせていただいて、協議させていただきますという形で説明を終わらせていただいております。

地元説明会の内容につきましては、大まかなものを上げさせていただきました。

その次に、マンションの中で当初は商

業施設を誘致するという話があったけれども、現在は商業施設はないという中で、どのように今後、考えているのかということでございましてけれども、この民間事業者におきましては、市としても地区計画の中で地域活性化というゾーンを設けております。その中で商業施設を何とか誘致できないかということも民間事業者には申し入れております。ただ、民間事業者が、この開発をするに当たって、近隣、あるいは千里丘とか正雀、あるいは、その近隣の商業のリサーチをされております。その中で今、考えれば、影響が出るのではないかということと。もう一つは事業者の考えかもわかりませんが、大きな商業施設になると交通量の問題も出てくるだろうし、そういう面から今回は、このAブロックの中では商業施設はされなかったということは聞いております。今後、この中でどのような形で商業施設が運営できるのかということにつきましても、リサーチしていくということは、民間の方からはお聞きしております。

規模につきましては、先ほども言いましたけれども、地区計画の中で大規模店舗については禁止しておりますので、大きな施設にはならないと。そして、内容につきましても、地区計画の中で規制しておりますので、例えば大阪府の風営法にかかる店、店舗などは禁止されておりますので、そういう施設はできないということで指導してまいります。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方からはコミュニティプラザにかかわりましてご質問に対してご答弁を申し上げます。まず、コミュニティプラザの今現在、検討をしておりますけれども備品関係、設備関係についての積算にかかわり、そ

れに至るまでの市民意向をどのような形で反映してきて、それによって当初からの変更が、どういうことがあったのかというようなご質問だったと思いますけれども、まず、コミュニティプラザそのものでございますけれども、平成19年にまちづくり懇談会におきましてコミュニティプラザにかかわります各施設の機能、そして、どういう部屋がお望みですか、必要ですかということもお聞きしてまいりました。それによりまして機能だけでも生涯学習から始まり、そして市民交流、そして文化イベント等、ありとあらゆるご要望、機能を聞いてまいりました。その機能をまとめますと、約20機能ぐらいございます。それを今回のコミュニティプラザが受け持つというような認識の上で、コミュニティプラザ構想を策定してまいって、本委員会でもご説明をしてきたという経緯はございます。その後、実は、その機能をもとに施設配置を考えていただいております。そして、各種団体の方におきまして、特に文化連盟の方に個別でございまして、ご説明をし、そして、ご意見も賜ってまいりました。例えば、美術協会におきますと展示ができるように、こういうようなレールをほしい、ライトができるようにしてほしいと、例えば演芸協会の方からいただいているご意見としては、例えばコンベンションホールのところででもきちっと講演だけじゃなしに、ある程度、市民が有効に、車で行かなくても市民が有効に使えるような舞台的な機能を持たせてほしいということもご要望いただき、例えば、そういう機能を兼ね備えた複合施設として、今回、考えさせていただいているということでございます。そういうような取りまとめの中から、実は昨年11月4日、15日、また、まちづくり懇談

会を開催して、個別のご意見を、また懇談会でワークショップでいただいております。そこで、例えば部屋ごとにこういう設備がほしい。こういう機能で使いたいというご意見を、例えばエントランスホールでありますと、ロビーコンサートができるようにしてほしい。そして、それにできるような可動式の舞台を考えられないかとか、例えば、市民の方々、市内の職場のみんなが気軽に使えるような貸し出し方法も考えてほしいというような、例えば、備品、デザイン、設備、配置、そして、運用その他、幅広く、またご意見をいただく中で、現在、そういう絡むような、関係するような設備を、備品を今、検証に入っております。それを施設の中に導入することによって、当初から、基本的な配置は、先ほど言いましたようにコミュニティプラザ構想で取りまとめております。変わっておりませんが、設備関係は相当大きく膨れ上がってきているのかなというふうには考えております。機能的には、当初からは変わっておりません。

次に、コミュニティプラザの完成後に使用料と申しますか、それはどうなっているんだという、どういうふうな基本的な考え方を持っているかということでございますけれども、前にもご答弁申し上げたことはあるんですけども、安く使いやすいということが、本当はいいんだろうというふうには考えます。ただ、そのあたりから考えますと、他市の状況も踏まえての、やはり賃料も踏まえて考えていかなくてはならないということと、他市の方と、やはり摂津の市民の方々、また、市内の企業の方々が有効に使っていただくという、一言で言えば区別化も意識しながら単価設定というのは考えていかざるを得ないのかなと。もう1点は、

やはり減免措置のあり方ということも、これ今後、検討の課題に、俎上に載るんじゃないかなというふうに考えております。ただ、現時点では、やはり設備とか市民意向をくんで今、全力で最終的な到達点に至るように努力しておりますので、その後、やはり貸し出し賃料と申しますか、利用料を具体的に検討し、また、ご報告をしたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 阪急京都線の連続立体交差事業に関しまして2点、ご質問がございましたので、ご答弁をさせていただきます。まず、最初に連立事業の調査が進んでいく中で全体事業費、あるいは市の負担額の最新の把握状況、あるいは資金計画等々どうなっているかというご質問が1点目ございました。全体事業費の把握につきましては、これまで、以前の委員会でも325億円、市の負担につきましては55億円というようなご説明をさせていただいてるかというふうに思いますけれども、現在、今年度より国費調査を開始しておるわけですが、大体調査期間といたしましては3年間、今年度を含めて3年間を予定してございまして、現在のところ、これ2点目の質問にもございましたけれども、正音寺踏切の高架ができるのか、できないのかという可能性の検討などを始めたところでございますので、全体事業費の把握については、現在のところ把握できていないという状況でございますが、3年間の調査の中で、こういった事業費につきましても、把握をしていく予定でございます。

それから、2点目のご質問でございますけれども、正音寺踏切の高架の可能性はどうかというご質問がございました。

現在、国費調査を実施していく中で大阪府、それから摂津市、鉄道事業者という三者で調査検討会議におきまして、こういった内容を検討しておるんですけれども、その中で正音寺踏切の可能性について、現時点で高架できる、あるいはできないといった結論までは、今のところ至ってはございませんので、これがある程度、一定の方向、ご説明できる方向が出ましたら、委員の皆さまにも再度、ご説明をさせていただきたいと考えてございます。ただ、見通しといたしましては、非常に厳しいのではないかなというふうに思っております。これは正音寺踏切部でのけた下空間、いわゆる正雀一津屋線の路面と、それから鉄道の高さまでの、空間高さですね、高架になりますので、その空間高さの確保というのが、これ一番の課題になってございますので、いずれにしましてもこういった結論、ある程度出ましたら、また再度、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○藤浦雅彦委員長 浅田参事。

○浅田まちづくり支援課参事 それでは吹田操車場跡地にかかわりますご質問、5点ほどあったかと思うんですが、初めの3点について、私の方からご答弁いたします。

1点目、1年間の取り組み状況ということなんですけれども、昨年20年7月に吹操に関連する都市計画決定を行いました。都市計画道路、区画整理事業、都市公園ということで都市計画決定を行いました。それから、この3月に向けましてURの方で事業認可を取得するという予定で今、動いてございます。おおむね国へ、今、申請をしているんですけれども、3月末か、あるいは4月の上旬ぐらいには事業認可の取得ができるかなとい

う予定で進んでございます。

ことしなんですけれども、都市計画決定を昨年7月にしまして、用途地域の変更という作業を今、取り組んでおります。それが21年7月に大阪府の都計審が予定されておりますので、それに向けて現在、手続きを進めているところでございます。その後、区画整理事業についてなんですけれども、夏から秋ごろに向けて仮換地指定を打っていききたいなということを進めてございます。

2点目、資金面に関するご質問なんです。区画整理事業、全体で110億円を見ていまして、そのうち90億円が保留地処分金で賄うということでございます。残りの20億円を国の補助金、あるいは大阪府、吹田市、摂津市で負担をするというふうな資金計画になってございます。平成21年度については、今言う20億円の摂津市が負担する分の一部を予算要求、予算計上しているということになってございます。

経済状況、社会情勢の話なんですけれども、確かに委員おっしゃるように、今のマンションの売れ行き状況というのは、すごく悪くなっているのは事実かと思えます。事業について区画整理事業で造成していくのは、おおむね摂津市域については平成24年から5年ぐらいに造成されるのかなという予定で考えておりますので、もう少し時間がありますので、今後の社会情勢を見極めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、埋蔵文化財についてのご質問ですけれども、昨年、市の方で鉄道機構の用地を5.4ヘクタール取得させていただいております。このときの条件といいますか、埋蔵文化財につきましては、鉄道機構が事

前に調査をするのではなく、土地所有者が行うものということの条件で、市の方で取得しております。5.4ヘクタールをすべて埋蔵文化財調査すると、8億円程度かかるのではないかとご質問ですけれども、市の取得しました5.4ヘクタール、これは区画整理区域内の土地でございますので、このうち今現在の予定でございますけれども、60%が減歩という形でなくなります。このなくなる部分につきましては道路であるとか、公園であるとか、保留地になる部分でございます。そうしますと摂津の方に残る土地がおおむね約2.1ヘクタール程度になります。基本的に市が持って、この2.1ヘクタールをすべて何らかの形で土地を掘ってですね、開発するとなれば、すべて文化財調査が必要になるわけですが、例えば、市が第三者に売却した場合は、当然、買い手が、その文化財調査をすることになります。また、買い手においても、例えば駐車場といったような、土地を乱さないような土地利用をした場合には文化財調査は必要ないという話になります。また、市が持っておりますも、建物を建てる場所、文化財のある部分を乱す部分についてのみ文化財調査が必要になるということでございます。

ですから、5.4ヘクタールを全体にかけて幾らかかるとい話にはならないというふうにご理解いただきたいと思います。

それと千里丘2丁目での用地買収の件でございますけれども、都市計画道路を計画しておりまして、千里丘2丁目の部分には10.5メートルという片側歩道の道路を計画しております。ちょうど千里丘三島線との接点の部分につきまして、土地にしまして約3筆、2人の権利者の



土地が約1メートル程度、買収する必要があるという状況にあります。この部分について、21年度では用地確定をするための測量費を計上させていただいているところでございます。その後、21年度に地権者と用地交渉に入ってまいりたいというふうに思っております。時期についてはですけども、まだ、具体的に、あそこの工事が進むのは、もう少し先となりますので、相手さんと用地交渉をする中で、買えるものであれば早く用地取得してまいりたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 一応これで全部ですが、もし漏れてれば、2回目の質問で言うてください。

野口委員。

○野口博委員 千里丘西口の質問がちょっと抜けておるんですけども、なかなか質問が難しいかなと思って、置いているんですが、最初から順番に再質問に入りたいと思います。

南千里丘の開発問題で、一応、事業費は、現状では出されている44億円、これらの枠で取り組んでいきたいという、決意も含めてお話がありました。コミプラの関係で、ご答弁なかったんですけども、いろんな備品関係に対する市の持ち出しの考え方も、また、建てる側との交渉もありますから、金額的には、そう簡単には言えないかもわかりませんが、大体2億数千万円と、これを加えますと、これまでも言っていますように約30億円の市の持ち出しになるということになります。

交付金の問題について、当初の予定額が残ってくるということで、国の補助金そのものは変わらないということなんですわな。そういう理解でよろしいんですか。

1年間の、それぞれの部門別の工事内

容について、大まかに一応理解はできました。

少し改めて、今申し上げたコミュニティプラザの関連の市の持ち出しについての考え方をちょっと問うておきたいと思います。環境関連のお話であります。いろいろ考え方があるかと思うんです。いろいろ環境を意識してご答弁があった、そういう取り組みをされると。その開発区域の中は、そういう取り組みをなされるでしょう。しかし、今の経済状況だとか、周りの住宅を見ますと、なかなかしんどい状況があると、目の前を見たら、大きなマンションが建てられているという、そこに摂津の市民の税金が30億円投入されたという、この関係について、きちっと整理をしていただきたいというふうに思います。

それでコミュニティプラザの施設使用料についての考え方の問題でありますけれども、いろいろ基本的な考えは述べられましたけれども、以前にも財政問題でいろいろお話ししていますように、税金を納めている市民の一人当たり割合は大阪府下31市の中で、下から5番目であります。それだけ負担能力という点では、大変低位にあるわけで、さらにこの間の経済不況のもとでしんどい状況は一層、そういう方向に向かっているわけで、ぜひ近隣各市の状況もありますけれども、比べても負担能力は低下しているんだということを基本にして、その辺の問題について論議を深めていただきたいと思います。

諸問題であります。いろいろ説明会に対して出された問題とか、その対応方についてご答弁がありました。一つ大事なことで、ぜひ実施をしてほしいのは、このアスベストの問題もそうでありますけれども、以前、ダイヘンの土壤汚染の問

題で解体撤去について地元自治会とも話をし、一月ごとに定期報告の場を設けたり、出された意見についての結果について会議録をまとめたり、掲示板をつくって掲示をするという、そういう取り組みがなされましたけれども、先ほど、答弁された、そうしたアスベストの結果についても、また、出された問題について、こうしますということについての結果の公表について、きちっと地元自治会にも定期的に報告するというのを、ぜひやっていただきたいと思うんですけども、その点の話し合いはどうなっておりますでしょうか。

商業施設問題は、到達状況はそんなところだと思いますけれども、ぜひ最初に申し上げたA街区に1,000平方メートルの店舗を設けることについてリサーチされたら、その結果、若干影響が出るということもあつて、その場所での店舗は一応とめたということでご答弁がありましたので、それを出されている警察署の北側の2,900平米のところを持ってきた場合、違った意味での影響もあろうかと思つて、最初申し上げた市の商工会だとか、いろんな地元商店の皆さんに対して、きちっとヒアリングしていただいて、その辺の出された問題についても調整しながら進めていただきたいということをお願いをしておきます。

阪急の京都線の連続立体交差化の問題であります。3年間かかるので、まだまだ検討途中なので明らかにできないという到達状況であります。以前にも申し上げたように平成16年度の調査に基づいたまとめの中では、おっしゃったように市の負担は立体交差化だけで55億円と、これはもうずっと前の試算でありますから、当然であります。今、来年のまちびらきをしていこうということで、第1ス

テージで見ますと、当時は14億円余りと、今回、約30億円となります。結構、差が出てきています。その辺の到達状況が、そういうことでありますから、詳しく論議はできませんけれども、この3年間ということでもありますから、いつごろ、例えば来年度、1年後ぐらいにね、そういう資料が出されるのかどうか、確認の意味でご答弁をいただきたいということですね。基本的な問題ですけども、当然、摂津の南北交通を見た場合に、15年、20年かかろうとも進めていくということも一つの考えでありますけれども、これまで百数十年間、今の状態で生活をされているということも一方ありますから、高架化した場合に側道も含めて大変な事業になります。だから、一遍、その高架化の問題について摂津市民の皆さんがどういう評価をされるのかと、賛成か反対かも含めてですね、その高架化事業に対する市民的なご意見をきちっと聴取をするということは、ぜひ検討の中でやっていただきたいと、決まってから説明ではなくて、決まる前に、この開発によってこういう計画だけれども、あなたの家も側道にかかりますと、立ち退いていただかなければなりませんという具体的な問題、大まかにできた時点できちっと関係者含めて市、市民全体含めて、多くの方々、この問題について一定評価をし、そういう場を、ぜひ設けていただきたいと思つておりますけれども、その点いかがでしょうか。

吹操問題であります。これから7月の都計審に向けて、用途地域の変更が言われています。5.4ヘクタールの市の買収の中で40%しか市が活用できないということで、60%は保留地として提供するということでもあります。お尋ねしたいのは、これまでまちづくり委員会とか、

促進協議会で検討をされてきて、今回、両方の行政区でも検討をされて基本計画素案が出されておりますけれども、用途地域を商業系地域に変更されるという話がちょっと耳に入ってきています。この場所は今、吹田の方で医療健康、教育文化創成ゾーンと位置づけるんです、ゾーニングはね。20階建ての南千里丘のA街区が容積率が400%であります。それであの平面の形で20階はできます。今回は1.5倍で600%の容積率だという話であります。そうしますと、ご承知のとおり、吹田操車場跡地周辺地域は歴史的には埋蔵物がたくさん埋蔵されているわけで、高層住宅を建てるための条件整備をするとした場合には、基礎もどんどん深く掘らなければなりません。そうしますと、つぶすか、埋蔵物ですよ、つぶすか、取ってどこかに保存するということになりますけれども、そういうことの可能性がある、この用途地域の変更などを見た場合、本当に、この吹操跡地開発が環境を意識しているとおっしゃっているんだけれども、そういう環境問題からしてどうなのかということも、きちっとやっぱり問題意識を持つべきだと思うわけです。

計画段階だから、あれですけれども、今日でも、どういう医療施設が来るのかね、どういう教育施設が来るのかもはっきりしておりませんが、結果として、いわゆる住宅関連施設しか来ないんじゃないかということをおっしゃってる方もたくさんいらっしゃるわけですね。ということは高層のマンションを建てていくということか、開発の費用を賄うという点では展望がないということもおっしゃる方もたくさんいらっしゃるわけですね。そういう点で、この容積率600%問題についての考え方について、答え

られない部分もあるのかもわかりませんが、どういうふうに理解したらいいのかね、一度お考えを聞かせていただきたいと思います。

関連して、先ほど資金計画の問題お尋ねしましたけれども、全体、区画整理の費用として110億円と、保留地処分で90億円と国、府、吹田、摂津市で20億円という話がありました。これまでご答弁になっている市の資金問題では、補助金、交付金で市の負担3億円という話が出ていましたけれども、実際その中で、この20億円の中で摂津市の負担ですね、何ぼになるのかと、この数字を示してくれませんか。

あわせて、先ほど今日の経済状況の中での認識をお問いましたけれども、もしこの開発が計画いかなかったら、90億円の保留地が処分できなかったら当然、資金計画上は両市なりが一般財源から、また借金をして穴埋めするという事態も想定されるわけですね。そういう点では以前から申し上げている呼び込み方式の開発をやめるべきだということもきちんとして頭に据えていただいて、取り組むことが大事だと思っています。いろいろこの間、コンペもされて、いろんな計画案が提示もされて、今回、基本計画で出されておりますけれども、ヨーロッパ諸国みたいに土地の買収は一応されたんだから、市民といろいろ跡地利用についてきちんとして論議をして、植樹をしていくとか、いろんな跡地利用の、どう活用するのか、進め方たくさんあろうかと思うんですけれども、そういう考えも一方では、ぜひくみ取っていただいて、ただ、保留地として60%を開発に提供しますと、残している土地は40%、約2.1ヘクタールしか活用できないという、この形の中で、実際そこに30億円ほどのお金がつ

ぎ込まれて、どうなるのかということ大変、お金の使い道からしてもね、疑問を呈し得ません。

改めて、そういう計画と結果について、どう見ているのか、その点で5.4ヘクタールの用地買収を10億円でされました。半分の7億円を借金で、半分の7億円を基金で穴埋めしましたけれども、この計画で借金した場合に、その借金分については、いつから返済は発生するのかということもご答弁いただきたいと思えます。

埋蔵文化財の試掘発掘の問題であります。ご答弁では、5.4ヘクタールの中で2.1ヘクタールの40%相当分を活用して、ここにマンションを誘致するという考えだと思えます。残り60%の分については、これがインフラ整備されて、進出企業なり、そういう施設を誘致するとした場合に、先ほど5.4ヘクタールすべてを、摂津やった場合に8億円の試掘費用がかかりますよという数字を示しましたけれども、その60%分の保留地を提供した分についても、この埋蔵物の発掘費用の絡みはどうなるんでしょうか、一度、お聞かせいただきたいと思えます。

あと千里丘西口の問題ですけれども、なかなか質問がしにくいんですが、この資料がないという前提で質問をするようになっていきますけれども、当初、区域を決めて開発について進めてきました。思い起こせば昭和50年代の後半に東急不動産が、民間ディベロッパーが当時の経済状況を反映して撤退してここにきました。そういう経過も含めながら準備組合ができて、今日に至っておりますけれども、後から説明をいただく、そのとき決めた現在の開発区域と、今回、検討された開発区域を見た場合、ある意味では、なぜこんなにおくれたのかという、そう

いう感じを受けます。いろいろ開発手法はあるわけで、一度、平成20年の700万円の予算をつけて検討されたわけですから、その結果が、こういう内容でありますから、ご答弁は任せますけれども、その辺の基本的なまとめられた中身について、お答えいただけませんか。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁お願いします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは福祉会館解体に伴う地元説明会での調査等につきまして、住民に報告することを考えていないのかということでございます。このことにつきまして、先ほど答弁では説明させていただきませんでしたけれども、市民の方から、そういう要望がございました。そして、今後のスケジュール、月間のスケジュールか、あるいはまた、細かい週間のスケジュールなども掲示させていただき、そして、アスベストの飛散量がわかり次第、掲示していくということで、地元の方に説明させていただいております。

それ以外にも通行止め等につきましては、もし通行止めが発生するのであれば、中学校、小学校、あるいはPTAの方々とは相談して決めていくということでもお約束させていただいております。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 私の方からコミュニティプラザの将来的にですね、供用後、その利用料について基本的考え方は先ほど述べましたけれども、その次に当然、支出が当然伴う、利用料の支出が伴う、市民の方々にご負担をいただくという形のものに対して、やはりその市民活動、利用の促進という面からやっぱり考えていくべきだろうと、使いやすさということですね。ただ、やはりそのあたりが非常

に我々として難しいなというのは、やっぱり利用者というのは、それだけ専用で、建物をお使いいただくということにも相なる部分がございます、そういうことからいうと、当然、ご負担が伴うのかなというふうな部分がございます。当然、そういう意識もしながら、やはりただ、非常に使い勝手が悪い、なぜならば利用料が高過ぎるという面もやはり利用頻度を下げる部分も、当然、我々は認識はいたしておりますけれども、やはりそのあたりは全体のバランスを考えながら、ご利用をいただくための費用負担は考えていきたいというふうに思っております。

具体的な数値につきましては、やはり先ほど申し上げましたように、他市の状況なり市内の状況、そして、それとあわす形で、その他の公共施設にかかわるような、減免措置の部分がございますので、そのあたりの取り扱いも含めまして、トータルで検討していきたいというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 先ほど質問者の問いは、市から持ち出す、その調度品とか、そのことについて再質問、持ち出しというのは、そのことやったと思いますけどね。備品関係のね。そのことについての再質問やと思いますけれどもね。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 一応、今現在、備品、設備関係を設計のコンサルティングと協議をいたしております。その中で、当然、要望がありました。例えば基本的には建物は建った場合はスケルトンです。そのスケルトンというのは、カーテンも何もございません。だから、最低限のA工事に含む部分として、例えば電気、照明、クーラー等々、その建物がスケルトンにならない形ではA工事をお願いをしているという現状です。

次に、Cにかかわる分、ABCで区分しますと、当然、机とかテーブルと、例えばカーテンとか、ここにありました時計等につきましては、やはりこれは建物の付随する備品として、市の方でCの費用として掲げると、計上するという形になります。ただ、Bが非常に微妙でございます、Bというのは通常、設計上はBは工事費用に含まれます。だから、おもてには出ませんけれども、今回は必ずA工事とC工事の間のB工事については、例えば事例を挙げますと舞台をつくりました、例えば。そのときの舞台まではつくってください。上から照明とか、いろいろなものを上からつり下げる場合は、つりだなが要ります。このつりだなまではしてください。つる部分の、これは次に、つる部分は本体躯体になりますので、その次に、つる品物は備品としてこちらで用意しますというような、細かい部分で今、すみ分けの検討に入っておりますので、だから非常に時間が、ちょっと申しわけございません、そういう交渉をしながら今現在やっているということでございますので、そのあたりも含めてトータルを出していきたいという。費用的には、野口委員ご指摘の他市の状況でいきますと、例えば島本でありました2億五、六千万円かかって、南の方でいきますと4億何ぼかかっている事例もございますので、そのあたりの中身、全部聞いておりますので、そのあたりを精査しながら十分検討していきたいなというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 連続立体交差事業に関しまして2点ご質問がございましたので、ご答弁させていただきます。

まず、事業費の把握の時期はいつになるかというご質問でございますけれども、

調査は、先ほど申しましたように3年間かかってまいりますので、1年目、それから2年目の調査の内容を踏まえて、そして3年目に概算の全体事業費というのを算出していくということになるかというふうに思っております。

それから、2点目の市民の皆さまに連立事業の是非といいますか、事業につきまして意向を伺うということも必要ではないかというようなご質問でございました。過去にも平成15年度だったと思いますが、シビックゾーンの調査ということでアンケート調査を、市民のご意向調査というのをさせていただいております。これは特に連立事業に限ったものでは、もちろんございませんけれども、改めまして、そういう連立事業に関する意向調査といいますか、意向をお聞きするような、手法も含めまして今後、検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは吹田操車場についてのご質問にお答えさせていただきます。まず、用途地域についての考え方でございますけれども、今まちづくりにつきましては、吹田操車場のまちづくりの全体構想、これに基づいてまちづくりを進めているところでございます。吹田市域は、先ほどありましたように医療、健康という、中心部もありまして、摂津市域では、都市型居住というふうなゾーニングをしております。これに基づいた用途地域を張りつけていっているという状況です。用途地域には大きく分けまして住居系、工業系、商業系の三つという話になります。摂津の場合は都市型居住というふうにゾーニングをしておりますので、当然、住居系の用途地域をとってまいります。吹田につきましては、駅前ということもござい

ます。導入機能が住居系でも工業系でもございませぬ。その中で駅前立地ということも含めまして商業系の色を検討されているというところでございます。

容積につきましては、これちょっと吹田ことですので、詳しくはわかりませんが、当然一般的に千里丘におきましても、駅前では400%ぐらいの容積率を指定しております。あの地域につきましては、相当環境にも力を入れて、大きな面開発も行っていくという形で大阪府と600%ということで、現在、調整を進められているというふうに伺っております。

次に、資金計画の補助金の内訳についてでございますけれども、補助金20億円の内訳としましては、国費が10億円、府負担が5億円、吹田、摂津両市の負担が5億円という形になります。摂津、吹田の負担につきましては、区画整理事業の区域割合で負担をすることにしておりますので、大きくは吹田3億円、摂津2億円、実際はちゃんと面積割合に案分して負担をしていくことになります。

それと保留地処分についてのお話ですけれども、当然、90億円を見込んでおるわけですが、これが売れない場合は、当然、事業を完了させていこうとする場合には、何らかの手だてをとる必要がございます。当然、最初から90億円で売るのでなく、90億円以上で売るということを、当然考えながらいろいろ計画をしてまいるわけですが、最悪の場合は、例えば保留地減歩をふやすというのも一つの方法としてございませぬし、補助金で入れるというのも手としてはあるというふうに考えております。

それと借金の返済の時期についてでございますけれども、債務返済については、まことに申しわけございませぬけれども、

私どもの方では把握しておりません。

それと埋蔵文化財についての話もありましたけれども、用途地域と埋蔵文化財の話ですけれども、高容積になるから埋蔵文化財が多くつぶれるという話ではないというふうに考えております。要するに小さな形で高く建てることによって、空地进行を広くとることによって、その部分は埋蔵文化財調査が必要ない。例えば、公園とか道路とか緑地とか、空地をとりますと当然、文化財の調査は必要なくなりますので、その辺も考慮しながら容積をどのように使うか、それは吹田だけではなくて、摂津市域においても住宅、都市型居住という中で高く積みますと日陰等も問題もございまして、広く薄くしますとほとんどが、その埋蔵文化財を調査しなければならないということもありますので、その辺も含めましてまちづくりを考えていく必要があるというふうに考えております。

埋蔵文化財、減歩率で、減歩でなくなる60%についてはどうなるかというご質問ですけれども、この部分については、先ほども言いましたように公園、道路、保留地という形の中で割り当てられる形になります。公園につきましては、基本的には大きな埋蔵文化財の調査は必要ないというふうに考えております。道路につきましては、これは事業者でありますURが事業の中で必要に応じて埋蔵文化財調査を行ってまいります。保留地部分につきましては、これは保留地を処分していくわけですけれども、保留地を取得された方が、必要に応じて埋蔵文化財調査をするという話になります。

それと次に千里丘駅西口の話でございますけれども、20年度で調査を、この後、ご説明もさせていただくわけですけれども、準備組合の区域ではなかなか事

業が進まないという中で、当然その区域で事業を進めていくのが一番よいというふうには考えておるんですけれども、なかなか地権者の同意が取れないという形で、その辺の代替案として検討してまいったものでございます。この代替案をもって今後、準備組合と調整してまいりたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 1回目の質問のときにコミプラが完成後にふれあいルーム、その後どうなっていくのかという答弁が漏れておりましたので、漏れてますね。よろしいんですか。はい、わかりました。

それでは、今までの総括をして、小野副市長の方から。

○小野副市長 3点ほど、30億円の持ち出しの問題、また、連立のまちづくりにおける市民合意という問題、それから摂津市の市民所得が323万円と思えますけれども、府下ワースト5位だと、これらのことについてどう考えるのかという、トータルでお答え申し上げます。

まず、30億円の持ち出しにつきましては、これは代表質問で市長が答えておりますように、その前提が抜けておると思います。南千里丘まちづくりがあろうとなかろうと、総合福祉会館を閉鎖したわけですから、会館を建てなければならない、これを会館を建てなくてもいいという市民合意はとれないということが一つあります。

それから、もう一つは当然、新しく建てれば、どこでもそうですけれども、やっぱり古い備品を使っていきますけれども、やっぱり不用のものも廃棄して、新しい備品を入れるということは、これは当然、建てたものとして当然でございますから、そのことを基本に考えていただきたいと思っております。それから、もう一つは、今回やっておりますけれども、会館を壊すと

なれば、あそこを建てようと思っても、まずは解体費用が要するということがありますから、そういったことにおけることも前提条件として、十分ご理解いただいたものというふうに思っておるところでございます。

それから、私、連立の問題というのは市民合意というふうにおっしゃっています。これは本会議で出ました、長くなるんですが、私は今まで千里丘のガードを一日も早くということと、下水道を一日も、100%に持っていけということと、それから連立どうなるんだということは、これは過去の何十年來の議会の、これ中身でございましたから、この連立問題というのは、基本的には市民合意が得られておるものというふうに、私は考えております。

しかも、この前、三宅小学校の統廃合のときにも、あの踏切をどうするんだと、あの安全性を確保できないではないかということが議論されました。その措置もいろいろとしようということで、やってまいりました。それもう一つは、その6か所、7か所の踏切が解消に向けてということが大きな中身でありますし、しかも、これだけの国が厳しい状況の中で橋下府知事も、これを見送りというふうに決めた節がありました。

連立は、もう一たんストップだと、それは森山市長の努力によりまして、これが復活したということも、これも申し上げてきたことでもありますから、府下的にも多くの連立事業をですね、まだ早くやりたいというのは各市の状況の中身でございます。見てもらったらわかりますが、阪急の水無瀬駅の下、阪急高槻市駅の下、いわゆる大きな商店街になっていることはご存じであります。それから、駐車場にもなっております。あの空間地は、摂

津市における大きな利用価値ができるものと、そういったことも考えていきますと、高齢者が住みやすいまちにしても何のなちにしても、障害者がともに生きるまちにしても、やっぱり踏切解消ということは大きな、これは安全・安心の形であるということで、私どもは考えておるところでございます。

それから、今、野口委員おっしゃったように、いわゆる総務省の税の課税状況の調べで、課税対象総額を納税義務者数で割った額が府下で、摂津は全国550位、その下にあるのは府下では、もう大東と泉佐野と門真ということであることは、私ども承知をいたしております。このことが過日の民生常任委員会での国保問題にも議論が大きくなされました。

私はこの問題を語るときに、このまちづくりにも、その福祉も、もちろん大事であります。私持っている資料で、2000年には摂津市が8万5,000人であったものが、この厚労省の人口問題研究所が2015年には7万7,000人まで落ち、そして、2030年には6万6,000人まで落ちると、こう出ております。この落ち方が非常に北摂7市では際立っておるというふうに言えます。これは推計でありますから、それで問題になりますのは、一つは自然増は確実にあるんだけど、社会増減で摂津市が人口が減ってきたということでもありますから、来週にも総合計画につきまして、総務常任委員協議会でご説明申し上げたいと思っております。やはりここに私は着目をすべきであると思っております。これは福祉だけではないと。

それで過去における総計、この若干見てみたのですが、いわゆる過去において、摂津市に住み続けたいかと、平成5年の調査では30.9%が引っ越しをしたい



ということで答えられております。そして、これはなぜですかと聞きますと、一番には日常生活、交通、買い物、医療に不便を感じると、こう答えておられる方が一番多いわけでありまして。ここにまちづくりの一つ視点が大きく、私は横たわってくる。もちろん福祉も大事でございますが、そういったことが出ておると。

それから、将来の摂津はどうなっほしいかということ、1番目には、平成5年では高齢者、障害者が安心して生活できるまち。2番目に市内、市外、どこでも行ける便利なまちであります。その点では摂津市駅ということがございます。そういったことを考えてみますと、やはりバランスのとれた福祉、健康、医療、そして、まちづくり全体の、やっぱり駅の問題が出てまいります。今後、大きく力を入れてくれというのは、間違いなく駅前整備開発であったり、都市基盤整備、これが大きくデータ出てくるというふうにも私も踏まえておりますので、これは議会で議論しながら、やはりどちらにも大きな力を入れながら進めていく。まちづくりは、することによって、その福祉施策はということについては、それもきちっと見ながらやってまいりますけれども、まちづくりもなければ、摂津市を出て行かれる人口がふえこそすれ、減ることはないということも考えますので、そういったことも十分考えながら、今後の議論にしてまいりたいと、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思っています。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

野口委員。

○野口博委員 そしたら、要望と意見だ

けにして終わりたいと思いますが、コミュニティプラザの施設使用料につきましては、先ほども申し上げましたけれども、摂津市独自の、そういう負担能力の問題も一方でありますので、せっかくなされた後、多くの方が利用できるように、まず、安くということが一つのポイントになりますので、ぜひそういうことで検討をいただきたいと思っております。

立体交差化の問題につきましては、総論賛成で、いわゆる南北交通含めてよくなるわけで、それは賛成なんです。ただ、南千里丘もそうですけれども、その開発に、事業にどれだけのお金が活用されて、どうなるかという問題も含めて、その高架化になりますと、側道の用地も必要になりますし、そしたら、そこにかかる住宅の皆さんもいろんなご意見もあるわけで、その事業後の自分の生活設計もあるわけで、いろんな問題が絡まってくるので、単純にはいかならないと思っておりますけれども、そういうご意見をきちっと聞いていくと、大事な問題だと思っております。

早目に具体的な流れについては報告できるように検討を深めていただきたいと思っております。

吹操跡地の問題に関連して確認ですけれども、私ども、先ほど申し上げたように埋蔵文化財の発掘費用、約8億円を計算しましたね、31億5,000万円で、一応してはおりますけれども、保留地の分についてURが責任を持つとか、2.1ヘクタールのマンション予定地などの場合は、業者に持たせるとか、いろんなお話がありましたけれども、実際、摂津市として、この現状の計画で、その一定条件ありますけれども、こういう条件をつけた場合に何ほどの費用が持ち出しになるのかというところ、答えてくれませんか。

最後に副市長もご答弁いただきまして、

その件でありますけれども、より便利になることは一方では、よいことでもあります。平成5年度に調査された市民アンケートというのは、そういうことだと思えますけれども、ただ、摂津の市域上、幹線道路だとか、鉄軌道等を含めて、川もそうですけれども、この分断されている地域だという特有な状況も、不便とおっしゃっている中にはあるわけで、ただ、駅ができたから不便が解消するかといたら、そうではありませんので、そういうこともちょっとお考えだと思えますけれども、いろんな場合でもそうですけれども、いつも申し上げますけれども、市の主人公は住民であり、まず市民のことを守ることだと、そのために予算を、まず使っていたきたいと、そういうこともしながら、とにかく将来のまちづくりもありますから、いわゆる必要であっても、その計画に対して住民合意をきちんととっていきながら進めていくという点が大事でありますし、これから来年度、総合計画をつくっていきますので、そういうことも問われておりますので、市民の合意を得て進めていくという立場で努めていただきたいということを申し上げて、終わります。

○藤浦雅彦委員長 では1点だけ質問ありました。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 埋蔵文化財の調査についてのご質問ですけれども、幾らかかるのかというご質問ですけれども、先ほども申しましたように、あくまで建物を建てる、何を建てるのかということを決まらなないと、幾ら調査が必要かというのが出てまいりません。だから、今の段階で幾らかかると、それは市の負担になるのか、例えば、その開発業者の負担になるのかということもございます

ので、申しわけありませんが金額的には、そういう形でお答えすることができないと思います。ただ、先ほどおっしゃっていただきましたように、保留地を買った場合です、そのこのところの埋蔵文化財が本当にちゃんと調査されるのかという点については、あの地域、既に明和池遺跡と吹田操車場跡地の埋蔵文化財の包蔵地という指定地区になっておりますので、そういうことをするときには教育委員会の方に届け出をしなければならぬ地区となっておりますから、そういう点で埋蔵文化財を無視して何かをされるということはないというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 ほかに質問ありませんか。

三宅委員。

○三宅秀明委員 それでは、まず議案第10号、一般会計補正予算所管分について、58ページの款7、土木費、項4、都市計画費、街路事業費、その中、節13の委託料等で、先ほど来、ご説明の中に契約差金というお話があったんですけども、執行差金は理解をするんですけども、この契約差金というものについて、どういったときに、この額の変動が発生するのか。また、今回、どのような経緯があって、この差額が発生したのかをお答えいただきたいと思います。

次に、当初予算の方でございませけれども、コミュニティプラザ複合施設等に関連して、先ほど来、野口委員の質疑もありましたが、このコミュニティプラザ周辺において、情報通信の面での整備というものが今回の予算等では明確に見えてこないと思うんです。それで、私としては従前、申し上げてきたように広報や情報政策課とか、そういったところとの連携も図りながらこの一つの情報発信基地として、こういった地域を位置づけて

いくべきであると思っています。その点についてお答えをいただきたいと思っています。

以上、2点お願いします。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは委託の差金について、お答えさせていただきます。この委託差金と申しておりますのは、特に委託料等の予算とその設計に伴いまして、例えば入札とか、見積り合わせを業者とやって、その契約金額との差額で余った額と申しますか、不用になった額のことを委託差金、一般的に旅費とか使わなかったと、不用額というふうに申しておりますけれども、契約等がある場合については委託差金というような言い方をしているものでございます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、コミュニティプラザの現在の検討の中に情報通信の、そういう機能を兼ね備えた施設機能を充実するかどうかということでございますけれども、委員ご指摘のとおり、そのとおりでございます。我々考えておりますのは、やはり市民の方々からのご要望という部分は、やはり市民の情報発信の一つの交流でもありながら、発信拠点にもなってほしいというご要望も強く求められております。その点を踏まえまして、当然、庁内の情報政策課、そして、うちだったら広報、そして我々の所管、それ以外に男女共同参画センターなり、保健センターなり、いろんな各所管が、そういう意識を持って情報発信をしようという中で、今、検討を進めております。そういうことを踏まえまして、やはりそれでソフト的な部分がどういう形で導入できるかということも踏まえまして、今後、構築していきたいというふうなことで今、検討に入っております。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 2点、お答えいただきまして、契約差金ですかね、こっちの方は入札や見積り合わせのときといろいろな状況の変化で、こういった差額が出てくるんだよというお答えだったかと思うんですけれども、今回の要因についても一つお伺いをしているのですが、それについては触れられていなかったようですので、もう1回、今回の58ページの節13の委託料、どういう経緯で、こういうふうに差金が残ったのかということをお答えいただきたいと思います。

コミュニティプラザ一体の情報通信整備についてもお答えをいただきました。昨今の流れを踏まえて、もちろん各課連携を図って、そういった情報発信、また、交流の拠点になるように進めていくというお答えだったかと思えます。これについて、もちろんその方向で進めていただきたいと思いますし、また、先ほどの施設使用料とかとの絡みも出てくるかと思うんですが、やはり料金体系としても、もしそういうのが発生するのであれば、利用者にとって使いやすい設定であればならないと思います。また、情報通信を整備するに当たっては、総務の方では多少の議論があるんですけれども、プロバイダーであるとか、そこに設置するパソコン端末とかの点で、やはり機種とかメーカーによって相当差が出てくることもありますので、そういった点についてもしっかりと詳しい部署と連携を図るべきだと思います。また、この点については、やはり市民要望が中心になってこようかと思えますので、いろんなパブリックコメントとか、もし今後あるようであれば、そういった項目も追加していただきたいと思います。1点、その差金

について、お願いします。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、吹田操車場の委託料の差金についてですが、今回は吹田操車場の委託につきましては、吹操のまちづくりの基本計画作成委託料の分でございます。これにつきましては、今後、区画整理事業で換地される摂津市の都市型居住ゾーンについて、どのようなまちづくりを進めていくかということを検討したものでございます。その中に、まだ、仮換地は決まっておりますけれども、摂津が保留地として出す分が空白になってきまして、その部分につきまして、URが取得した土地を換地してくる形になります。その土地をURと摂津市でまちづくりを誘導していくという形になりますことから、当然、URの方でも、あの土地のまちづくりを検討してまいります。摂津も当然してまいります。そういう形の中で、共同でやると、お互い1対1で仕事をするよりも非常に効率的であるということと。また、URは各所でいろんな、そういう住宅とか、まちづくりの事業展開をしているというところで、URと随意契約をしたものです。そのときの見積りの中で、これだけの差金が発生したものでございます。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 ご説明いただきまして、およそ理解をいたしました。これ一つを取り上げたのは、やはりこういう大きな事業を進めていく段階にあっては、いろんなこうした細かいずれといいますか、予定外の支出や減額等が発生するかと思ひまして、もちろんそれ自体、いいとか悪いとかいう問題ではなくて、そういうのが起こったときに、どういう対処ができるか、安く済むのであれば、もちろん

それはそれでこしたことはないでしょうし、増額するに当たっても、こういった要因で社会情勢等、いろんな勘案した上で、こういう計上が必要なんだという必要性をしっかりと示していただく必要があるんじゃないかなと思います。その辺については、これまでいろんな議論の中で、もちろんそういったことの対処はしていただいているというふうには認識しておりますし、この事業、まちづくりいろいろありますけれども、南千里丘ですか、立体交差化事業、今、先ほど来のご答弁や質疑の中でも、これまでの経緯等をご説明いただいて、この事業自体は前進しているんだなという感じを受けます。今の段階においては、やはり社会情勢を勘案しながら、どのように進めていくべきなのかというのが大事になってきようかと思ひます。というのは、いろんな方からのいろんな意見はあると思うんですけれども、今、駅前状況を見ますと、大分重機も入って、じわじわと駅の形が見えてきている段階なんです。ここではもう、どのようにこの駅を発展させていくかを主眼に置くべきではないかなというふうな観点で、私にはあります。いろいろ不安等は、もちろんあるんです。あるんですけれども、こういう状況にあるのであれば、もうそれはこの駅を摂津市が発展していくための一つのツールとして、もちろん行政部局の皆さんは努力をいただいていると思いますので、その方向を失うことなく、この事業に当たっていただきたいと、これも一つの誇りを持って事業に当たっていただきたいというふうに思っております。昨今の経済情勢、本日もいろいろ株価等の変動もあるんですけれども、先を見通してというのは非常に難しいと思ひますので、やはり起こった事象について、冷

静な判断を下して、周辺の雑音等があったとしても自分で情報を取捨選択して発展すべき情報はどこにあるのかと。私も以前、ドラッグストアに勤めておりましたけれども、新しく店を出店するときは、何もその店が将来閉店することを考えて運営するわけじゃありません。この店がいかに発展していくかを、もちろん従業員の中には、この店を開けることについて、どうなんだと、反対とか賛成とか、いろんな意見はあるんですけども、もう建てるから、あなた店長として行ってくださいよと言われたときには、もうそういう状況下にあっては、その店が発展することをまず第1の目標として店舗運営に当たる心がけで行っていたという記憶があります。そういったものと同視することはできないとは思いますが、この各種事業に当たっては、そういった皆さん、お一人お一人の心がけで事業展開を引き続きしていただきたいと思しますので、よろしく願いをいたします。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございませんでしょうか。

森西委員。

○森西正委員 それでは、まず、南千里丘の件でお聞きをします。

まず、阪急とジェイ・エス・ビーと摂津市が三者で共同でもって、まちびらきを行っていくということですが、まず、阪急の新駅ですね、来年の春には開設というのが可能であるのか、その点、可能というふうなことでありますけれども、スケジュールですね。もう1年しかありませんので、その点、確実なものであるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それとコミュニティプラザ、その点についても今のところ、基礎も何も見えていないわけです。1年で完成ができるの

かどうかという部分ですね、あわせてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、電波障害の問題です。体育館の解体において、電波障害の部分というのは、お聞きをしました、以前にですね。そうしますと2011年に地デジになると、2010年にまちびらきを行われるわけですから、その間、コミュニティプラザが建って、電波障害というものが起こらないのかですね、三井不動産が20階建てのマンションを建設されると、それは完成はいつになるのかというのは、今のところ、聞いていないんですが、2011年以前でありますと電波障害という部分が発生してこないのか。その点ですね、そういうふうな問題は解決できるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

続いて、連続立体交差ですが、事業費の把握は概算で3年目にわかるというふうな、先ほどのご答弁でしたけれども、3年目の概算に当たるまでに正音寺の踏切というのは、なかなか難しいというふうなことをおっしゃっておられますけれども、その正音寺踏切を高架にしていくというような、進めるスケジュールですね、最終的に無理だというふうなことであったとしても、その以前に、そういうふうな部分という、概算とか金額というのは、お示しをいただけるものなのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと吹田操車場ですが、この用途変更をこれから行っていくという部分ですが、これは吹田市と一緒のタイミングで用途変更という部分は行われるものなのか、摂津は摂津だけなのか、吹田市は吹田市という別個で行われるものなのか、先ほどのご答弁では、吹田市の部分ではわからない部分があるというふうなご答弁が一部あったんですが、これは

予算が決定をすると、今、吹田は吹田、摂津は摂津というふうなことで、おのおの別個で予算を審議しておりますので、予算がおのおの吹田と摂津で予算が決定をすると、それはあわせて吹田市と共同で協調して説明をいただけるものなのか、すべてに関して、吹操に関して同じ内容でもってお示しをいただけるものなのか、お答えをいただけますでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 スケジュールでまちびらきまでに新駅のオープンが間に合うのかというご質問でございますけれども、今現在、地元の説明会を終えて、現場に着手され、基礎工事、夜間工事等で工事を進められております。一部、北側の方からはいろんな振動に対する要望も寄せられておりますが、今の段階で工事につきましては、平成22年の春のまちびらきに向けて工事は順調に進んでいるという状況で、阪急電鉄の方からは聞いております。ですから、今の段階ではまちびらきに間に合うということで市としては認識しております。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方からはコミュニティプラザにかかわる件で2点、ご質問をいただいたと思います。まず、コミュニティプラザの開館のめどという、予定はということでございますけれども、今現在の状況でございますけれども、建築確認の方に向かって今、もう整えられて提出する時期に来ているというふうな理解をしております。事前協議も大体、建築確認上の事前協議を大体終えられてきているというふうにも聞いております。

先般の代表質問のときにもご答弁申し

上げましたけれども、着手の時期というのは建築確認が下りてからということになりますので、大体6月初旬には着手という形になろうかと。それまでには当然、建築確認が下りて資材の調達等も含めましての作業が仮設事業として実施されていくのかなというふうに思っております。

大体聞いております期間は、高さが3階建てでございますので、期間的には1年以内かなというふうにも聞いております。

ただ、昨今の状況でございますけれども、ただ、現場の方が相当、ジェイ・エス・ビーも含めまして、阪急も含めまして、輻輳する現場になろうかと、例えば、同じ工事でも出会いなり工程管理上、相当輻輳してまいりますので、そのあたりの双方の影響が、どういう形で出てくるかというのは、まだ未知数でございますけれども、それはもう当然、工程管理の中で総合的な調整になるのかなというふうに思っております。

それともう1点の電波障害の件でございますけれども、建物そのものが3階でございますので、基本的には電障は生じないというふうには思っております。ただ、駐車場塔の分が高こうございますので、それ今、設計やっておられる方が今、検証に入っていますが、ただそのときに真後ろに高齢者住宅のご予定が14階ですかね、計画されていまして、その道路を隔てて向かい側で20階建ての建物があるということで、基本的には、私どもが聞いている話としては影響ラインの方には入らないというふうな形で、今お答えをいただいておりますし、三井さん、ユニチカさんの方のお答えとしても、基本的に双方が、その電波障害の部分は受け持つという話になっているというふうに我々も聞いております。

○藤浦雅彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 連続立体交差事業につきまして、ご質問がございましたので、ご答弁させていただきます。

まず、正音寺踏切の高架について、今現在、検討しておるといの中で、その高架にかかる概算費用の把握というのができるのかというようなご質問かと思えますけれども、まず、仮に正音寺踏切が、仮にですが踏切が高架にできるということになりますと、これ当然、その事業計画の中に含めて検討していくということになりますので、それは工事費の把握というのは、やはりしていくものでございます。

ただ、仮にできないということになりますと、やはり技術的に、先ほどご説明しましたけれども、道路の路面、高さ、それから高架の高さの、この空間の高さが非常にしんどいというようなことで、仮にこれは高架化が難しい、困難ということになりますと、その部分の工事費の把握というのはしないというふうに考えます。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは吹田操車場についてのご質問ですが、用途地域につきましては、都市計画決定につきましては、市決定と府決定の2案件がございまして、用途地域につきましては、広域にわたりますことから、大阪府の知事決定案件という形になります。そういうことから吹田市、摂津市同時に用途地域の手続きは進められるものです。

先ほど、私、用途地域につきまして、ちょっとわからないというようなお話をさせていただいたんですけれども、用途地域につきましては、摂津市域が住居系、真ん中が商業系、また、吹田の一番吹田駅に近い方が、また住居系というような

用途で、今、大阪府と調整をしております。

ただ、その600%という理由につきまして、あくまでやはり、その保留地部分が吹田市域に入っております。まちづくりを進めるに当たりましては計画委員会等で基盤整備とか、大きなまちづくりが、例えば吹田市域で医療をやって、摂津市域で医療をやってとか、そういう整合のとれないまちづくりは当然あり得ないという形の中で、吹田操車場全域で、どういうまちづくりをするかというのを当然、検討してまいっております。その中で区画整理事業にしましても、各市が別々にやるのではなくて、両市で一つの区画整理事業をやることによって、道路等の整合を図っているところでございます。

まちづくりの内容につきましても、大きくは基本計画ぐらいまでは、全体を、こういうまちづくりをしていきたいと思います。おのおのゾーンについては、こういう方向に進みますということは、両市で当然進めておりますけれども、各市の具体的なことになりますと、それは両市が構築していくという形になります。ですから、私どもも岸辺駅の駅前で商業の600%という話は当然お聞きしておりますけれども、それが吹田として、どういう施設を導入していくために600%が必要なかということまで、細かく吹田と協議をしたという形にはなっておりませんということです。予算について、ちょっとご質問とは違うかもわかりませんが、今回、都市再生補助の負担金という形で上げさせていただいておりますけれども、これは来年度の事業の国費要望、当然、概算要望しております。それに基づきまして国費が幾ら、両市の負担が幾らという形を事前に調整しまして、吹田、

摂津でそれぞれの負担分を予算計上させていただいているものでございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、南千里丘ですけども、今、聞くところによると時期は問題なんですよ、間違いないですよということでありましてけれども、最終的なまちびらきですけども、阪急の駅ができて、コミュニティプラザができて、基盤整備ができた上で、まちびらきというふうになっておりますけれども、もし来年の春の段階で市、阪急、ジェイ・エス・ビーですね、どこかが、その中のどれかがおくれてしまったというふうになった場合にですね、それでもまちびらきというふうなことは開いていかれるのか、すべてが同じ時期にもってまちびらきというふうにしていくのか、その点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと電波障害の件ですけども、今のところでは電波障害が発生しないというふうなことですけども、実際に建って、テレビが映りが悪くなったというふうなことが生じてきた場合に、それは施主の問題ですよと、建てたところが問題ですよというふうな形に進めていくかのですかね、まちづくり全体のことでありますから、そこには市も入っていきますよというようにスタンスで取り組んでいかれるのか、その点をお聞かせいただけますでしょうか。

それとコミュニティプラザのですね、なかなかこれお答えは難しい部分かと思うんですが、ご協力の部分ですけども、その点にご協力いただくというふうなことでの、今、話になっていますけれども、以前聞いたときからですね、変わりなく進んでおられるのかですね、違う話になっておられるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、そのご協力の部分で、委員会の中で、これ出た話かどうかというのは、あれなんですが、境川の部分というの、議員の中での雑談の話であったのかもわからないですけども、境川というような部分も少し聞いた部分がありますので、その点はどういうふうになっておられるのか、お聞かせをいただけますでしょうか。

続いて、連続立体交差の部分ですが、今、その事業区間というのは山田川のところから天王までというふうなことになっておりますけれども、正音寺踏切という部分がありますし、将来、最終的には、その高架というのは、今、考えておられる山田川から天王という部分を、まず、今という部分を考えていますけれども、それを将来もっと広げた話にしていくものか、例えば、正雀駅という部分もあるわけですよ。そういうふうな部分も将来考えて見据えていくものか、今考えておられる区域でもって高架というのは終わりだというふうな形を今考えておられるのか、その点をお聞かせいただけますでしょうか。

それと吹田操車場の件ですけども、吹田市と一緒に用途の区域を変更するというふうなお答えですけども、これからですけども、これから具体的に話を進めていく上で、年に何回かですね、会議を持ってお互いの、摂津市から出てきた意見と吹田市から出てきた意見を集約する場というのは、これから恐らくつくっていくのであろうというふうには思っています。それは年に、例えば何回ぐらいで進めていかれるものなのか、この吹田操車場というのが、まず、どちらが優先であって、吹田の操車場のまちづくりというのが優先であって、摂津市、吹田市のまちの計画を変えていくというふうなスタンスなのか、摂津市で上がってきた声



を吹田操車場の開発にですね、上がってきた分を吹田操車場のまちにというふうなスタンスをとっていくのか、どちらが優先でというような考えで持っておられるのか、これから進んでいかれるのか、もし吹田市の方で、こういうふうな考えで持っておられるというふうな部分があれば、それもあわせてお聞かせいただけますでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは森西委員の来年の春にあわせたまちびらきがどうなのかというご質問でございます。当初からまちびらきの条件としまして三つ上げておりました。新駅ができること、駅前広場やアクセス道路ができること。そして、コミュニティプラザが完成すること。その三つの条件をそろえてまちびらきということで事業を進めてまいりました。その平成22年の春を目標に現在、新駅の工事も着手され、区画整理事業の工事も着手しております。新駅の工事につきましては、北側住民の方、北というんですか、線路よりも北西の方になるんですけれども、振動、騒音等、夜間工事等の問題も寄せられておまして、阪急電鉄と協力しながら今、工事を進めている状況でございます。今の段階では阪急の方からは来年の春には完成すると。そして、区画整理事業につきましても今の段階では3月、来年の3月末を目標に整備を進めております。

そして、今後、コミュニティプラザが工事に入ってこられます。その段階で工事用車両が一つのところからしか出入りできません。これを今後、できるだけ調整しながら工事を進めてまいりますが、その辺でどういう状況になってくるかは、これからの調整次第だと思っております。これをできるだけ三者で協力しながら平

成22年のまちびらきに向けて整備を進めてまいってまいります。ただ、今後の状況の中で、もしそのようなことがありましたら、また、ご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方から電波障害の件、まず1点目でございますけれども、今現在、我々聞いておりますのが、電波障害につきましては、三井不動産さんとユニチカさんの方で、電波障害の専門のコンサルと申しますか、そういう調査をされて、対応される専門の業者を委託されて、現状を認識されております。そこがすべて対応を今後していくというお話になっておりますので、コミュニティプラザにかかわる後々の電波障害への課題というのは、積み残っていないかなというふうに、我々は認識いたしております。

次に、コミュニティプラザにおけますご協力いただける分につきましてはでございますけれども、今の現状につきましては何の変化もございません。やはりコミュニティプラザが摂津市のまちづくりの一つの顔であるという部分につきましては、一つも動くことなく進めていただいているというふうに、我々も認識いたしております。

ただ、先ほど小山参事からもご説明ありましたように、やはり現場での輻輳する部分について、できるだけ我々の方からは22年の春に間に合うようお願いをしたいという申し入れもいたしております。ただ、そのために当初の設計を早くできるように変えていただくような手当も今、考えていただきました。例えば、鉄筋コンクリートですと、やはり鉄筋を組み上げて型枠を組んでコンクリを流す

という一つの式もありますけれども、今、聞いているのは短期間でおさまるS造と、鉄骨造りにかえていただきました。もう1点は機械室とか、一部備品の倉庫が地下にございました。それを地下になりますと相当期間も、また、かかりますし、そのあたりも踏まえて、地下をなくして、機械室は、上部の方に持っていくという形で、構造も変えていただき、配置も考え直して、できるだけ工事期間が短く、できるだけ22年の春に間に合うような形での取り組みをしていただいているというふうに、我々は理解をいたしております。

それと境川と申しますか、コミュニティプラザ以外の協力という部分でございますけれども、前回の本会議でもご答弁申し上げたと思うんですが、ただ、我々としては今、全力でコミュニティプラザの支援をしていただくということを前提に、いろいろな内容を精査し、先ほど申しましたABCも踏まえて、いろんな協力をいただいているというのが現実であります。やはりそれが一つのめどがきちっと立った段階で、今後、区画整理の権利者でもございますので、幅広くいろんな形でご協力、ご支援をいただくような、また、内容もあろうかというふうに考えております。やはり今後、いろんな事業費の精査の中でも出てくるのかなというふうに考えておりますけれども、我々とすれば今現在を何とかコミュニティプラザを現実のものにしていって、市民の方々の拠点づくりを、何とか現実のものにしたいというのは、我々の今の一つの思いでございますので、今後の話としては、幅広く、また、協議をしながらご支援賜る部分もあるかもわかりませんが、なおかつコミュニティプラザを現実にしたいというのが本意でございます。

○藤浦雅彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 連続立体交差事業に関しましてご答弁させていただきます。正雀駅の高架というの、今後、考えとしてあるのかというようなご質問ございました。今現在、山田川から京都へ向かっての連続立体交差事業の調査というのが、これ先行しております。過去には吹田市域も含めまして、そういった連立の調査構想というのがございました。ですが、正雀駅の高架ということになりますと、やはり市域をまたいだ摂津市、それから吹田市という、市域をまたいだ高架ということになりますので、こういったところは事業主体であります大阪府の、やはり一つ考え方というの、これはあろうかというふうに思っておりますので、まずは、そういった事業主体の考え方がどうかというところがあると思います。

今現在は、正雀駅より西側の高架の明確な位置づけというのは、今のところ聞いてございません。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、吹田操車場についてのご質問ですが、まちづくりにつきましては両市一体で進めている関係から非常にいろんなことで吹田市と関連がございます。事務レベルでは、常に吹田市と調整しながら進めているような状況で、特に案件がない場合におきましても、最低月1回は、その情報交換といいますか、そういう意見交換をしているような状況であります。

公式の場といいますか、もう少しそういう公の会う機会といいますのは、両市でつくっております計画委員会であるとか、促進協議会、これも年2回ほど開催されております。また、これから区画整理が、事業認可を取って進んでまいりま

すと、区画整理の審議会等も当然、組織されてまいります。それらの中でまちづくりについて、吹田操車場まちづくりの全体についてのいろいろと意見交換なり、意見を言う場というのは当然、出てくるものと考えております。

それとまちづくりについて吹田主導か、摂津主導かというようなご質問でございますけれども、ゾーニングができておりますので、各ゾーンについてのまちづくりをおのおの進めようという形になっておりますけれども、全く各ゾーンが連携のないものでは当然ございません。関係してまいることから隣のゾーンとも当然、整合をとってまいらなければなりません。そういう形になりますと、やはり吹田のちょうど中心部、岸辺の駅前というのがほとんど保留地となります。その関係もありまして、やはりあそこが一番最初に処分をしていく、事業費の取得の関係もありまして、あそこを一番最初に動かさなければならないという形にありますので、やはりその吹田の岸辺の駅前のまちづくりの状況を見ながら、摂津市として都市型居住ゾーンとして吹田の駅前に足りないもの、そういうところも含めまして吹田の岸辺駅前と整合のとれた摂津市域での都市型居住ゾーンのまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、南千里丘ですけれども、3月15日の広報でもそうですし、今までも多くの市からの発信として22年3月春のまちびらきということで、市の方は発信しています。実際そのときになって、まちびらきできませんとか、そういうふうなことは絶対にないよう進めていただきたいというふうに思いますし、やっぱり市民からして阪急、

ジェイ・エス・ビーが入っていますけれども、市民から見るとやはり市の事業やというふうな形で見られていますので、そういうふうな部分ですね、一日足らずとも、一日もおくれないようにまちびらきが開かれるように進めていただきたいと思いますし、阪急ともジェイ・エス・ビーとも密な連絡をとっていただいて、事業を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それとコミュニティプラザのご協力の件もありますので、その点もよろしくお願ひしたいというふうに、これは摂津市民、みんなの意見というのものもあるでしょうから、市民の意見という部分も含めて進めていただきたいというふうに思います。

続いて、連続立体交差の件ですけれども、今の事業を進めていくという区画だけでなく、やはりもう少し幅広いという部分も、やはり考えていくべきだろうというふうに思います。さまざまな障害はあろうとは思いますが。議会でもって今までさまざまな質問等での議論をしてきた部分があろうと思いますし、正音寺の踏切もそうです。阪急の駅の地下道の件も質問がありましたよね。そういうふうな部分も高架になれば解消される部分があろうと思います。なかなか難しい部分はあるとは思いますが。その正雀の車庫という部分もありますし、難しい部分はあるとは思いますがけれども、その今、進めております区画だけにとらわれずに、もう少し幅広い考えを持って将来の摂津のまちを考えながら、ぜひとも進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それと吹田操車場の件です。前回の代表質問でもクリーンセンターの件で、数多くの議員が質問をされましたけれども、

やはりその点は吹田市とも協力をしていて、まちづくりを進めていかなければならないというふうに思いますし、クリーンセンターにおきましては、府、吹田市にも、今までの経緯がありますので、市としては強い姿勢で臨んでいただきたいというふうに思いますし、吹田の方が面積が大きくてという部分がありますけれども、やはり全国に発信する新しいまちづくりといたしますか、開発をするところでもありますので、吹田市と協調しながら、よりよいまちをつくっていただきますように、これも要望して質問を終わりたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますでしょうか。

川口委員。

○川口純子委員 南千里丘まちづくりのところで、予算概要94ページから95ページ、現場技術業務委託料などというのは、どのような、前にもお聞きしたのかもしれないけれども、どういうところに委託を、どういう方法ですのか、1点これをお聞きしておきたいと思えます。

それから、南千里丘のまちづくりの問題で、代表質問でも野口委員の方から質問をいたしましたけれども、一つは安全対策です。これで交通専従員を配置をすると、そういうことで昨年的一般質問の中でも地下道の検討も、やっぱりすべきではないかということで、ご質問をいたしました。今、連続立体交差のそういう話が出ておりますけれども、やはりそれまでをきちっと対策をしていくということ、そういうこともあると思うので、ぜひ子どもたちの安全確保ということで、交通専従員の配置だけではやっぱり不十分と、そういうふうに認識いたしますけれども、この地下道方式、地下道をつ

るということについては、全くもう検討できないと、そういうことなんでしょうか。やはり研究するとか、そういうようなこともやっぱり考えるべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。地元説明会が、千里丘東4丁目の説明会が19年2月から5回、6回ですか、開かれていますよね。この中でいつも出されているのは、やはり子どもたちの安全対策というのは、やはりいつも出ておりました。こういう点でいうと、市長の答弁の中で踏切の危険性を根本的に解消するには、鉄道の連続立体交差化であると考えており、現在、調査に取り組んでいるところであると、教育委員会とも連携を図るなんて書いてますけれども、やはりこれ子どもたちの、学童保育の子どもなんかも帰るときなんかも、これは交通専従員が立っているのかどうかとか、そういうこともありますし、やはり安全に市民や子どもたち、バリアフリーということをやろうのであれば、地下道についても検討すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、交通渋滞についての質問でも、答弁では相変わらずなんですね。開発による交通渋滞であるけれども、車での寄りつきがあったとしても、集中せず分散したものになると予測しており、渋滞を引き起こすことはないと考えております。先ほども何かの答弁で、多分大丈夫でしょうみたいな、そんな答弁がありました。岸辺駅前のことですかね。このことについては、以前に摂津市自身としても交通量の調査であるとか、実態については、つかんでおられると思いますけれども、今、商業施設は、大規模な商業施設もないと、そういうことですが、今後、開発計画でいくと590戸の分譲マンションであるとか、先ほどから出てい

ますユニチカですか、12階建てのシルバーク向マンション、あと3か所か4か所ですか、3か所ですか、マンションがどんどん建つわけですね。こういうところで本当に交通渋滞が発生しないというふうに保証できるのか、吹田の環境アセスメント条例なんかに基づく環境対策といますか、アセスメントのあれでいいますと、やはり住民の皆さんの声をきちんとやっぱり反映して予測をして、対策をしていくという、そういうきちんと手続きを踏んだことが必要だと思うんですけども、商業施設も建たないということではありませんし、大規模ではなくても。こういう点で、この点についてもやはり認識が足りないのではないかと、そういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

児童・生徒の増加問題も、これもいいかげんな答弁でした。完成すれば、南千里丘まちづくり区域内では民間による住宅開発が進められていますので、完成すれば人口が増加し、児童・生徒も増加すると予測しております。当たり前ですよ、これは。今度、摂津小学校の学童保育室を教室外にまたね、校庭に移転をしますよね。これまでは教育委員会は教室内移転を進めてきました、学童保育についてもね。でもやっぱり摂津小では、摂津で一番子どもが多い、そういう学校で、この開発によって子どもたちが、やっぱり確実にふえてくるであろうという、そういうことも予測できるから、学童保育室をやはり校舎外に出すと、そういうことを決断されておられるわけです。こういうことについて教育委員会と連携を図り、対応してまいりたいと考えていますが、摂津小校区ですので、やはりこういう子どもたちがふえるということは、それに伴って自転車や車もやっぱりふえる

ということを当然、予測できると思いますが、この辺の認識についていかがでしょうか。

それから、前回、資料をいただきました中学校からの要望が出ていますね。中木の植栽であるとか、これは目隠しですね。防球ネット、こういうことについても要望が出されていましたが、今後、C街区、D街区、こういうところに建っていこうとしているマンション、マンションしか建たないんでしょう。こういうマンションからの、やはり盗撮であるとか、中木の植栽を植えたとしてもプールがすぐそばにあります。そういう点からもやはり配慮をしていかないといけないと思うんですが、これは結局マンションを建てるのは民間やから、摂津市としてはなかなかものが言えないというような、民間任せの開発ですから、ここは。基盤整備だけはして、こういうことについても今後、どういうところにジェイ・エス・ビーが売った、全部もう売ってはるのかどうか、よく知りませんが、わかっているのであれば、そういうことについて、やはり対策をもっと強化すべきだと、中学校からも要望が出ているわけですから、こういう点についてはどう考えておられるのでしょうか。

先ほど、野口委員の方からも質問されましたが、駅舎工事に係る住民からの苦情です。この夜間工事に係る説明会が開かれたときの資料です。この中で実際には12月ごろから夜間工事が始まっていると思います。24時から朝の始発までということですよ。地元の皆さんからは夜間工事はやめてほしいとか、そういう声も出てました。土日はやめてほしいというふうなことも出てましたけれども、できもしないことは言えないとか、踏切は35センチ拡幅いたしますと、それ以

上はできませんとかね。そういうことを言われて、ずっとやっておられるわけです。こういう中で、要望が出ておりますよね。これは代表質問でも出たことですが、この駅舎建設工事にかかわる振動については、作業の重機などから発生する振動など、列車通過に起因する振動については、市からも阪急電鉄に申し入れ、対応してまいりたいと考えております。この間、要望書が出ております。お風呂のお湯も揺れるという声を聞いております。そういうお近くの20軒の方たちですか、要望が出されているわけですが、振動の計測の平均値も限度を超えてはいないのか、そういう認識はどう把握されているのか、結局、この工事を行っている会社ではあるけれども、私ずっと言っていますように、摂津市がきちんとやはり話を聞いて、この施工業者であるアーバンエースですか、そういうところへきちんと対策をさせるという、そういうことについては、どう対応しておられるのか、住民の方たちは、こういう申し入れをされて、あと納得されているのか、そのことについてもお聞きしたいと思います。

それから、JR千里丘西口の問題です。エレベーター設置、駅前整備の件ですが、市長の市政方針を聞いて、私、何かびっくりしたんですね。今ごろ調査するかという感じでね。バリアフリーの推進という言葉の中に、これうたわれております。JR千里丘駅西口構外のエレベーターの設置に向け平成21年度は交通量調査を実施し、西口からJRを利用される方やフォルテ摂津側に通り返る方、また、エレベーターを必要とされている方の割合を調査し、今後の設置について検討してまいりますと、こんなんが市政方針で出てくるのには大変驚いてわけです。も

うずっと前から、この西口の問題については指摘をして、計画では22年以降というふうになっていきますよ、もちろん。だけどやはりバリアフリーということだと、何を優先順位に置くかということで見ますと、こういうことがまだ、把握できていなかったのかと、大変驚いたわけです。先ほど、始まる前にやりました調査検討、西口のこれが出てきたわけですね。これが出てきました。これ千里丘西地区市街地再開発検討業務委託、後で詳しくご説明いただくそうですから、これを見たときに、4ページで自由通路の通行量、これぐらいは把握していたんだと、そういうふうに思ったわけですが、この資料を見ただけでも、朝の7時から9時までの間に両西、東で9,200人、西口では約7,300人ですか、東口では8,300人ぐらい、人数的には東口の方が多いですね、だけど、やっぱり西口というのは、入り口が一つしかありませんので、大変集中をして混雑をしますよね。それは認識してはりますよね。できてますよね。朝も実態見にいつてはるやろうから。こういう中で、車いすの人なんか、もうこの時間帯にね、上がるなんていうのはとてもできないです。デイサービスなんか受けようとして一人で行こうとか、そういうことも考えても、とても無理です。大変な混雑ぶりですよ。今ごろになって、こういう調査をされるということなんです、本当に遅いし、何を重点に考えておられたのかなと、バリアフリー構想、これを出されてからもう何年になりますか。17年に出されて、このバリアフリー構想はね、ずっとそういうことで阪急にエレベーターがつき、次はもうJRの西口だなど、そういうふうに思っておりましたけれども、まだ、ことし調査をすると、大変あきれて

おります。がっかりしております。

市長の答弁では、これに基づいて、改めて高齢者や障害者等をはじめ、エレベーターを必要とされている方の実態の把握を行い、JR西日本へのエレベーター設置のための働きかけや国や大阪府への働きかけを行う等、今後の設置に向けて実施するものです。

都市計画課、まちづくり支援課では、こういう答弁になるかもしれないけれども、バリアフリー構想をつくったときに、もう既につかんでおられると思うんですよ、調査したと思うんですよ、実態も含めて、現地も、障害のある方も行かれてね。でも必要性なんていうのは、私は高いと思っているんですね。構内にはエレベーターがつかましたけれどもね。この市政方針には本当にがっかりしました。いまだそういう実態もつかんでいなかったのかなと、そういうふうに感じました。一日も早く、このエレベーター設置は、つけないと、本当にはずかしいなど、そういうふうに思います。後でご説明がいろいろ西街区の問題についてはご説明あるようですけれども、それ以前の問題で、エレベーターについては、やはり早くつけるべきだとも思いますが、いかがでしょうか。

阪急正雀駅の高架化の問題がいろいろ審議されておりましたけれども、この高架のことは、もうあれですけれども、安全対策についての認識、正雀駅前のね、その辺については高架になれば、すべてよしみたいなんではなくて、やっぱり正雀の駅前をどうするのか、新しい顔、新しい顔とおっしゃっているわけですが、正雀駅はもっと、一番古い顔なんですね、阪急の中ではね、摂津の中で。その顔をどうするのかというのは、やはり問われているし、この間も損害賠償の問題も出

ているわけです。さっきも西口の問題で言いましたけれども、バリアフリーの関係でいうとね、決して、やはりそういうふうにはなっていない。大変危険なところ、それが高架になるまで、我慢してよと、そういうことにはならないと思いますので、その点の認識についてお聞きしたいと思います。

吹田操車場の跡地開発の問題では、野口委員の方からも質問をされたので、私は、この間、これ吹田貨物ターミナル駅の建設事業に係る環境影響評価、20年6月に出されているやつで、千里丘7丁目など、千里丘44号線、振動レベルなどの数値は平均以下ということにはなっておりますけれども、これから工事がいろいろ進んでいく中でも、どうこの地域で騒音問題とか振動問題とか、対策をしていくのか、これについてお聞きしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 7番目の質問の千里丘西口のエレベーターについては、建設常任委員会の所管なんですが、答えられる範囲の中で答えられれば、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁をお願いします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、私の方から南千里丘まちづくりにかかわりますご質問に対してご答弁申し上げます。1点目の概要、94ページから5ページの現場技術員の委託料でございますけれども、これにつきましては、現在、市が主に発注している工事で南千里丘の区域内、つまりダイヘンの工場跡地の中で工事を進めております。市の工事がほとんどでございます、市の監督員が、その工事調整を図って事業を進めてまいっております。これからは民間の工事、ガス工事、あるいは阪急の工事、駅舎工事で

すね、それとかコミプラ工事、あるいはA街区のマンション工事、それとB街区の高齢者住宅の工事が入ってきます。境川の工事が進んでまいりますと、ことしの6月ごろにはダイヘンの今の通路、橋がかかっておりますけれども、境川の工事によって、その橋梁を撤去することになります。そうしますと工事の出入り口が警察の横の1か所となってまいります。そのことによってかなり工事車両が輻輳する。現場管理が届かなくなっていく。市の工事であれば市の監督員が行って指導もしますが、民間の工事になりますとやはり工期とか採算性の問題が出てきますので、民間も優先してほしいという話が出てきますので、そういった立場が今後、工事調整の中で考えられます。そういう中間的な立場で指導していただける現場技術者ということで、現在、その方を探しております。そういう方に、委託してでも事業の推進を図ってまいりたい。要するに南千里丘のまちびらきに間に合わせていきたいということで、予算を組まさせていただきます。今の段階で、どの方ということは決まっておりません。今現在、人選、探している途中であります。

それと2番目の坪井踏切の安全対策についてということで、地下道の検討でございますけれども、前回といたしますか、今まで千里丘東4丁目町会には6回、説明会を開催させていただいて、坪井踏切の地下化、新設地下道についても何回か検討してまいりました。府警本部へ行って協議をしたり、摂津署との協議、あるいは教育委員会との協議も重ねた中で最終的に、何回も申し上げますが、物理的に用地がない、駅舎付近で構造物をつくらうとすれば、やはりバリアフリーに対応した構造物でなければ、最近の構造物

としては認められないということもありまして、そのバリアフリーに対応した構造物にしようしますと、スロープ延長がかなり伸びます。あるいはエレベーターの設置ということも出てまいります。そうしますと、地下道の中で直角にコの字に曲がってしまうということから、警察の方は治安上とか、防犯上の観点ですけれども、課題になるということから、その新設地下道につきましては、あきらめざるを得ないということで、市の方としては判断しております。

そして、3番目の交通渋滞ということで、開発による交通渋滞が分散するという答弁があったということですが、現在、わかっている開発につきましては590戸と高齢者住宅の140戸でございます。高齢者住宅につきましては、さほど、その車の需要がないかなとは思っておりますが、590戸につきましては、やはり駐車場等も配置した開発の指導も行っております。今後、まだ3か所でマンションが開発されるということで、その車もふえてくるじゃないかということなんですけれども、我々この事業に取りかかる前に駅の近くでマンションが建設された場合、どのような附置義務というんですか、駐車場の附置義務があるのかということで、ちょっと調査した中では、駅直近のマンションではほとんどないという事例があります。そういったことから、確かに市の方では附置義務条例で駐車場を確保させておりますけれども、その車を使っての通勤とか、そういうことは私どもとしては考えておりません。恐らく駅を歩いて利用される方が多いのだろうと。ですから分散したような交通量になるのではないかとということ予測しておるところでございます。

そして、児童・生徒の問題、増加のこ



とでございますけれども、開発によってファミリー向けのマンションができてくるということで、児童・生徒が増加してまいります。この件につきましては、担当部局としては、その児童・生徒の対応については判断できませんので、教育委員会と協議しながら、これだけの需要予測をされるんだけれども、どうなるのかという協議はさせていただいております。

自転車とか生徒・児童の数がふえるから、その歩行者の安全対策ということでありますけれども、これにつきましては、中学校沿いの道路を1.5メートル拡幅しまして、3.5メートルということで整備、これは道路課の方で整備していただいておりますけれども、半分は完成しております。ことしグラウンドの部分を整備してくるということをお聞きしております。

今後、A街区のところにつきましては民間の方で、その用地をあけていただいて歩行者空間ということで整備してもらいます。そういった中で、児童・生徒の安全確保ということで、歩道の幅員を確保して、対応してまいりたいということを考えております。

そして、5番目の中学校からの要望ということでありますけれども、これにつきましては、プールの目隠し、あるいはグラウンドがのぞかれるとかいう問題は、私どもの方にも情報が入っております。そして、プールの目隠しにつきましては、開発業者が一定、目隠しを対応するということで、協議が終わったということは、私の方としては情報として聞いております。

もう1点、グラウンドの件でございますけれども、これにつきましては、今、教育委員会とも協議いたしておりまして、防球ネットのない部分につきましても、

防球ネットをしてほしいという要望がありますので、これについては前向きに検討して、何とか設置できる方向で考えていきたい。そして、現在も植栽があるんですけれども、これにつきましては、一部、区画整理の工事によって街路樹を撤去するところが出てまいります。残る部分と、ランダムというんですか、ばらばらに残ってきますので、そういった中では、まちづくりとマッチしないということで教育委員会の方からは一定、同じ木で植栽してほしいという要望が上がっております。それにつきましても、都市整備部としては、その要望に対応してまいりたいというふうに考えております。

そして、最後に駅舎の、住民の苦情のことでございますけれども、夜間工事をできるだけやめてほしいという要望も確かにございました。これにつきましては電車をとめての工事というのはできませんので、どうしても電車がとまる時間帯というのは夜間になってしまいます。その夜間の12時から、朝の3時半から4時ごろまでだと思っておりますけれども、その時間を使って作業をしなければいけない部分がどうしてもあります。本来は昼できればいいんですけれども、どうしても、その夜間工事をしなければ駅舎ができないという部分がございますので、これについては住民の方にご協力をお願いしなければ進まないのかなと考えておりますので、この辺については協力をお願いしていきたいと考えております。

そして、振動、騒音に対する地元の説明ということでございます。1月ごろから振動がきつくなった。12月の末にも、その振動に対する阪急から説明会が行われております。そして、1月に入っても対策を講じて1月の末には説明するという話も聞いております。その対応策につ

いて、まだなされていないとか、今後していくとかいう話も聞いております。そして、最終的に要望書も上がってきたことも私どもも阪急からお聞きしております。そして、その説明に対して今月の23日に地元の方で説明するというので、市の方も同席して、その説明会に対応していきたいと考えております。

その振動のもとになるものにつきましては、市としては、どれが原因かとかいうのも判断つきません。これにつきましては阪急にどういう原因で、どうなっているのかということを知ることができない状況であります。市民の要望に対しては、阪急に強く対応するように申し入れて事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、吹田操車場の環境アセスの報告に関してのご質問ですけれども、この報告につきましてはアセスでの調査結果に基づきまして、事業中の監視を行っているものでございます。毎年、事業監視という形の中で鉄道機構の方より報告書が出されているものでございます。今後につきましても事業中におきましては、鉄道機構によって事業中の監視をされ、毎年、市の方に報告をいただくという形になっております。

○藤浦雅彦委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 千里丘西口のエレベーターの件ですけれども、建設常任委員会の方で本来、審議されるべきものですけれども、ここで答えられる範囲内で答えさせていただきます。この分につきましては、今回、西口で調査いたしました調査と、エレベーターを設置するための調査ということで、目的が一つ違います。調査対象はエレベーターを設置す

るために、西口をお使いになっている方でエレベーターを必要とされる高齢者の方とか、それから妊婦、それからけがをされた方、子ども、幼い子ども等、そういう方の比率と、それから、それらがJRの駅をどれぐらいの頻度で、割合で利用されているのかということ把握するためのものです。我々もできるだけ早く西口にエレベーターをつけたいと、こういう資料を整えましてJR側に、いろんな協力を要請していきたいと。一日も早くつけたいという思いで、こういう調査をやらせていただきたい。そしてまた、大阪府なり国なりに、こういう資料をもとに働きかけていきたいという趣旨で調査をお願いしております。

それから、正雀駅の安全対策ですけれども、今般、建設でも協議、これをされたと思うんですけれども、歩行者の安全対策ということで市道の拡幅ということを今現在、進められております。特別委員会の管轄となります連立につきましては、きょう朝からの答弁もございましたように、基本的には大正川から山田川を対象区域に、できれば正音寺踏切を何とか救えないかという観点で進めております。したがって、今回の検討の中に正雀駅の連立化というのは含まれておりません。ご理解いただきますように、よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 先ほどの答弁の中で、地元説明会でございますけれども、日にちが間違っておりました。3月26日に坪井会館で開催する予定をしております。

○藤浦雅彦委員長 安全対策は、建設の範囲になりますので、精査していただいて、2回目、質問をお願いします。

○川口純子委員 南千里丘のまちづくり

です。交通専従員の答弁おかしかったかなと、私は思っているんですけども、子どもたちの通学時に交通専従員を配置していくということなんですが、それだけでね、不十分ではないかなと、そういうふうに思っております。全然検討する、地下道について、絵を描いてみるとか、市役所の方でも、委託しなくても、そういうことの検討すらもできないんですかと聞いているんです。すべきじゃないですかというふうに思います。この説明会の際に4分間のびる、踏切が閉まりますということで1時間に39分間閉まる、実際としてはもっと閉まるかもしれないです、駅ができてからね。そういうふうなときにね、一体だれが交通専従員さんに、この安全の保障を持たせるのかということ。ほかにも6か所、先ほど副市長の方で、高架にするのが一番、やっぱりベストなんだと。私たちも、それについては反対ではないです。しかし、それまでやはり何十年とかかる、その間に、やはり安全の確保ということで、せめて安全の確保をしていくという、そういうのが必要じゃないですかというふうに言っております。今のままで我慢せよと、35センチですか、坪井の踏切を拡幅されましたけれども、何かちょっと舗装したのかなというぐらいの、全然広がったという感じないです、実際にはね。

あのままで、たまりも少ない中で駅ができて、さらに4分間延びる、それで現状で我慢せよと言っているのと同じですよ。本当にちゃんと子どもたちの安全・安心を確保するという、そういう姿勢がね、せっかく頑張っている部分もあるのに、こういうところではやはり、残念ながら開発優先で、子どもたちの安全・安心はやはりきちんとできていないというふうに見ざるを得ないんです。せめて絵

を描いてみるとか、職員の方で優秀な方いっぱいおられるでしょう。そういうことについても、本当に無理なのかとかいう、そういうことも考えてみるという、心を寄せるということは大事なんじゃないですか。

地元の説明会でも、たくさんの声がやっぱり出ています。駅も反対じゃない人もたくさんおられます。だけどやっぱり子どもたちの安全、通学路の安全対策は何とかしてほしいと、孫たちが通う学校に、そういう子どもたちが、やっぱり安全に行ってほしいという、そういう気持ちで本当にたくさん出ていました。もう一度いかがですか。全くそんなんは作りませんという態度ですか。

交通渋滞についても、多分起きないだろうという、そういう予測ですが、やはりきちんと環境対策の点でも調査を、職員の方を先頭にやっていくとか、そういうこともぜひ、やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

児童・生徒の増加問題などについても、このマンション建設が全部民間任せで、結局、摂津市は、それも期待しているわけですよ。やっぱり副市長が午前中の答弁で、摂津は人口がどんどん減ると、そうやけれども、やはり人口をふやしたいわけでしょう。マンション建設どうぞということでは、やはり人口をふやしたいから。やっぱりそういうことになっていると思うんです。そういう中で、やはりバランスを考えていく、片一方では統廃合をしながら、三宅柳田みたいに窮屈な学校をつくってしまっておりますよね。耐震補強工事なども行いましたけれども、学童保育もさらに大きくしなければならぬ。働く親はどんどんふえてきます。そういう中で、この児童・生徒の増加問題についても、本当によく把握をしてい

く。リサーチを自分たちです。そういうことが必要だと思います。

地元の皆さんからの要望について、今度3月26日に説明会を行うということなのですが、今、小山参事が、そうやって答弁していただいているんですけども、この工事をしていところがアーバンエースというところなんで、でも要望書は、どこ向けに出ているんですか。阪急電鉄に出さざるを得ないんですが、これ私が前から言っているように、摂津市にお願いをして、摂津市がアーバンエースにちゃんと指導する、お願いしていただいても結構ですけども、その間でちゃんとコーディネートするべきじゃないかということをお願いしているんです。やはり地元の今度、説明会も阪急がやられる。それに僕たちも参加をさせていただきますみたいな、そういうことではないでしょう。たまたま阪急の駅舎をつくるということなんですけれども、摂津市が駅をつくと決めなかったら、別に阪急にも責任ないですよ。やっぱり摂津市が駅をつくる、開発をしよう、そういうふう考えたから、今回、駅ができるまで、いろいろな問題がまだまだ出てくるでしょう。そのたびに住民の人たちが阪急にお願いをして、要望書もつくって、交渉して、そういうことを要請しないと、地元の住民自身でやっぱり声を上げていくということは、それは大事なことですけれども、やはり摂津市の都市計画課がきちんと間に入ってコーディネートをするというのが、この間もずっとお願いしていることですけども、大事なことはないでしょうか。いかがでしょうか。

だから、話し合いをしても、摂津市はいつも受け身なんですよね。阪急と住民とのやりとりの中で、こういうのが出て

いるんじゃないかと、傍観者的な感じで、それではだめだと思うんですね。やっぱり住民の皆さんが、この夜間工事もやっぱり我慢して、ご迷惑かけるわけですから、そういうことについて、何か誠実に対応していくということが大事だと思うんです。来年春オープンするんでしょう、駅を。この辺のところは、そうできるということにはならないんでしょうか。住民の人たちの窓口になって、阪急ともバランスとって、コーディネートしていくと、相談を受けていくという、そういうことが大切なんではないでしょうか。いかがでしょうか。

西口のエレベーターの問題については、一日も早くつけたいと、そういうふうにおっしゃいましたけれども、わざわざ交通量調査をしなくてもエレベーターをつけるのは、もう当たり前時代になっているんですよ、それは中谷部長も認識されると思うんです。駅舎が高架になっているところね、エレベーターのない、そういうところは、もうどんどんなくなってきているわけです。バリアフリー構想の中で、それはやっぱりうたわれているわけですね、その精神がね。建設常任委員会の所管やおっしゃいますけれども、交通量調査は、そのためにするわけでしょう。エレベーター設置に向けてやるわけでしょう。だから、西口の駅前整備についても、後でご説明ありますけれども、こういうエレベーター抜きには考えられへん、この駅前整備になりますよね。1キロのバリアフリーという構想でいうとね。ですから、これは一日も早くつけたいということで、もうエレベーターのない駅舎というのは、もうおくられているんだという認識を、やはり建築含めて、都市整備部も認識をしていただきたいと、そういうふうに思います。今度の新駅は、

エレベーターをつけるでしょう、当たり前でしょう。

吹田操車場の跡地開発で、良好な居住環境を有する都市型居住ゾーンを形成していくということで吹田市とも公式にも会って、よく会って、月に1回か、週に1回か知りませんが、よく会って連絡をとり合っていると、そういうことをおっしゃっておられました。呼び込み型の開発ということで、今、この金融不況の中で、マンション不況と言われておりますよね。本当に、こういう開発、基盤整備をしてマンションをURが建てるんですか、建てて、それでどう売れるのかというのがありますけれどもね。今、西松建設をめぐる、この政治献金問題でお隣、吹田の阪口市長の名前も上がっております。私はずっと、この南千里丘のまちづくり開発でも30億円、20億円以上の建物を寄附をしてもらうという、こういう開発については、当初からやっぱり疑問に感じておりました、このような政治姿勢のことについて、厳しくやっぱり問われていくんじゃないかなと、そういうふうに思います。吹田操車場の跡地開発の問題についても、大変な開発になりますから、ぜひ業者との、どういうふうに会われているのか、よくわかりませんが、URも含めて、やはりその政治姿勢、きちんとやはり清潔な行政をしていくというところでは、職員みずからがきちんとただしていく、幹部の皆さんもそうですけれども、このことについてはきちんとしていただくように要請しておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは2回目のご質問に対して答弁させていただきます。

第1点目の坪井踏切の件でございますけれども、地下道について図面をもって説明しなさいということなんですけれども、これにつきましては地元説明会、第3回の説明会でも図面をパワーポイントで表示しながらこういう物理的に無理ですということも説明させていただいて、地下道、あるいは駅舎の地下道を利用した新設地下道もご説明させていただいております。ですから、今までそういう説明、図面を表示しながら説明をしていないということは決してございません。今までも2回、3回ほど図面を表示しながら地元の説明会で物理的に無理ですと、あるいは治安的に無理ですということを説明をさせていただいております。

そして、児童数の件でございますけれども、これにつきましては、このまちづくりをするときから教育委員会と想定児童数はどれだけだ、ということで協議をしております。都市整備部の観点からの児童数の調査と教育委員会は教育委員会での児童数の調査もされております。それを今後、二者で調整を図りながら、どういう想定をしていくのかということ、これからは教育委員会と協議してまいりたいと、あくまでも想定しかできませんので、実数をつかむということは困難かなと思っております。

それともう1点は、住民からの苦情に対する、阪急に対する指導でございます。市としましては、この駅舎工事につきましては阪急電鉄に工事を委託しております。そして、阪急電鉄が現場管理ということでアーバンエースを通して現場監督をされ、実際の施工は熊谷組が工事を施工しております。そういった中で、工事に対する振動や騒音の苦情、あるいは列車通過時の振動、騒音の苦情が確かに市の方へも入っておりますし、阪急の方に

も入っております。直接市の方へ入ってはきた苦情につきましては、市の方から対応して、住民の方に説明させていただいております。阪急に入った苦情につきましては、阪急の方から市の方へ情報が入ってまいります。そういうことで今現在、この説明会、26日の説明会の情報につきましては、阪急の方に先に情報が入って、市の方へ要請がかかってきたということで認識しております。説明会を開く過程の中でも阪急電鉄に市の方へ来ていただいて、振動、列車通過時の確かに振動は大きいということも聞いております。そのことについて対応するように、何とか改善策を講ずるようというところで、阪急電鉄には申し入れております。ただ、通過時だけが、その基準値を超していると、基準値といいますは電車に対する基準値というのはなさそうなんですけれども、大きな振動が発生しているということは認識しております。

そういうことで、今後も阪急電鉄には住民の要望に対して、対応するようというところで、市と一緒に協力して対応してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 交通渋滞についての、きちっとした調査をすることについてどうなのかという問いがあったと思うんですけれども。

小山参事。

○小山都市整備部参事 交通渋滞の予測といいますのは、交通センサスとか、そういう調査に基づいて今後、発生するという予測が一般的でございます。道路網が、例えば都市計画道路を計画するときには、そういう道路網の中で交通予測をするのでございますけれども、これだけの小さな範囲の交通予測というのは、ちょっと非常に難しいような状況になっており

ます。それでマンション戸数に対する駐車台数からどうなるのかということぐらいしか、今のところは想定できないかなというふうに考えておまして、今、これからマンションがどれだけ建つのかというの、まだ想像できません。今現在でわかっているのは590戸と140戸ということでありまして、そういったことで、また、駅近ということで調査をすれば、駅近のマンションには駐車場がほとんどない状況であるということも聞いておりますので、さほどないだろうと判断しておりますし、今のところ、その調査をする予定もございません。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 基本的なことをちょっと申し上げたいと思っております。その連立の中で地下道という話ですけれども、私が知っている範囲では、どこの府下でやっているのは平面踏切の解消で渋滞が起るから連立、上げてほしいのは基本でありますから、私は思うのは仮に地下道ができるのであれば、それは連立の採択から外れると思います。そこまで財源があって、するんやったら、六つの、すべてやっていきなさい、摂津市で。それでいいんじゃないんでしょうかということで、私は連立採択要件から外れてくるというふうに、基本的に思っております。

それから、もう一つの交通の調査のことですけれども、これ確かに、今さら何だということですが、これ議論したんですね。これも長い経過があって、例えば、あのエスカレーターをするときに、なぜ阪急なら持つのに、JRは持たないのかというようなことがありました。そして、西から東に抜けて、東にいくときに、あれは自由通路だという、こんなこと阪急は言わないです。それでもう一つは、阪急は駅の外でも中でも、一応負

担してくれます。JRは負担しない。それで私どもは、この20年11月20日に、これは大阪府への市町村要望で五つもってまいりました。このうちの大きいのが鉄道駅舎の改札構外のエレベーターにするについては、これはJRも負担するように強力に府からも申し入れてくれと、こう言うてきました、基本的には。だから私はここで言われるのはわかるんですが、これは私、前から思っているんですけども、JRの姿勢はなっていない。だから、国そのものにも、やっぱり言うてもらわないと、そのことについて市だけでするんでしょう、自分のお金でするんでしょうではなくて、基本的には、僕も、今まで大阪府に言うてきたんですが、国に言うているんですけども、あまりにもやり方が違い過ぎると、そのところにやはり国に対しても言うていただかないと、私どもここを粘っておるわけでありまして。それで大阪府にも、このことは言うております。

それから、もう一つはね、あのときに我々、MBS開発が出てきた、あれほどまでの吹田市千里丘の大規模開発できると思わなかった。すべて、この大手の社員寮がマンションにかわった。そのために、あれだけの大規模な駐輪場を摂津市がつくらなければなくなってしまうということなんですね。だから、私は市長とも話をしておるんですが、やっぱりこの通行量でJRさん、あなたとこそう言うけれども、ここまで吹田市の分、受けているんだよということが一つ。

それからもう一つは吹田市に対してもものを言わなければならない、なるかならないかは別ですよ、このことは。しかし、そこをもう一度きっちり、うちがするにしても、吹田市の方に対して、また、JRに対して、やっぱりそのことはき

ちり申し上げていかなければならない。それはまた、大阪府には来年要望の中にもきっちり上げなければならぬと思っ  
ていまして、そういう背景があるということ、我々の中でしんしゃくした中で、いま一度やろうかという、その大きな流れがあるということをおきたいなというふうに思います。

それからもう一つ、先ほど川口委員も言った、寄附を受けることは疑念があるということですけどね。その疑念があるんでしたら、ここでご指摘いただきたいと思うんです。それで私どもは寄附と思っ  
ていません。寄附とは思っていません。これはいわゆる応分負担だというふうに思っています。というのは、前も言った駅をつくるのもうち、区画道路を入れるのもうち、都市計画決定できるのもうち、準工業地域から近隣商業地域にして容積率等を60と200から80と300にやった。そういうことに対する、民間が一緒にやっているわけですから、その辺についてのいわゆる応分の負担としては、いずれは考えていただきたいということをおし上げてきました。それは社会的に、それが川口委員おっしゃるように、それが疑念がわくことなんだと、そしたら具体的に、この南千里丘で何が疑念がわいて、おっしゃっていただかないと、このことについて我々としても、ここまで慎重にやってきた中身がですね、ちょっとそのことについては、むしろその疑念について、ここでお示しいただきたい。それについてはお答え申し上げたいというふうに思っていますので、よろしくお願  
いいたします。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 副市長に答弁を求めてなかったんですけども、答弁されたので、前回の委員会でも申し上げておりま

す。このことがね、ほぼ寄附をしていただくということが出てきたときに、今までの、そういう開発の中で、こういうことがやっぱりあっていいのかなと、市民が、納得する方もおられるかもしれませんが、やはり福祉会館の建て替えというのは、もともとやっぱり基金を積み立ててやってきたわけです。先ほど答弁されたように、何十億というお金がかかると、そういうふうにおっしゃいましたけれども、結局かかっているじゃないですか。ついでに駅をつくるわけでしょう、これね。駅もできて、コミプラも建てられて、こんないいことはないって判断してはるから、進めておられるわけですけれども、やはり、今、全国で問題になっている政治献金問題とか、それから公共事業を請け負う企業からの、その政治家や、それから長である、そういう人たちの政治姿勢が問われているから、やはりそのような寄附をもらう、その見返りに、やはり市が持っていた土地と交換していくわけですね。そういう中で疑念が生まれないように、やっぱりきちんとしてくださいよというふうに要請をしているわけですね、そのことについて姿勢を問うたわけです。それは吹田操車場の跡地開発の問題でも、巨大な開発ですよ、東部拠点開発。お隣、吹田市長には、やっぱり西松建設からの、こういう献金問題でもやっぱり名前も挙がっているぐらいです。そういう点でいうとね、やはり気をつけなければならないと、そういうふうに思いますので、十分職員の方もいろんな業者の方と会われること多いと思うんですけれども、これだけの開発ですから、きちんと姿勢は正していただきたいと、そういうことで質問いたしました。

南千里丘のまちづくりの、この開発問

題で、やはり子どもたちの安心・安全、そういうのをきちんと確保するというところで、副市長が今おっしゃいました平面の踏切やったら、高架の頻度が下がるやろうと、1時間に4分延びて39分になるんですよ。これは高架の頻度が上がるんですか、これで。大阪府下、開かずの踏切は100か所ぐらいあるんですよ。それは開かずの踏切というのは40分以上閉まっている踏切のことを言うんですよ。それでも、それを超えて、摂津の、この高架事業が採択をされるという、そういう確信がとおりであるのであれば、二、三年は待てるでしょう。でもそんな二、三年の問題じゃないでしょう。だから、子どもたちの通学路の安全対策、車のことを言っているではありません。子どもたちの歩道、通学路の安全対策というのを地元から本当にたくさん要望が出されております。そういうことをやらずに、ずっとこういう開発を進めてしまっているのかということをやっぱり感じております。

地元からも、まだずっと上がっていると思います、この声がね。それはできません、できません、突っ走られるおつもりなんですよけれども、1時間に40分以上じゃないんですよ、この坪井踏切も、乙ノ辻踏切も、そのことで本当に採択されるのかどうかという、そのことも森山市長は自分が、採択されるように頑張っていくというようなことで、何とか形をつくりたいというふうに約束したいというふうにおっしゃっておられますから、期待もいたしますけれども、そういうことについて、やはり数十年間、危険な状態のまま交通専従員を配置するだけで、学童保育の子どもたち、摂津小へ通う学童の子どもたちはもっとふえるでしょう。そういう中で本当にきちんと子



どもたちの安心・安全を確保できるのかということを知っているわけでは、せめて車道の地下道までつくれないなんて言ってないですよ、歩行者の方々の、子どもたちの坪井踏切を通るときの安全、歩道の対策ですね。地元で説明されたのは、駅舎のかかる地下道の方式でしたよ。踏切の下のアンダーの歩道のことについては、何ら絵を描いておられないと思います。

ぜひ、子どもの安心・安全を確保するということが第一に、やはりこのままずっとね、見切り発車でもやっておられますが、最後まで、こういう子どもたちの安心・安全はきちんと確保するという立場は、やっぱり貫いていただきたいと、何らかの形でやっぱり検討すべきやと思いますが、要請しておきます。

先ほどの南千里丘の土地区画整理事業で、現場の技術業務の委託料、金額が634万7,000円という金額が上がっているわけですが、これは大変金額大きいので、びっくりしたんですけれども、先ほどの答弁ではお一人なんですかね。こんなにたくさん、やっぱり要るものなんですか。よくわかりません。どういう方法で、この現場の技術のいろんな指導をされる方、たった一人、やられるんでしょうか。お知り合いの方を探されて、何か随契みたいな形でやられるんでしょうか。

千里丘西口については、一日も早くエレベーターを設置できるように、22年以降と言わずに、もうできるだけ早くできるように形をつくっていただきたいと思います。

吹田操車場の跡地の問題では、呼び込み型の問題で多額のお金で買収をして、基盤整備をして、売っていくわけですが、やはり防災の拠点であるとか、自然をもつ

と生かした開発であるとか、やっぱり今、住民のいろんな方からも要望が上がっている、そういうことについても、やっぱりしっかりと耳を傾けていただいて、吹田と連携をとってやっているとはおっしゃいますけれども、開発優先にならないように、要請しておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 先ほど地元説明会の中で、踏切の下の地下道の説明をしていないということでもありますけれども、今年の4月27日に第3回の説明会を行っております。その中でスクリーンを使いながら、資料もご配付させていただいておりますので、そこで物理的に無理ですというご説明はさせていただいております。

その後、5回目だったと思うんですけれども、質問がありましたので、同じ資料をスクリーンに映して、その話もさせていただいております。そういうことですので、説明をしていないということとはございませんので、よろしくお願ひします。

それと現場技術者のことでもありますけれども、今後、民間工事がかなり輻輳して入ってくると、それと市の工事も過渡期というんですか、かなりまちびらきに向けての工事スケジュールがタイトになってきます。その中で、そういう現場を精通した方、例えば、再開発を経験した方とか、そういう現場の状況に精通された方、まちびらきに合わせて、工事をスケジュールを採配していただける方を探してまいりたいと、コンサルタントとか、そういう方じゃなくて、現場に精通された方を探していきたいということで、今、考えております。

今現在、どの方ということもわかりません。そういうことで、また、市の方が、

もしその采配ができるのであれば、そのお願いをしなくて、この事業を進められるかもわかりません。民間の業者として、どういう業者が入ってこられて、どういうふうなスケジュールで調整がつくのかというのが、これからの課題かなとは思っております。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 まず、連立の問題につきまして、簡単に申し上げますけれども、今、連立問題について進めておるわけですが、調査費の計上ということで、それで我々は、市として着工準備採択に向けてきちっとやっていくということがあります。これは大阪府の橋下知事、私、市長の横におってですね、橋下知事の意向は、この着工準備採択を認めるということは、大阪府は逃げられないと。だから、摂津の連立はしないというのが大阪府知事の本音であります。したがって、そういうところから入っておったわけでして、大阪府の方も、その調査分を計上すれば、これはずっと最後までいかなあかん、それについては、もたないということで、橋下知事の判断が出たということで市長は納得いかんということで、そういうことをやっているわけですから、当然、よほどのことがない限り調査費計上から、いわゆる着工準備採択へというものの流れは一步も変えない。また、変わるものではないということで思っていますので、これらも進めてまいります。

先ほど川口委員、言われた中で、その寄附とか、そういう中で土地の交換をしたんでしょうということで、言われますけれども、これは全くあたりませんでして、若干担当の方が詳しいですけれども、私も見てますのは、例えば会館用地と駅広と交換するとき、いわゆる向こうは都市計画決定以後にしてくださいと、私

の方は都市計画決定以前だと、何が起こるかといいますと、都市計画決定以前であれば、会館用地の方は値段が高い、当然、向こう側は都市計画決定は近隣商業をしたときに変えるべき、これはそうかもしれません。しかし、市としては、あくまでも現時点で交換だということで、これは市として大きなメリットがあったと、そういうことも考えながら、その交換等やってきたわけでありますから、その負担を、応分の負担で寄附もらうため云々で、そういう交換もしてきたということは全くございませんので、そのことについてはあえて申し上げておきたいなというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 いろいろ、この南千里丘のことについては、新しいまちをつくるということで環境に配慮したとか、いろいろうたっておられますが、やはり利益の上がないところに開発会社は来ないと思います。だから、利益があるから、やっぱり来られたわけですね。それは損をしてでも、ジェイ・エス・ビーという会社を売り出したいという、そういうこともあったかもしれませんが、やはりあと、一体どれだけマンションが建つかわからないという、こういう先ほど答弁ありました。全然やっぱりそれは把握できないです。それはジェイ・エス・ビーという会社が、どこに売ったかわからないからでしょう。そうじゃないんですか。

だから、やはり企業ですから利益の上がないところに、わざわざこういう、副市長の前の答弁、思い出します。両者の利益、利害が一致したと、そういうふうにおっしゃいました。それは環境問題でもあるし、もちろん利益を上げるといって、それから名前も売るといって、そういうふう

おっしゃっておられました。

だから、摂津市も、そういう交換をしてやったというけれども、私はやっぱり、この問題については、やはりまだ、やはり市民の人たちにご心配をかけることのないように、きちっと襟を正していただきたいと、そういうふうに要請しておきたいと思います。吹田操車場の開発の問題でもそうです。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後2時52分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

先ほどの川口委員の質疑におきまして、所管外でありますことを委員長の方から指摘をさせていただきました中で、再三、その部分に関する質疑が行われましたことは、まことにいかんでございます。今後、このようなことがないように、委員長の方から川口委員には注意しておきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、続いて質疑を続けます。

柴田委員。

○柴田繁勝委員 それでは、午前中、午後、多くの皆さんの質問で少し、その上塗りのような質問になるかも知れませんが、お尋ねをいたします。

駅舎建設に伴うことでございますけれども、南千里丘の開発につきまして、いよいよ駅舎が今、建設するというので、先ほど、川口委員からの質問もありました。私も先般、地元の人から、今度、駅もできますし、よくなりますねという気持ちも含めて、少し声をかけたんですけれども、何言うてまんねんなど、近所えらいことだと、えらいいろいろな問題が出ていて、もうちょっと対応をしっかりしておくんはれというようなことを逆に言われましてね、いやそうですかと

いうことで、委員会もありますから、一遍そのときに事情も聞いてということで、少しそういう話で終わったんですが、先ほど、川口委員からも十分お尋ねになって、ご答弁も十分わかりますので、ただ、やっぱり地元がですね、せっかくできる駅が、そういう諸問題を残したことで、地域でやっぱり問題点を残しているというようなこと、我々の耳に聞こえてくるということですから、そのところはいろいろなご事情もあり、また、お互いの言い分もあるんだらうと思いますけれども、さっき言われましたように市の方からの責任ある仲介に立たれたことで十分市民に説明するというのを、一つお願いしたいということ、これは要望にしておきたいと思います。

それから、もう一つは坪井踏切の若干の拡幅が出てまいりまして、先般、通路の拡幅ということでオープンされました。そのときに、それにちなんでですけども、今回の区画整理の中で一部、当初、建物が残っておりましたことで、あそこだけ避けて区画整理をされたということは、もう我々十分なことです。しかし、最近、あそこにおられた方が立ち退きをされ、違うところで工場等を借りられてやっておられます。先般、市民から、あそこえらいきれいになりましたなど、あれうまいこと解決ついたんですかと、こういうご質問だったので、いえいえ、あれはあそこだけ省いた区画整理をしているんですよと、あそこは一体どないなりまんねやと、こういうことを聞かれたんですが、いやそれは原則として個人の土地ですから、個人の土地の活用をされるということになるかと思いますが、あっそうですかと、あそこ立ち退きはったさかい、もう全部開発の中に入ったんかいなと思ってましたわと、こうい

うことだったんですがね。それはとりあえずそうしておいて、あそこのところを、今はもう更地になってますから、今後、市の方で何か協力を求めて、例えば、地域の自転車置き場をあそこへつくとか、また、今度の開発に伴うものとしての利用をできるようなことを地主さんなり、施主さんをお願いに行くとかというような行動は起こされているのかどうか。あくまでも、あれは個人のものだから、どういふふうな形をつくられようと、それは今の区画整理の事業とは関係ないのでという考え方なのか、私はやっぱり、あそこは一体ものだという考え方が成り立つと思うので、できれば、例えば市の方でできる自転車置き場でもいいし、また、個人が、そういう用途に使っていただくというようなこともあって、一遍話し合いをされる余地が残っているのではないのかなと。もう一つ聞いておきますけれども、この区画事業の中で、前に条例つくりまして、できるだけおかしなものは建てさせない。また、建てないような条例になっていると思うのですが、あの区域の中は、それも包括されているのかどうか、あそこだけは別ですということになれば、あそこに違う商売等が出てきたときに、どうするんだろうかという、そういう心配もありますので、その辺の流れをお聞きしておきたいと思います。

それから、先ほどもコミュニティプラザのことについていろいろとご質問もあり、これは森西委員からも、そしてまた、今、川口委員の方からも質問がありました。私は、このコミュニティプラザについては、過去からジェイ・エス・ビーが寄附をしていただくということで少し早まって取り上げたときに、まだ十分なことができておらないので、この委員会の中で、それを答弁したり、いろいろとす

ることは問題が残ろうかということで、委員長裁断で取りやめたというような経過もあります。しかし、今日まで進んでくる中で、私の理解としては、ジェイ・エス・ビーも、この市の三者の中で今後、開発していく中に何らかの貢献をしていただくと。また、そのことも十分、価値のあることだということで、私は善意の寄附として、このコミュニティプラザの寄附をいただけるものだというふうに理解しておりますので、先ほど、ちょっと川口委員の言葉に相反しますけれども、そんなにおかしな尾ひれのついた、寄附を市がもらう、また、我々が認めるということはないという理解に立っておりますので、その辺は、私の考えですけれども、もう一度、市の方の見解を言っていたきたいと、このことにつきましては、何回となく、副市長から、これについて話し合いをして、一定の寄附に対する協力を仰いできた経緯、一定の負担といえますか、それなりの判断を示してほしいというご努力をされたということも聞いておりますから、私は、そういうことも含めて摂津市の将来のために非常にいいものを寄附していただき、残していただき、将来のまちづくりの大きな貢献になるというふうに理解しておりますので、その辺について少しお示しをいただきたいと思います。

それから、今度はコミュニティプラザができて、先ほどふれあいルームの関係ですけれども、これは本会議の中でも多くの質問もあったように思いますし、市長も、このふれあいルームにつきましては、いろいろな財政的な事情から将来は売却をしたいということを明言されております。そのことはやっぱり一方では、これだけのお金を使い、一方では財源を確保していくという中で、今回、香露園

の一定のところもお買いになるということも含めて、あの土地の売却ということはいたし方のないことかなというふうに思っておりますが、ただ、市民の中の、あのふれあいルームの利用というのは、当初は福社会館の代替としてはどうなのかと、あんなところでいいのかなと思っておりましたけれども、意外と利用度が高く、そして、市民の皆さんの関心が高く、今となってはできることなら置いて欲しいという声がかかなり高いということも事実なんです。だから、これはもしコミュニティプラザが開設された時点で、即閉鎖されるのか、それと並行して、次の事業がある程度、見通しつくまで、あそこを、そのような形で置いていただけるのかどうかということも、市民の方では心配しているように思いますので、そのことも、もしご回答がいただけるようであれば、していただきたいなというふうに思います。

それから、次に境川のボックスの後に親水施設をつくるわけですけれども、これにつきましても、これ本会議の中でもいろいろとどのような水を流すかということは今、ご検討いただいているということのご答弁もあったように思います。私はガランド親水施設でちょっと問題がありましたから、ガランド親水施設の二の舞にならないような親水というものをつくっていただきたいというふうに思っておりますけれども、このことについても一例を挙げますと、先般、私の知っている人が尋ねてこられて、EM菌を使って、親水用の、そういう浄化をすれば、非常に成果が上がるというようなことをおっしゃっているので、私、EM菌ってどんなものか、ようはわかりませんねんけれども、するなら今の時点で考えておかないかんねんやと、そいつを使うとコ

ストも安く、非常にいいものができるという、これは何か沖縄の方の大学の先生が開発されたか何で、大変全国的にも今、そういうことで知られているものだというのを聞きまして、本当にそういうものを使って、この浄化がうまくいくのであれば、そのEM菌というようなものも、一度、研究されたらどうかなということをおもうわけです。ただ、別に私、EM菌の会社の回し者でも何でもありませんので、そのこと自身が、今までどれだけの効果が上がった、実績があるのかということも今後、検討はしていただかないけませんけれども、ガランドのように、つくってから、ああいう状態が起こることじゃなしに、このきれいな水を送るという中に、そういうものがあるということであれば、検討していただくに値するのではないのかなと思っておりますので、一つお考えをいただきたいと思っております。

その次に、阪急連立化の問題、これはもう何回もおっしゃっていただいて、もう今さら聞きますのかと言われるぐらいのことですが、私の方は、やっぱりどうしても地域柄ですね、この山田川でとまるのか、正音寺踏切までまたいでもらえるのかということは大きな問題なので、我々としては、できれば正雀一津屋線の正音寺踏切を連立化になればいいなということを考えております。

しかし、ご承知のように、そのすぐ近くには駅がありまして、駅までの勾配だとか、山田川と正雀一津屋線までの勾配だとか、いろいろなことを考えますと、単なる連立だけにはいかないだろうと、一つ阪急の方を幾らか上げて、そしてまた、府道の方を何ぼかアンダーにして、そういうような方法でも取れば連立化ができるのかなと、私たち素人ですけ

れども、考えたりしておりますが、このことは、これから十分議論されていく、この3年間で調査の中で、また、そういうことも含めた答えが出てくるのではないのかなと思っておりますけれども、ぜひ、私はせっかくやるのでありますから、単純に計算上、だめですわという回答じゃなしに、あらゆることを考えていただいて、やはり正音寺踏切まで含めた連立化ができないのかなと、それともう一つは、この連立の前に昔、吹田操車場が開発されるのとあわせて、この府道のオーバースタップですね、こういうことも何か計画の中にあったように、私は少し聞いたことがあるんですが、例えば連立が不可能であっても、この府道のオーバースタップというようなことが、もし新しい考えとして出てくるという可能性があるなら、そういうことも考えて、この正音寺踏切の改善といいますか、改修というか、これを考えていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

それから、次に吹田操車場跡地のことですが、この吹田操車場跡地に防災公園をつくっていただくわけですが、この防災公園を今後、維持管理していく中に、水が必要ではないかと思うんです、植木等に、それは今のところ、どうも水道水をお使いになるということが基本的な考え方の中にあるというふうに、少し聞いているんですけど、我々は、こういう水を伏流水だとか、雨水だとかというようなものの有効活用というようなことで、この防災公園の中に雨水の利用をするというようなことは考えられないのかなと、こういうふうにも思うわけですが、その辺につきましても、一つお考えを示していただければありがたいなと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 1点目の区画整理、事業認可時に個人の方の土地を外して事業を進めてきて、今現在、更地となっていて、それに対して、市の考え方はどうかということのご質問だと思います。現在も事業を進める中で、駐輪場整備、あるいは単車置き場整備を阪急電鉄と協議をしまっていております。単車置き場につきましては、阪急の軌道敷を利用して120台、何とかしてほしいということで、市の方から阪急電鉄の方へ申し入れております。現在、阪急電鉄の方でも、その単車置き場を検討されておりますが、今の段階では、何とか70台ぐらいは確保できるだろうということで単車置き場の検討をされております。

そして、今現在、個人の方の土地につきましては、駅舎工事のために、工事用として業者が、その土地をお借りしております。それは工事期間中だけであります、工事が終わった後のことでもございますけれども、市としては単車置き場が120台の予定が70台しか確保できないという中で、これはちょっと勝手なんですけれども、市の方で絵を描きますと60台ぐらいは何とか確保できるんじゃないかという検討もしております。そのことがありまして、阪急電鉄に何とか、その用地を借りてでも単車置き場を運営してくれないかという、申し入れはしております。

その結論は、まだいただいておりませんが、そういう形で何とかあの土地を活用して単車置き場をしてほしいという申し入れはいたしております。

そして、その部分のまちづくりに対する地区計画、条例なんですけれども、その区域については除外されておりますので、今のところ何を建てられても規制はかからないという状況にあります、壁面

後退も指導できませんし、商業の施設についても、何が建っても規制はできない。そういったことも考えますと、やはり阪急に無理を言って借りていただいて、これは市のお願いになるんですけれども、何とか單車置き場なり駐輪場なり利用していただいて、将来の連立のときにも、必ず側道というのは出てまいりますので、そういうことも考えますと、高い建物というか、かたい建物というんですか、鉄筋コンクリート等の建物を建てられますと、その時点で支障になってまいりますので、そういうことで阪急にも強くお願いしているところであります。

もう1点、境川の親水化に伴うEM菌の質問でございますけれども、現在、境川の親水化につきまして、水をどこから引いてこようかという検討をしております。一番身近に考えられるのは大正川の水、あるいは農業用水、あるいは井戸水、それとガランド水路に流している下水処理水、そして雨水貯留も考えられます。いろいろさまざま検討しているんですけれども、大正川とか農業用水につきましては、1級河川という国の管轄になります。そこからの取水というのは、かなり制限がかかるし、水利権等が発生してまいりますので、なかなか協議が進まない。そして、井戸水につきましては、鉄分が多いということで、汲み上げた水を酸素に触れさせると茶色になってしまうという課題があります。下水処理水につきましては、栄養素がかなり含まれていますので、藻とかが発生するという状況、あるいは多少臭いがするという事も聞いておりますので、その水についてはなかなか難しいのかなと。最終的に考えているのが、雨水を利用した水を循環するというような、そうしますと当然、浄化という話が出てまいりますので、例えばEM

菌とか、えひめA Iとか、ナノバブル等、そういう菌を使った浄化措置、いろいろさまざま各方面で実験をされています。EM菌を聞きますと、流れている水の中ではなかなかきかないと、溜っている水の中であれば、ある程度、能力を発生するのかなという情報をいただいております。

えひめA Iというのは、家庭で処理した水を流すときに、それを混入すれば若干浄化できるのかということも聞いております。

そして、ナノバブルというのは、小さな泡と、そういう細菌を活用して界の方の池で実験的にされているらしいです。大学の先生と電機メーカーとで太陽光を使って、そういう実験をされているということなんですけれども、これについては、まだ、結果が出ておらないということで、昨年されて、ことしも継続中ということでありますので、なかなか使いづらいのかなと思います。そういったことで、循環するということは浄化ということが必要になってまいります。そのためにも、この親水化空間の中で、どういう浄化設備ができるか、例えば学習の場として活用できるのかということも、今後も検討します。今の段階で検討もしておりますけれども、例えば紫外線による殺菌とか、そこら辺も考えながら、最終的な判断をしてまいりたいと考えており、なるべく維持管理等も勘案した中で、どれを採用するかということも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方から、ふれあいルームの件につきまして、ご答弁申し上げたいと思います。ただ、ふれあいルームの予算に関係しまして、

申しわけございませんけれども、民生常任委員会の所管でございますので、ただ、私の方からコミュニティプラザにかかわり、公共施設の再整備の観点からご答弁を申し上げたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、このふれあいルームでございますけれども、当然、旧福祉会館の解体というか、廃止にして、その暫定の利用としてふれあいルームを設置したというような一つの流れがございます。今後、コミュニティプラザが整備され、そこに保健センターが移り、そして、福祉会館とあわせて応急診療所を解体することによって、その時点では旧の保健センターの1階に休日診療所を設ける、そして、そこに休日診療所機能を果たしてもらおうと、そして、休日診療所を壊して、更地化して再整備を行うというのが今のスキームになっております。

その時点で、ふれあいルームの今の役割が移転して、コミュニティプラザができた段階で役割は果たすのかなというふうに我々は認識しております。その時点で、通常は暫定利用でございますので、その機能はすべて、例えば、コミュニティプラザに受け持つということになりますと、当然、ふれあいルームは、そのまま廃止になると、従来、廃止の形になってこようかと思っておりますけれども、ただ、市長の方が、市政方針で述べておられる内容としては、保健センターの再利用という観点から、1階は休日診療所及び施設管理公社の事務所機能、そして、2階、3階につきましては、今まで文化ホールが旧福祉会館を利用して待ち合いとか、練習とか、例えば音合わせ等を実践されて、そして実演の場所の文化ホールに移られた、講演されている一つの流れがございます。今現在、それが非常に使い

にくい状態でございますので、文化ホールの附帯施設、つまり着がえたり、ちょっと待っていただくようなスペース、空間の利用として、保健センターの2階、3階を使っていただくというような形を一つの機能として旧保健センターが担うと、そこに実はふれあいルームのある機能を、その保健センター、毎日、文化ホールは使っておりませんので、当然、その機能は、もうふれあいルームの機能を、向こうも一部受けてもらおうかというような、そういう再利用の仕方を考えております。それは例えば、老人常設集会所機能が常にありますので、そのあたりをカバーするとか、例えば、三宅柳田小学校区の福祉委員会と申しますか、そこがふれあいいきいきサロンをしておられる機能をですね、あそこで受けてもらおうかということも、そういう多機能な利用の仕方を考えていきたいということを踏まえて、関係所管と今、検討に具体的にやっているというのが現状でございます。

ただ、委員ご指摘の現在のふれあいルームにつきましては、やはり基本は財政当局から申しまして、スイッチが元に戻りますと売却というのが基本的な視点になっておりますけれども、当然、それにつきましては、その周辺の状況なり財政状況を見きわめて、最終的な、また、判断が必要になってこようかというふうには考えております。

一応、有効に保健センターもふれあいルーム機能を兼ね備えた使い方をできればというふうに、我々は考えております。

○藤浦雅彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 連続立体交差事業に関しますご質問のうち、正音寺踏切の高架に当たって、何とか鉄道側だけではなくて、道路の方もあわせて組み合わせるような形で少しでも、何とか工夫が



できないかというようなご質問がございましたので、それにつきまして、ご答弁させていただきます。

私どもも何とか市内の、一つでも多く踏切を解消したいということで、今、検討しておりますのでございます。ご質問の中にもございましたけれども、踏切の西側に駅舎がございます。駅舎の近くには、鉄道上の運行に必要なポイント、分岐器ですね、こういったものがやはり複数ございます。そういったことで、高架のスタートの地点というのが、やはり限定をされてまいりますので、そういったことから鉄道の勾配、高架が上がりましても、なかなかその踏切のところ、正音寺踏切のところでは鉄道が十分に上がり切れないというようなところが、やはり課題でございまして、ご質問の中でもございましたように、今度、道路側の方で道路の切り下げが、どこまでできるかというようなところが、やはり検討をする一つの要因かなと考えてございます。ただ、道路につきましても、その踏切の直近に摂津市道が、正雀駅に至る市道が接道されてございますので、そういった高さ的な、やはりそこも制約がございますので、そういったことを踏まえて、どこまでできるかというところを検討してまいりたいと思っておりますので、また、ご説明の方させていただきますというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 連立の件で、例えば今、正音寺踏切を連立にできないか検討しておりますけれども、仮に正音寺踏切ができない場合に、府道正雀一津屋線をオーバーパス等の考え方はということですが、以前にも、そういう検討は吹操のときだったですかね、過去にそういう検討の、構想はあったと思うんで

す。ただそのときは正音寺踏切を平面で交差し、その後、北側のJRまで越えてしまうような大きな構想の話はあったかなと思うんですけれども。

正雀一津屋線につきましては、府道であります。府の方からもオーバーパスになるという考え方は、今のところ伺っておりません。

○藤浦雅彦委員長 浅田参事。

○浅田まちづくり支援課参事 ただいまご質問の吹操の公園の雨水の有効利用ということで、ご答弁させていただきます。吹操で計画されています千里丘公園について、昨年9月からことしの2月にかけて、ワークショップを開催しております。その中で雨水利用につきましては、ワークショップの中でも多数意見がございまして、ぜひとも何とかということでございます。通常、雨水利用というのは、一般的には建物の屋根で水を集めて、どこかに集積して、それを使うというような構造になろうかと思うんですけれども、今回、公園ですので、例えば、建物の配置が少なくなるので、例えば備蓄倉庫とかいうことで、倉庫みたいなものはできるんですが、なかなか水を集めるというのは難しいのではないかなと今現在、考えておるところでございます。

しかしながら、環境への配慮という観点では、その有効な案だということで、ほかにもいろいろと意見は出ておるんですが、今後、検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 寺田公室長。

○寺田市長公室長 コンプラの件でございますけれども、ご質問の、以前の委員会で取りやめた経過ということでありましたけれども、現時点で9月2日の本委員会で寄附の覚書等についてのご説明を

させていただいて、これは単に覚書ですと、法的根拠が薄いもので、この基本設計で金額が出た段階で協定をして確実なものにしようということで、まだちょっと基本設計、詳細設計できておりませんので、そこまで至っておらないんですが、これはもともと、この寄附で、ご質問の中でもおかしな寄附とか、そういうようなことでとらえられないようにとかという話があったんですが、もともと当初、ダイヘンと阪急と市と協定を結びまして、それぞれ役割がありまして、ダイヘンの役割は、ダイヘンと一緒に参加して、このまちづくりはできないと、ですから、この土地については市の、このまちづくりに協力できる民間業者にお譲りしましょうという協定を結んでいただきました。そういうことから、市に協力できる団体ということでジェイ・エス・ビーが選ばれたということでありまして、当初、そのジェイ・エス・ビーが協力しますということで、これにつきましては地区計画とか、あるいは駅前の土地と福社会館の土地の交換とか、先ほど副市長が答弁ありましたような、非常に不利な条件でも交換をしていただいたということとか。あるいは環境問題に取り組みますとか、それともう一つ、これはジェイ・エス・ビーのトップと市長と会っていただいて、いろいろお話させていただいて、市に対する協力ということで、いろいろお話させていただいたんですが、そのときについても一定、そのときはコミプラとか云々じゃなしに、市がいろいろ事業をされることについては協力しますということがございました。

そのことを踏まえて今日までコミプラの協力ということに至ってきましたので、ただ、今、現時点で具体的にやっていく中で、ジェイ・エス・ビーの方は企業の

社会的貢献ということでやっていただいておりますので、もし仮に、この本市の業務が、この寄附はおかしな寄附だとか、適切でないとか、そういう議論がわくようでしたら、今後、我々として、この協定を結んだり、今後、建てていただくときに担当の方はいろいろと向こうの担当者とか、先ほどの備品のときにもABCとか言っていましたけれども、その辺のやりとりですね、非常に我々としては話しにくくなってしまうということもございまして、そういうことで全く、この寄附につきましては、突然出てきた話ではなくて、ダイヘンの協定のときから積み上げてきた問題でございまして、その辺のところはよろしくご理解を願いたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 それでは順を追って質問させていただきますが、先ほどのご答弁で、当初、古い建物が建っていたところ、今、建築途中では工事でお借りしておられると、その後、できれば阪急に頼んで、あそこに単車置き場などの設置をうながしていきたいと。私は、別にその話ね、前から聞いていたわけでも何でもありません。あそこ柴田さん、あそこ何やかんか言うてはったけどやね。えらいきれいになってまっせと、あれうまいこと解決ついたんですかという話から、きょう出しているんですがね。事情はわかりました。

ただ、さっきも聞いたように、やっぱりこれは地主さんのご協力も得て、やっぱり阪急が今、望んでいるような単車置き場をぜひ設置してもらおうとか、そうでないと、先ほど聞きましたように、あの区画だけは何のしほりもかかっていると、あそこへ仮にだれかが来て、こちらのもので規制をかけているのに、あそこ

でカラオケの何ができたとか、何だとかいうのもつくられたら、えらいこっちようけ規制かけてはるけど、ちゃんと入り口のところにできてますがなというような話にもなるのかなと、これは僕の勝手な解釈ですけども、そういうのも思いまして、あそこはぜひやっぱり市も積極的に取り組まれて、いいものを、あの駅にふさわしいものをつくっていただくということが大事かなと思って質問させていただいたんで、今そういう努力をしてくださっているということでございますから、これは一つより努力をして、いいものを残していただけるようお願いをいたしておきます。

それから、次に、親水施設のことでもお聞きしましたが、確かに、私はなぜこのことを今回、取り上げるかと言いますと、ときたまEM菌という話もありましたけれども、過去にガランド親水施設で非常に高い清掃費をかけて危険な場所を清掃しなきゃならんというようなことで、いろいろ問題があって、二度と同じところを踏んではいけないということで質問をしたいと思っておりましたら、先般の代表質問の中にも出てきましたんで、一定の流れはわかったんですが、やっぱり、やる以上は、あらゆることを駆使していただいて、やっぱりよかったなと、この水を使って、こういうふうにして、市民の皆さんに本当に喜んでもらえるんだなというようなこと。

それから、やっぱり子どもなどを、あそこへ連れて行かれたらほだしてべちゃべちゃと入られるというようなことも起こり得ると思うんですよ。だから、そういうことも考えたら、よりやっぱりそういうものにもふさわしい、飲むことはできなくても、子どもがべちゃべちゃ遊んでも問題にならないような水が流れてほ

しいなと思いますので、これ以上、私がああしはったらどうですか、こうしはったらどうですかという資料なり、内容を持っているわけではありません。今、行政の方で考えていただいていることの一つ最たるもので、ガランド親水施設の二の舞にならないようにということで、ただ、ガランド親水施設もね、この間、ちょっと聞きまして、当初600万円ぐらい言うてたけど、何か300万円ぐらいできて、今度、砂を入れて何かしたら150万円ぐらいでできますねんとか言うてくれてたんで、これはやっぱり市も我々が、やっぱり指摘というのか、こういう問題点をさせてもらって、努力した結果が、そういう清掃費でできるというふうになっているんだなと思って、これは正直言うて喜んでおりますので、そういう努力をされたことも、一つ検討、どう努力されたのかというのも内部で、やっぱり一度協議されたらいかがかというふうに思います。

それから、次、ちょっと順番は狂うかもわかりませんが、連立化の問題ですけれども、これ以上、私の方からどうですと言うたって、これ言えないことなんです、正直言うて毎回同じことを申し上げてますが、この連立化は正雀周辺にとって、正雀駅前の再開発と連立化をセットでやってもらいたいということで三十数年前から取り組んできた経緯の中での問題なんです。

今回は、その一つの拠点が南千里丘、摂津市駅を中心とした連立化ということになりますので、山田川でとまってしまうと、もうちょっとで正雀の1円のところまで連立化が届けば、もう摂津市内での、そういう踏切はなくなるわけですから、ぜひこれは最後のとりでみたいなもので、我々の地域というか、あの周辺の

人はやっぱりこの連立化を願っていると思いますので、そういう意味では最大の努力といいますか、知恵を絞っていただいて、なることなら、正音寺踏切まで含めた連立化をできるように努力をしていただきたい。

その結果がだめだということになれば、それは仕方のないことですけれども、最大の努力をしていただきたい。先ほども副市長から言われた、この調査費もつくか、つかんかわからんけれども、森山市長が一生懸命頑張っていたでいて、調査費をつけていただいたと、こういう気持ちも含めて、この連立が我々、待っている者にとって本当にいいものになる連立として、今後、進展していくように、これもお願いをしておきたいと思います。

それから、防災公園のことですけれども、これにつきましても雨水利用を、これからはぜひ、考えていくべきやと、エコといいますか、自然をもっと有効に使うべきやというご意見も、いろいろあって、きょう、この問題を少し取り上げさせていただいたんです。確かに言われるように、防災公園ですから、それほどの建物もないから雨水を受ける屋根というのか、そういうものが少ないということはあると思うんです。しかし、例えばあそこで、防災公園で避難されたって、天気の日ばかりとは限らないわけですよ。雨の日だってあるんです。せめて軒でもつくって、野球場の軒のようなものをつくって、雨だけでも少しそこでしのげるというような設備になってもおかしくないんじゃないかと、その屋根を上手に利用されて、雨水を収集されるということだあって、我々、素人ですけれども、思うわけですよ。だから、ちょっと日陰といいますか、屋根というか、そういうものもつくっていかれるというようなことは

いかがなものかと、逆提案を、一遍、雨水が集めにくいというならば、そういうものもつくっていいんじゃないのかなと、それは避難したときに雨宿りにもなるし、雨が降っていても少しあそこへですね、集まれるというようなものもありますから、ごつつい本格的な建物じゃなしに、何かプラスチックのようなもので屋根だけでもつくって、その水を上手に使うとかね、それは私が、今、こうしなさいということではないですから、そんなことも考えられますので、この雨水利用について最大の努力を凶っていただきたいなというふうに思います。

これここで尋ねていいのかどうか、委員長、ちょっとお尋ねして、あかんかったら言うてください。

実は、この前の建設常任委員協議会の中で、終末処理場の移転のことについて、かなり話があったというふうに、うちは、委員から聞いております。そこで基本的に、私は前々から、この問題はやはり過去の経緯も十分、府なり、それから吹田なりに示していった交渉をしていただきたいということを申し上げておりましたし、古いベテランの議員も、そのことも十分配慮に入れてやっぱりこれは交渉していく必要があるんだというて、この間、言うておられたので、私は、これは僕から言うことないですけれども、今から四十数年前でしょうか、むしろ旗を立てて、摂津市の市史に残るような大きな闘争というんですか、あったんです。そのために武田薬品が来て、武田薬品がまた、芦森工業に売ってというような、いろいろなことがあって、今日の、あの終末処理場が出てきた、そのときにうちも何がしの少し援助を受けて、そのお金でプールをつくったとか、公園をもらったと、いろいろなことがありますけれども、その

ときに、うちはし尿を投入させてもらうということは、前提条件で、それを認めてきているわけですから、その辺のことは、きちっと訴えていただいて、やっぱりそれを処理していただくところ、大阪府なり吹田市なり、いろいろなところでご協力をいただいて、これ速やかに解決していただくように、この間、副市長の方からも、いろいろなパターンの中で、いろいろな努力を検討しておりますということもおっしゃっていただいたように思うので、その努力を、より一層、続けていただきたいと。これは答弁、要りませんので、僕の思いですので、よろしくお願ひします。もしお考えがあったら、ぜひ副市長の方から、取り組みについて、ご回答をいただければ、私はありがたいですけれども、もしなければ、私の考えだということにしておきます。

それで、全部終わりましたですね。以上、それ以外のやつは、私の考えも含めて要望としてお伝えしておきますので、どうぞよろしく。特に市民の声を、できるだけ大事にさせていただくようにということも含めて、お願ひしておきます。ありがとうございます。

○藤浦雅彦委員長 先ほどのクリーンセンターの移転の問題については、建設常任委員会の所管となっておりますので、すみませんが、答弁の方はできません。

以後はちょっと、すみません。精査していただくように、お願ひしておきたいと思ひます。

暫時休憩します。

(午後4時2分 休憩)

(午後4時3分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

山本善信委員。

○山本善信委員 千里丘西地区の再開発の件で、ことしもここしばらくの、例年

のように、いわゆるこの旅費その他、若干の予算、形だけ予算化するわけですが、後ほどまた説明があろうかと思ひますけれども、20年度で完全に今までのことを十分考え合わせて計画を見直したという形の中で、ことを進めようとするわけですね。

13万3,000円の、この関係予算で、いわゆる目に見えないところでかなり努力されるということでもありますけれども、その点について、具体的にこれから見直し案を持って、どんな形で説明されようとするのか。具体的な見直し案は、もちろんもうできたという話でありますけれども、要はこの予算化した時点で見直しをしている話、でき上がったらどういう形で権利者、地権者なり、あるいはまた、関係者、準備組合なり、特に準備組合ですね、この方々に説明していくのかという、これは市の方がやらなければならないこと、あなた任せで、準備組合でそんなもん見直しがこういうふうにできましたということだけを言うて、あとはあなた方で、準備組合つくっておられるわけですから、あなた方の方で話ししてくださいというようなことでは、やはりまちづくりということについての主体は必ず本市自身がとらなければならないということをお願ひしますし、市長自身もそういう考え方であるというふうにお願ひします。その点についてのお考えをぜひ聞かせていただきたいというふうにお願ひします。

具体的に、これまで、その準備組合等、あるいは千里丘西に関しての設立からこちら、あるいはまたそれ以前、これに関して毎年、わずかずつでも、200万円の時代もありましたし、ことしみたいに13万3,000円ですか、こういった形のことで積んできていますけれども、

今まで、どれぐらいのトータル費用をかけられたかということもあわせてお答えいただけたらと思います。細かい話ですけども、それはもうわかる範囲で結構でございます。

それから、もう一つお聞かせいただきたいのは、南千里丘にかかわっての自転車置き場について、先ほど単車の置き場とかいった一部、話がありましたけれども、北側の京都寄りにかかわる改札口ができる、その境川の右岸側に一定の自転車置き場、今もう既に工事が始まっていますけれども、台数が不足するというふうにお聞きして、私はいろいろな形で非公式に、あれから境川の上流にかけて、右岸側で空間があるはずということを申し上げたり、あるいは一部、駐車場にしておられる民地を、下は駐車場で、それぞれ民地を使っていただいているわけやけれども、上をですね、ちょうど柵を置いて、そこに確保したらどうやろうかというような具体的な提案を非公式にした覚えがあるわけですけども、その後、どういうふうな形で事が動いているのか、また、その不足している台数をですね、どこでどんな形で解決されようとするのか、今の時点でわかる話があればお答えいただきたいと思います。

境川の右岸側の話につきましては、これは初めから今もお話がありました線路から南側のボックス化の上、親水事業として事業をやるということのときに、あわせて北側の分についても境川の扱いについて、府と、あるいは話をしたときに、これはもう全然、視野にもかけられない、もうそんなんだめですと言わんばかりに視野にかけられないような話であったように非公式にお聞きしているわけですけども、これは何としてでも、やはりあの空間しか場所としてはないわけで

すし、それ以外のところについては民地であったり、民地が借りられればいいんですけども、民地であったり、あるいはまた、いろいろ問題のあるところが多いと思いますので、空間も少ないというふうなことから考えたらですね、何としてでも一級河川ではあるとはいいながら、最初はだめだと言われていたボックス化も実現した経緯があるわけですから、ひとつその辺のところを十分、また手をかえ品をかえして、そういう自転車置き場の確保のために努力していただきたいと思いますが、その点について、今の時点でどんなふうなお考えか、改めてお聞きしときたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 南千里丘開発に伴う自転車置き場の件でございますけれども、この整備につきまして、前回委員会で説明させていただいた後、アドバイスをいただきまして、現地の視察もしてまいりました。その中で現実的には駐車場と道路との高さの差が少ないために、その駐輪場整備というのは困難かなという状況で判断いたしております。

そして、線路よりも北側の境川をボックス化して、その上を整備できないかという話でございますけれども、線路から南側のボックス化のときにも、その話を出しております。そして、そこまで波及していくのであれば、南側のボックス化についてはちょっと問題が出てきますねという話が出てまして、北側のボックス化については自転車置き場という話が出せない状況でありました。

今後も、その話は進めようとは思っていますけれども、そのボックス化については構造的なものがございまして、なかなか難しいと思っております。そういう中で、今後も大阪府には要請はしてまい

りますけれども、市としては境川をボックス化しての駐輪場整備というのは非常に難しいのかなと判断しております。

ただ、足りない台数について、今後どう検討していくのかということでありまして、先日もご答弁させていただいたように駐車場、あるいは今、工場用で借りている土地について自転車置き場で再度お願いしましたけれども、これについても断られておりまして、現在も建設計画があるということでお話を聞いております。

その中で、何とか駐輪場の目標台数に達するように、現在、個々の権利者、あるいは地主さんと協議をしていってるところで、まだ、この方と、こうなったという状況へは至っておりません。今、その調査をして、協力要請をかけているというような状況になっております。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西のまちづくりについてでありますけれども、20年度で委託をかけたまま、今の再開発準備組合のつくっている区域では、なかなか同意形成が取れないという形で、例えば、区域変更した場合どうなるのかというふうな調査をさせていただきました。

21年度につきましては、これをもちまして、まず準備組合と、内容の説明をさせていただいて、準備組合の意向を伺おうと思っております。今まで準備組合、20年近く一緒にやってこられた中で、一部を外してやるということに対しては、準備組合としても、なかなか問題のあることと考えておりますけれども、まずはやはり今まで一緒にやってきました準備組合に説明をさせていただきまして、準備組合の意向を確認してまいりたいと思います。

また、同じ地区につきましても、準備組合に入っておられない方々もおられます。またこの方々に対しても、例えばこの案について、どういうふうに説明していくのかということも、今後、考えていく必要があるというふうに考えております。

この再開発事業にどれぐらいお金をかけたかということなんですけれども、補助金としましては、平成元年から平成9年まで、年間100万円で900万円の補助を出しております。10年から14年まで年間50万円として250万円、トータル1,150万円の、補助としては出してきております。

それ以外に、ここについては平成60年あたりからいろいろとA調査、B調査、再開発調査もしておりますけれども、申しわけございませんが、今は調査費というのは、ここに資料がございませんので、各種調査はいろいろやってきて、再開発の支援をやってきたということでご理解願いたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 今、土井課長が言ったとおりでございますが、後で委託業務の内容について説明があるんです。それで、そこにも入るんですが、一つはこの計画でもって、府との協議が整うかどうかということと、何よりも準備組合の意向としてはどうなのかということなんです。

私、過日2月の1週目に、この一人の大きな地権者とお会いいたしました。それで、そのときに、早晩また説明させてもらいますと言ったんですけれども、非常に重たいことがございました。それは、多分、山本委員も同感されるかもしれませんが、どっちにしてもですね、準備組合だけに任せるのかと、そして、これができなければ、市はもうほっとくのかという言葉がございました。千里丘の方の、

南千里丘に摂津市駅ができてきて、あれだけできるのに、市長もう無理だということであきらめるのかと、そこで考えてほしいと言われているのは、市として何をしなきゃならないか、もう一度やっぱり整理してもらいたいと。

もう一つは、やっぱり準備組合の地権者も、非常にリーマン等の問題で、この非常に厳しい状況じゃないのかと、全部そういう状況だと、だから準備組合ができないんだから、もうあと二人地権者がオーケーしないんだから、もうこれであきらめますということになるのかと、だから、ここまできたら市がもう一段、準備組合とともに歩める何かを考えてもらわなければ進まないのではないかということがございました。

これは私、否定はいたしておりません。ただ、今申し上げた中身で、ならば何をしようかということもございませんが、私は市長とお話するのは準備組合がだめだから、動いてくれないからということだけじゃなくて、市としては何ができるかということ、一度考えた上で議会と協議しなかったらだめだろうかと、この言葉は非常に重たいように思っています、いよいよそのことが出てまいっております。

次に説明する中身で、ここに訴訟してる、なっているのが外れとんですね、ここは。これをどういうふうに、またそれを見られるかということも、これもまた話し合いをしてみないとわかりません。もちろん聞いておりますと総会がありますから、まず西の準備組合の総会があって、それ同等時期ということ聞いてますので、私も近々に市長が会われるまでに、一度前整理を、その方ともう一度話し合いをした上で、市の考え方も言った上で、今、何をということは申し上げら

れないんですが、もう一度、私、前整理をした上で、一遍、市長ともう一度トップ会談をしてもらおう、そういうことの中で進めていかなければならないかと、私、その言葉が非常に重たいと、できるでん別にして重たいなというふうに考えておりますので、そういうことがあったということだけ申し上げておきたいなというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 後先になりますが、千里丘西の関係につきまして、今、副市長からお答えいただいた点は、非常に大事な話だと私も思っております。ですから、以前に、この委員会ですでたか、都市計画決定そのものについて全部、一から白紙に絵を描くような形で見直したらどうかということの中で、新大阪駅のように、地下道の上も含めた形の中でのですね、別の形で考えたらどうかとか、そんな話をしたり。あるいは吹田の片山口のように、ホームの北側に駅舎を設けて、こちらはこちらで置いておいて、向こうは向こうはですね、一つ入り口をこしらえたようなやり方をしたらどうかとかいうようなことまで考えて、これはもう1年、2年で、あるいはまた思いつきみたいな形に聞こえるかもしれませんが、そういったことまで考えないと、この問題は解決できないというふうに、私は地元におりまして、そのことを強く感じております。

しかし、これまでに、もちろん市の方は、当然のこととしてしっかり千里丘東をやった後ですね、西をなんとかしなきゃならないということで努力していただいたことは評価しますし、それからまた、準備組合の皆さん方も、いろいろと、こういう社会状況の変化もありましたけれども、東急が撤退しまして、その後の話で、



またいろいろと問題で苦勞しながら、この時間の経過があったということも十分承知しておりますし、そのことを無にもできませんし、そういったことを考え合わせれば、まあそれこそ遠回りのようであっても、もう少しよく考えて、これは逸にやっぱり行政側の姿勢にかかわっていることでもありますし、準備組合でちょっとやっぱり気の毒だということがあって、しかも市の方としてやらなければならないという方向であれば、市がそこそこ前面に出て、市施行でやる方向で、もう一遍、一から出直すというぐらいのつもりで、やってもらわないといけないと同時に、これは吹田市にかかわる話でもあるわけですから、吹田市とのかかわりで都市計画街路とかですね、そういった都市計画道路のかかわり、この前もちょっと一般質問して一定のお答えいただきましたけれども、そういったことも合わせて、全体的に考えないと、なかなか解決の糸口が見つからないのではないかとこのように思いますので、今の副市長の答弁に関しては、非常に私はよくわかりますし、そういう姿勢は絶対に失わないようにしながら、ぜひ積極的に進めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、摂津市駅の自転車置き場に関しては、私、言い方が悪かったんで答弁がすれ違ってるみたいな部分があるんですが、私が申し上げたのは、境川の北側の方をボックス化しようということは毛頭考えておりませんでね、あくまで自転車置き場ということだけを考えれば、右岸側の、マンション側ですね、東4丁目側の堤防敷というふうな、この間から何遍も現地見ていますけれども、いわゆる河川を維持するためのいろいろな空間だというふうに言われても、自転車置

き場として、それ以上にまだあるというふうにな、私は堤防敷の上に、堤防敷の中に、そのことが取れるというふうに思っていますのでね。

仮に東側と西側と両方あるわけですから、だからその辺のことを考え合わせれば、もう一度、これ粘り強く府にプッシュして、ボックス化はもうとてもやないが、それは無理だということはわかりますし、構造的な問題を含めて無理だとは思いますが、少なくとも堤防敷の空間の通路はもちろん確保するわけですから、だからそのマンション側のところへ並べるぐらいなら、100台、200台きれいに並ぶだけの空間がありますし、場所的にもそういう公共的な場所でもありますので、その辺のところをちゃんと話ししていただければ何とか理解、得られるのと違うやろかというふうに思っています、このことを申し上げたい。

それから、先ほどちょっと非公式に提案した分につきましても、これは確かに道路と、それから今、問題にしている用地との間に高低差が、もちろん少ないということも承知してはありますが、これは適当に、スロープを設けるなり、あくまでこれは構造、技術上の問題であって、そんなに問題には私はならないとは実は思っているんですけども、その辺のところまた、ちょっと多少見解の違いがあるみたいですので、そういったことも含めて、これからはさらに努力していただきたいというふうに思いますし、特に府に対する話ですね、これに関してもう一度、そういうことについてお答えいただけたらというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 境川の右岸側の河川敷を使用した駐輪場の整備をもう一度大阪府の方へ働きかけろというご質問

だと思えます。

今現在、境川の右岸側で堤防上の駐輪場整備計画につきましては、グランドハイツのマンションから下流側の方では許可をいただいております。占用という形で許可をいただいております。

そして、その橋よりも上流側のご質問だと思うんですけども、これにつきましても、この下流側の占用のときに駐輪場スペースとして使用させてほしいという依頼はしております。占用させてほしいと。現況を測りますと約5メートルほどございます。堤防の管理用通路として最低3メートルは確保しなければならないこと、これは河川の管理用のために必要だということです。残りの2メートルをどう活用するかということなんですけれども、これを大阪府の方に申し入れましたが、その橋から上流側は占用を認めない、協議した段階では認めないという判断をいただいております。もう一度、駐輪場が足りないという中で、大阪府に対しまして、もう一度何とかならないのかという要望は再度してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 今のご答弁で、もう了としなきゃならんでしょう。とにかく努力していただくことをお願ひしときたいと思えます。これは、いろいろな形で努力の仕方もあろうかと思えますので、一つよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、先ほどの千里丘西の話につきましては、これはかたがた今、副市長がご答弁いただいた、その姿勢を失わないようにして、それでもう少し、時間を多少かかって前後するかもしれませんが、もう少し大局に見ないといけないうことも頭に置いて、これから扱っていただきたい。ことしの予算執行に当

たっていただきたいというように思えます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにご質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時23分 休憩)

(午後4時24分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

(午後4時25分 休憩)

(午後4時30分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

千里丘駅西地区再開発について、説明をお願いします。

中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 それでは、資料1の方をご用意お願ひいたします。

千里丘西地区市街地再開発検討業務委託についてのご説明をさせていただきます。

まず、資料1の1ページをお開き願ひ

ます。

目的であります。千里丘西地区のまちづくりが地権者の合意を得られずに準備組合が組織できているにもかかわらず事業が進んでいない状況にあることから、区域の見直しや既に都市計画決定されております、駅前広場の位置、規模などの見直しを行い、再開発事業の可能性について検討を行ったものであります。

1として、事業区域の設定につきましては、駅前広場の整備が可能な範囲であること。また組合施行による再開発事業の要件を満たしていることを条件として、図のような事業区域の設定を行っております。

2ページをお開き願います。

駅前広場の検討につきましては、現在の駅前広場の計画は、昭和37年に計画決定されたものでありますことから、駅の利用者数を見直すとともに、広場の算定基準につきましても最新の基準により算定するものです。

下の図では、駅前広場の規模算定に伴いますフローを示しております。

次に、3ページでは、駅前広場の規模を算定するため実施した交通量調査について記載いたしております。千里丘駅の東西での利用者を把握するため、A Bの2か所での通行者数の調査を行っております。調査に当たっては、人の寄りつきや車の通行も把握するため、1から5の箇所でも調査を行っております。

4ページをお開きください。

ここでは、A B 2か所の調査結果を時間別に示しております。7時から21時の14時間の通行者数は約4万9,000人で、西と東の割合は西46%、東54%となっております。ピークは8時台の9,200人、次いで7時台の6,500人となっており、ピーク時の西と東

の割合は、西43%、東57%となっております。

5ページでは、千里丘駅の乗降客数を示しております。乗降客数の推移は、平成9年度までは、約5万人で推移しており、その後減少し、平成13年から約4万1,000人から4万2,000人となっております。半径1キロの駅勢圏での最近の10年間の人口を見ますと、摂津市域では減少、吹田・茨木市域では増加しており、全体では5%の増となっております。将来予測といたしましては、今後の周辺で開発が予定でされている一方で、団塊の世代の退職など、少子高齢化による通勤、通学者の減少なども予測されることから、将来鉄道利用者を4万2,000人と想定いたしております。

6ページから7ページをお開きください。

ここでは駅前広場の算定に必要な数値を示し、駅前広場の算定結果を示しております。駅前広場の規模はタクシーについては、乗降バースを各1か所と、2台の待機スペースを確保、一般車については障害者用も含め5バースを確保するものとしております。これらの施設に必要な面積を集約した交通空間として必要な面積は1,100平方メートルとなります。また、環境空間としては一般的には交通空間の50%を確保することから、駅前広場としての必要面積を1,650平米としております。

8ページをお開きください。

駅前広場の形状につきましては、各バースの配置も考える中で、A B 2案の提案を行っております。検討に当たっては、駅前広場は閉じられた空間とし、通過交通を入れない構造とすることは一般的であります。現在、千里丘2丁目からの既存道路がありますことから、ここでは

既存の交通動線を確保するため6メートルの道路計画をしております。

A案は、駅前広場を千里丘三島線に寄せた案で、面積は約1,700平方メートルで、宅地が二分される形となります。

B案は、千里丘駅前線に寄せた案で、面積は約2,300平方メートルで、宅地は一つに集約することができます。

9ページをお開きください。

ここでは、再開発事業の検討について記載しております。検討案につきましては、先ほどの駅前広場の2案に加えて、検討対象区域全域を対象としたケース1と、千里丘21号線以北の街区を含まないケース2の2案の計4案について検討を行っております。

10ページをお開きください。

ここでは検討区域を示しております。赤線で示しておりますが、1ページで設定いたしました事業区域です。緑線で示しておりますが、千里丘21号線であります。また、再開発ビルの建設用地として1街区から4街区を想定しております。

11ページをお開き願います。

ここでは、事業シミュレーションの設定条件を示しております。都市計画の条件としましては、千里丘東地区の再開発事業と同様、容積率を450%、壁面後退を2メートルから4メートルとしております。施設計画の条件といたしましては1階、2階を店舗、3階以上を住宅としております。これらの条件で1街区から4街区で14から15階建てのビルを建築した場合の施設計画の内容を下の表に示しております。

次に、資金計画上の設定についてありますが、事業費につきましては一般的な再開発事業の事例に基づき、概算を行っております。補助金につきましては、組合施行による住宅型の再開発事業として、

概算を行っております。

次に、12ページをお開きください。

都市計画道路、駅前広場などの公共施設につきましては、公共施設管理者負担金として、概算を行っております。

保留床処分金につきましては、総事業費から補助金を差し引いた額で、保留床の処分により確保する必要がある金額です。権利変換計画上の設定につきましては、一般的な再開発事業の事例に基づき設定を行っております。

次に13ページ、事業費及び資金計画についての検討結果を示しております。

事業費につきましては、A-1では78億円。A-2では55億円。B-1では86億円。B-2では63億円となっており、市の負担はいずれも9から10億円となっております。

その他、関連事業といたしまして、再開発事業区域外の都市計画道路千里丘駅前線の整備、近畿大阪銀行前にあります管径1,600ミリの下水道管の移設、再開発ビルと千里丘駅を結ぶデッキの整理などに約10億円が必要と考えております。

千里丘駅西駅前の再開発事業に伴います市の負担といたしましては、おおむね20億円が必要と考えております。また、公共駐輪場や周辺整備が必要な場合は、別途事業費が必要となります。

14ページをお開きください。

ここでは、検討結果に対する考察を示しております。まず、商業床の面積につきましては、権利変換としての床を確保をしたものであることから、地権者の商業床の取得意向の把握や、保留床としての処分可能性についても今後、検討が必要と考えております。

住宅の保留床につきましては、事業費を確保するためには、平米当たり50万

円程度で売却する必要があります。周辺でのマンションの分譲価格を見ますと、38万円から48万円となっており、処分価格が高めの検討結果となっております。近年の建築コストや住宅需要の動向は変動が大きく、不安定な状況が続いていますことから、事業実施につきましては、駅前のメリットや分譲マンションの商品企画、価格設定などを十分検討し、資金計画を定めていく必要があると考えております。

最後に、参考資料といたしまして、交通量調査、再開発事業の一般的なスケジュール、駅前広場の鳥瞰図を添付しております。後ろから2枚目の折り込みの一般的なスケジュールでは、再開発事業の期間をおおむね8年となっておりますが、これは順調に事業が進んだ場合であり、事業に協力が得られない場合は期間が長くなることとなります。

次に、最後のページに鳥瞰図をつけております。これは駅前広場の位置による再開発後のイメージを示したものであります。

説明は以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。この際、質問がありましたらお受けします。

森西委員。

○森西正委員 資料13ページなんですけれども、A-1とかですね、A-2というような部分で説明をいただいたんですけども、もう少し具体的にですね、A-1がどういうふうな部分で、どの部分と、どの部分と、どの部分というような形がA-1であるのかという部分を教えてくださいたいんですけども。

それと14ページですけども、住宅保留床という部分での、この平米50万円というふうな形での試算をされてます

けれども、これは摂津市、市費という部分での計算なのか、事業費全体というふうな形でのシミュレーションでの計算なのか、お教え願いますか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 A-1、A-2というのは、9ページをお開き願いたいと思うんですけども。

ここにA案、B案でケース1、ケース2というふうに書かせていただいております。A案、B案といたしますのは、駅前広場の位置の違いがA案、B案というふうになっております。

ケース1、ケース2といたしますのは、ケース1といたしますのは、この赤で囲んだ部分、全体のことを言っております。

ケース2につきましては、この中に個人開発を考えられている方もおられますので、例えば個人開発が進んだ場合というのを一定想定しております。その中で千里丘21号線と申しますのが、ここに走っております。この図でいいますと、Ⅲ街区、Ⅲ街区を外したのが、おのおのケース2というタイプになります。ですから、A案の1というのは、こういう区域で再開発をします。A案のケース2というのは、こういう区域で再開発をした場合というふうにご理解願いたいと思います。

それと、14ページの分譲価格50万円という数字なんですけれども、これは前にあります総事業費、これから市なり、国なり、府の負担金なり補助金を引いた部分を保留床という形で3階以上の住宅の部分で、この部分を売却して、収入として入れていく必要がございます。そのときに分譲マンションとして、マンションの床を50万円で売ると事業費が成立するという形で書かせていただきましたのが、50万円という数字でございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 保留床の件ですけれども、これは地上14階ないし地下1階、地上15階での計算ということですかね。それが高くなれば、この平米当たりの単価というのが下がってくるものなのかですね。50万円ですから、それが例えば40万円になったり、30万円になったりということなのか、それでも高くなっても平米が50万円というふうなことなのかですね、お教え願えますか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 金額なんですけれども、現在、おおむね容積率を450%ぐらいで考えております。それと、当然再開発しますので、壁面後退等も考えて、大体14階建てをもって450%想定しておるんですけれども、450%以下での床面積が取れるというふうに考えております。

ご質問のように床面積、建築面積も小さくしまして高くする。もっと容積を上げていくと、いろいろ方法としては考えられるんですけれども、14階を超えますと、建築コストが高くなってまいりますので、容積をたくさんとって上に積み上げれば、事業採算が50万円が40万円になってくるかということ、そうでもありません。それと、たくさん積むことによりまして、売却するリスク、今、住宅事情がなかなか難しいという中で、50戸売って事業費を回収するのか、100戸売って回収するのかという、その辺の売却によるリスクもございます。そういうのもありまして、今後、実際に進めてまいりますときには、どういう形でやるのが再開発事業としていいのかという形になります。

昔の事業では、結構容積を大きくして、保留床にしましても、その商業床で大規模な店舗を呼び込んで来るという開発が

主だったんですけれども、最近言われますのが、身の丈に合ったといいますか、そういう非常に大規模店舗を持って来るといのは、いろいろと問題もございませので、住宅系の再開発が主流になってきているというふうに聞いております。

ここでは、今は現在、店舗がございませので、その店舗の方々が、すべて商業床として床を変換されるということを想定して、大体一、二階を商業床とすれば、このようなシミュレーションになるという形で概算を出させていただいたものでございませ。

○藤浦雅彦委員長 森西委員、いいですか。

ほかにございませるか。

野口委員。

○野口博委員 基本的な問題だけお尋ねしますが、一つは1ページに区域設定の判断基準で、組合施行による再開発事業の要件を満たすことということで、面積と老朽化率ということを言われていますが、この中身について。

二つ目は、この7、900平米の、いわゆるケース1全体の広さについてですけれども、この中で2番目に土地を持っている方の所有している率と、その他の率と、どのくらいになるのかと。

3点目は7、900平米の中で、いわゆる現在の権利者数はどんなものかと。

3点まずお願いします。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 1点目、組合施行による要件なんですけれども、面積につきましては5、000平米という形の中で、再開発区域が5、000平米を割らないという形を考えております。再開発区域の中で駅前広場が取れるということを考えております。

老朽化率というのがございませけれども

も、基準、今、私覚えておりませんので、申しわけございません。

それと、この区域の中にある反対者、反対されている方の面積という形なんですけれども、大きくは、この方をもととの区域から外しているという形になるんですけれども、ここにも土地をお持ちでございます。その方の土地があるんですけれども、この区域で再開発をしても8%ぐらいの持ち分になりますので、再開発地区の中では土地所有者の3分の2以上の同意が必要やという形で、もともとB地区でやりますと、この方の持つておられる土地が3分の1を超えると、物理的にもう3分の2の同意がもらえないと、その方一人のためにももらえないという状況ですけれども、今回、見直して、ここの区域を外すことによって、今、検討しております再開発区域の中にも、その方は残るんですけれども、そういう形の中で持つておられる割合からいきますと、10%未満の土地になってくる。当然、広い土地になりますと、もっとその人の土地の持ち分は減るとい形になります。

それと、ここの地権者数ということなんですけれども、今、組合員として参加されておられる方が33名という形です。

今現在、ここの土地の地権者とか、土地の利用形態、今ちょっと見直しているところなんで、結構土地が動いたりしておりますので、これについては、また何かの機会で、またご報告させていただいて、すみませんけれども、今、ちょっと数字が出ないという状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしましたら、ちょっと細かいことになりますけれども、二番目に土地を持っている方の比率を聞いたかったんですけれども。一番大きい方が

約8%を占めていると、ただ、再開発事業を進めている方のパーセント、クリアできるからということも、その中に入っているといいますけれども、あわせて、その二番目に土地を持っている方のパーセント、一番目、二番目以外の土地の所有者の比率は何パーセントかというのを教えてくれませんか。

地権者の数は、その組合に入っている数なんですな。いわゆる権利者で見たら何ぼになる、そういう把握はまだしてないわけですな、まだ。

それで、先ほど副市長もご答弁されたわけですけれども、今後のそういう、いろんな周辺状況を見た場合に、当然、その駅前整備が必要だと思っています。どういう整備を進めていくのかというのがね、いろいろご意見もあろうかと思うんですけれども、構えの問題として、その市施行という話も当然ありますけれども、この最低、駅前整備はしていくと、その最低のラインとしては入ってくる道の拡幅だとか、駅前で多くの車などがきちん利用できる、安全に行き来できるというところを、一応最低限の整備の範囲にして、基本的な問題については再度、検討もしながらゆっくりやっていくという、その二段構えも当然必要かと思えますけれども、その辺の考え方といいますか、もう一つは、市施行という問題について、現状でどう考えているのか、その辺も聞かせていただければと思います。

あと13ページに資金計画がありますけれども、最近の再開発のあれはあんまりつかんでおりませんが、大体、全事業費がこれだけで、それに対して国、府だとか市だとか、保留床の処分の状況によりますけれども、基本的に、その負担割合といいますか、聞かせてもらえま

せんか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長から。

○土井まちづくり支援課長 この地区で一番たくさん土地を持っておられる方と、二番目の方の土地の割合みたいな話なんですけれども、もともとB街区で一番土地をお持ちの方が約3, 300平米お持ちでした。二番目にお持ちの方は、この3街区のところでお持ちで、ここでは約1, 100平米ほどの土地を現在、持っておられます。

ちょっと今、見直しもしていますので、もしかしたら、所有権移転等で若干面積が変わっているかもわかりません。

比率については、計算しておりませんが、3街区では敷地面積が1, 700ありますので、この中で約1, 000平米をお持ちだというふうに、3街区だけで見ますとそういう形になります。

再開発についての考え方ですけれども、もともとこの全体の、千里丘の部分をAとBというふうに2か所に割ってまちづくりを考えておったわけですが、今回、この部分を抜くような形になります。こうしましても、ここは一つの土地としてお持ちです。ここに市道がありまして、ここにも市道があります。

また、この方は大阪高槻京都線に面したという形になりますので、土地利用上は再開発区域をこのようにしても、特に問題はないのかなというふうに考えております。

次のA街区につきましては、ここに都市計画道路を整備してまいりますし、ここに道路があります。これについても本当はB街区が1期で進めば、2期も再開発としてまちづくりを今後、進めていく課題のある土地というふうには考えております。

市施行についての考え方ですけれども、

今までに二十数年間、準備組合で、組合施行という形でまいっております。まだ、その準備組合の、こういう、この間までは、この区域を入れた全体でやっていきたいというふうに示されております。今回、初めてこういうふうに区域を小さくするという提案をしていくわけですが、まずは、やっぱり準備組合の意向を聞いてまいりたいというふうに考えております。その準備組合の意向というか、今後の対応がどうなるかについては、市としましても、市施行というのがありますし、例えば、この都市計画道路といいますか、駅前広場と都市基盤だけです。先行してやるという方法もいろいろ検討してまいらなければならないというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 市施行の場合はどうなんだということは。土井課長。

○土井まちづくり支援課長 市施行につきましても、組合の意向をまず確認をして、その上で市として、次は、もし組合が例えば再開発ができないというような形になったときにはどうするかというのを、今後考えていく必要があると思います。

それと資金計画ですけれども、ここに示しておりますように、何割というのはちょっと計算しておりませんが、国、府、市、これが補助金の部類になります。例えばA-1で見ますと、保留地処分金が47億円、総事業が78億円です。この差額分が補助金として入るという形になるので、ちょっと計算したら幾らになるんでしょうか、そういう割合になります。特に決まったものではありません。特に、この再開発で市負担が大きいのは、この駅前広場の整備が、どうしても市の負担としては大きくなってまいりますので、区域が小さくなった



から、市の負担が減るというわけじゃなくて、ここで示させてもらっているのは、駅前広場の負担と、おのおのの再開発ビルに対する共用部分とか、既存物件のとり壊しとか、そういうことが補助対象事業になりますので、面積が小さくなったから市の負担が、極端に半分になったから半分になるというものではございません。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 7, 900平米が今回の検討区域の全体の平米数ですね。それに対して8%ほどが、一番土地持っている方が持ってますよと、説明をそのまま使えば、その二番目の方が1, 100平米ありますよということだと思んですけども、今は、3, 300平米だとか、いろんな数字が出てますので、7, 900平米に対してですね、Sさんが何ぼありまして、Mさんが何ぼあって、その他の権利者が何ぼありますか、その比率ちょっと教えてください。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 はい、わかりました。

7, 900平米、この面積です。この中で一番土地をお持ちの方が約400平米になります、ここの方が、この黄色で示しているところ、ここで1, 100平米という形になります。すみません、ちょっと計算しておりませんので何パーセントというのは申し上げられませんけれども。

○藤浦雅彦委員長 そのほかどうぞ。

三宅委員。

○三宅秀明委員 いろいろご説明等ありまして、この資料について、まだできたということですので、これから準備組合の方に、これを確認いただくということだと思ってます。

です、中身の、そういった若干疑

問に思った点を質問したいんですけども、5ページにあります、JRの乗降客推移数で、ご説明にもあったんですけども、平成9年ごろから減少が著しくなっておるんですけども、これについて、どこかの年度で、もしかしたら要因というものがあつたかもしれないんですが、そういった点については、何か情報はお持ちでしょうか。

次に、資料の一番最後のページになるんですけども、鳥瞰パースのA案、B案なんですけど、この絵を見る限り駐車場がどこにあるのかがよくわかりません。この2点についてお答えいただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 乗降客数の減についてですけども、ちょっと原因まではつかんでおりません。ここ13年ぐらいからは落ちついているといいますか、横ばい状態。人口減ったりしているんですけども、やっぱり吹田市側での開発というので、相殺されて維持しているというような状況かなというふうには思います。

それと鳥瞰図なんですけども、やっぱりこの区域、駐車場は、住宅とか、商業区域も入れて、戸数に対して70から80%の駐車場が必要でございます。基本的には、やっぱりそれだけの駐車場をとろうと思ひますと、タワー型の駐車場を取る必要がございますけれども、これはイメージとして書かせいただいておりますので、また、施設配置につきましても、これはあくまで案として書かせていただいております。まだどんな建物、これはちょっと一、二階が張り出して、3階以上が細いというような書き方をさせていただいておりますけれども、これはあくまでイメージとして書かせていた

だいておりますので、決して、このビルをつくるという形ではございません。そういうこともありまして、駅前広場の位置によって、例えば千里丘の駅から見たときに、どういうふうに既存の住宅も含めて見えるかなというのをイメージしていただきたいという形で書かせてもらったパスですので、その辺、現実、細かいことまではちょっと書き込んでないということでご理解いただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 中谷整備部長。

○中谷都市整備部長 実は千里丘駅のプラットホームの拡幅の件で、昨年でしたかね、何度もJR側と接触を持ちました。乗降客数を示して、ずっと交渉をしとったんですけれども、その中でJR側の方はやっぱり減っているということは認識されておりました。原因というのはよくわからないということなんですけれども、推測されるのはモノレールができて減ってきているんじゃないかなというお話がございました。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 2点についてご説明いただきました。

鉄道利用の方は、もちろんよくわからないというのが多分正直なところだと思います。今回、これを取り上げたのは、これと同時に南千里丘の新駅の問題も絡んでますので、やはり今4万1,000人程度で落ち着いているという話なんですけれども、恐らくこれは減ると思うんですね。もちろん、どの程度か、わかりませんが、そういった減少理由であるとか、人の移動についてというのも、いろんな開発においては、特にこういう近接したところで開発が行われる場合においては、しっかりと状況を把握して取り組んでいただきたいなと思ひまして、そういう観点から質問いたしました。も

ちろん、これまでのいろんな研究とか、報告で、そういうのがあるかと思ひますので、それをぜひ活用していただいて、今後の事業展開をあたっていただきたいと思ひます。

もう1点の、完成予定図についても、これはあくまでイメージ図であるので、今後、タワー型の駐車場等の一つとして考えていくということでした。もちろん、そうだと思います。どこの駐車場とまでは申しませんが、こういった同じような建物は近隣等にたくさんありますので、そういったところ、実際に出向かれて、こういった駐車場であれば利用される方が使いやすいのかということも、可能であれば、実際に調べていただきたいなと思ひますので、その点、要望的な話として申し上げて、質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございせんか。

以上で、質問を終わります。

それでは、次に、吹田操車場跡地利用問題について、説明をお願いします。

中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 それでは、資料2、吹田操車場跡地まちづくり基本計画をお出し願ひます。

資料2に沿って、吹田操車場跡地まちづくり基本計画案を説明させていただきます。

1枚目をめくっていただきましたら、目次となっております。

大きく分けると、第1編と第2編の2部構成となっております。

第1編では、吹田操車場跡地全域編といたしまして、摂津市と吹田市を含めた吹田操車場跡地全体の基本計画であり、摂津、吹田の共通部分の構成となっております。

第2編では、吹田操車場跡地まちづく

りの摂津市域での基本計画となっており、第1編をもう少し掘り下げた形となっております。

1枚目をおめくりください。

序編の説明をいたします。

0-1ページでは、はじめにといたしまして、これまでの経過と平成20年に行いました吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペを踏まえての吹田操車場跡地まちづくり基本計画の策定ということを説明いたしております。

0-2ページをお願いします。

本計画の目的と構成を図示しています。第1編では、まちづくり全体構想に掲げた、「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の創出実現のため、吹田操車場跡地全域での目指すまちづくりの基本方針や整備の方向性を示しております。

第1章では、まちづくり全体構想のまとめ、アイデアコンペでの提案を踏まえた形でのまちづくりの基本方向と誘導方針を示しています。

第2章では、都市機能、都市環境、都市景観の方針と各ゾーンの整備の方向性を示しております。

第3章では、まちづくりの実現化に向けた課題等を示しています。

第2編では、摂津市編としてということで、第1編をもう少し掘り下げた方での表現としています。

第1章では、摂津市域の課題とアイデアコンペでの提案内容を整理し、まちづくりの方向性と基本理念を示しております。

第2章では、まちづくりの基本方針、土地利用方針と、まちの骨格づくりを示しています。

第3章では、まちづくりの整備方針としまして、ゾーン別土地利用方針、道路整備方針、環境整備方針を示しております。

す。

第4章では、まちづくりの実現化に向けた摂津市での課題を示しております。

では第1編、まちづくり基本計画の吹田操車場跡地の摂津市、吹田市を含めた全域編を説明いたします。

1-14ページをお開き願います。

全体ゾーニング図でございます。

左のゾーンから、緑とふれあい交流ゾーンⅠ・Ⅱと、岸辺駅前付近では医療健康及び教育文化創生ゾーンであり、吹田操車場跡地まちづくりの中心的なゾーンであり、これらのゾーンが吹田市域となります。

摂津市域に入りますと、都市型居住ゾーンⅠ・Ⅱがございます。居住機能を中心とした複合的な機能を有するゾーンづくりを整備テーマといたします。

摂津市域では、今回、新たに都市型居住ゾーンⅢを正雀下水処理場等の跡地に設定いたしております。

後ほど説明で触れますが、正雀下水処理場などの廃止については、現在、建設常任委員会、土木下水道部の方で取り組まれています。ここでは廃止後の更地となってからのまちづくりの方向性を示しており、主には都市型居住ゾーンと連携・補完する、良好な都市型居住環境の形成を図ることにいたしております。

では1-1ページにお戻りください。

第1章では、まちづくりの基本方向としまして、全体構想での方向性をまとめる構成となっております。

最初にまちづくりの基本方針といたしまして、緑と水につつまれた健康・教育創生拠点の創出を基本理念としております。

次に、開発の視点、望まれる都市像ですが、全体の構想の抜粋ということになりますが、七つの項目を示しております。

1-3ページをお願いいたします。

ここでは、導入機能及び環境形成について誘導方針を示しており、都市機能と都市環境、都市景観の全体構想での誘導方針とアイデアコンペでの提案例をまとめております。

1-5ページをお願いいたします。

誘導方針の考え方としまして、まちづくりの基本方針である「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の実現を図るため、アイデアコンペから抽出分類した提案例を参考に都市機能・都市環境・都市景観の三つの誘導方針の考え方を整理しております。

1-6ページをお願いいたします。

第2章として、まちづくりの基本方針を示しております。

第1章での誘導方針の考え方を示しましたが、ここでは都市機能・都市環境・都市景観のあり方、方針についての考え方を示しております。都市機能の方針では、五つの機能の展開を目指しています。

1-8ページをお願いいたします。

都市景観の方針では、自然エネルギーの活用など、環境への配慮や自然環境とふれあい、周辺地域とのつながりへの方針を示しております。

1-9ページをお願いいたします。

ここでは、都市景観の方針としまして、四つの都市景観の誘導方針を示しております。

1-10ページをお願いいたします。

各ゾーンの方向性といたしまして、都市機能・都市環境・都市景観の方針に掲げた内容の実現を目指し、各ゾーンでの展開の方向づけを示しております。

摂津市域となる都市型居住ゾーンは1-11ページに記載しております。

整備テーマを居住機能を中心とした複合的な機能を有するゾーンづくりといた

しまして、多様な生活スタイルに対応した緑豊かな居住施設。安心・安全で快適な暮らしをサポートする生活支援施設。市民の安心・安全・憩いの場となる交流施設などを施設のイメージとしています。

1-12ページをお開き願います。

正雀下水処理場など跡地である都市型居住ゾーンⅢの方向性を示しております。整備テーマを正雀下水処理場などの機能転換として、吹田操車場跡地と一体的に新しいまちの魅力の創出を図るゾーンづくりを目指し、主には隣接する都市型居住ゾーンとの連携、補完するゾーンとしまして、多様な生活スタイルに対応した住宅、利便施設など、周辺地域との連携・コミュニティ活動の場の導入等を施設のイメージといたしております。

1-13をお開き願います。

第3章では、まちづくりの実現に向けてとしまして、吹田操車場跡地全域での課題をまとめております。

3その他検討事項では、正雀下水処理場などについて記載しております。正雀下水処理場及びクリーンセンターについては、平成24年度末の機能停止及びその後の速やかな施設の廃止・撤去に向けて、関係機関と調整を行っていきますと表現しております。現在、建設常任委員会、土木下水道部でも取り組まれておりますが、まちづくりの観点から、両施設の廃止、撤去を目指して、関係機関との調整を図ってまいりますということを示しております。

1-15ページをお開き願います。

今後のスケジュールの予定を示しております。吹田貨物ターミナル駅、緑地・緑道の整備完了後、平成22年度末にまちびらきを行い、摂津市域については、平成23年度以降に基盤整備などの工事が始まる予定となっております。

1枚めくっていただきますと、第2編、まちづくり基本計画の摂津市域編となります。

2-1ページをお願いいたします。

第1章では、摂津市の課題を整理し、アイデアコンペでの提案をまとめることにより、吹田操車場跡地に求められている役割を整理し、まちづくり基本計画へ展開するまちづくりの基本理念を示しております。計画地及び周辺地域での課題といたしまして、近年の人口に対する傾向、立地特性、鉄道施設用地や下水処理場に対するまちづくりの影響を示しております。

2-2ページをお開き願います。

アイデアコンペでの提案をまとめております。

2-3ページをお開き願います。

まちづくりの方向性と基本理念を示しております。まちづくりの基本理念を「ひと・まち・みどりを育む暮らしの輪」としまして、育む循環の輪を創出し、人々の暮らしとともに成長するまちを目指しております。

2-4ページをお願いいたします。

第2章では、まちづくりの基本方針を示しております。

第1章の「ひと・まち・みどりを育む循環の輪」というまちづくりの基本理念を踏まえ、多様な世代が暮らすための機能を充実させながら、定住の魅力を高め、自然環境にも配慮した新しいまちづくりの実現に向けたまちづくりの基本方針を示しています。

2-5ページをお開き願います。

土地利用の方針ですが、現在の土地利用方針から、良好な居住環境を持つまちへとイメージ転換の方針を示しています。

2-6ページをお開き願います。

まちの骨格づくりでございます。下の

図はまちの骨格となる軸と摂津市域の各ゾーンを示しています。地域連携軸は、周辺地域とのつながりを強化する岸部千里丘線、千里丘78号線でございます。環境軸は、鉄道側の緑道を示しています。地域のシンボル軸は、東西の環境軸に対して南北に結ぶ軸を地域のシンボル軸として位置づけ、まちの魅力と下水処理場などの跡地との一体感を高めることを目指します。生活補助軸は、各軸の連携を補完する道路といたします。

2-7ページをお開き願います。

第3章では、まちの整備方針といたしまして土地利用、道路、環境の各視点の整備方針を示しています。

初めにゾーン別土地利用整備方針でございます。居住型居住ゾーンⅠは、右上の配置図に示す区域でございます。防災機能を有する都市公園、市民の憩いの場となる交流スペース、環境に配慮した住宅を施設イメージといたします。

2-8ページをお開き願います。

都市型居住ゾーンⅡは、右上の配置図に示す区域でございます。多様な生活スタイルに対応した住宅、環境に配慮した住宅、市民生活に安心・安全で暮らしをサポートする生活支援施設、生活にうるおいを与える交流空間を施設イメージとしています。

2-9ページの都市型居住ゾーンⅢは、正雀下水道処理場などの跡地周辺区域でございます。整備の方向性といたしまして、都市型居住ゾーンⅠ、Ⅱに互いに連携、補完する街区として、良好な都市型居住環境の形成を図ります。施設のイメージといたしまして、多様な生活スタイルに対応した住宅、生活を豊かで快適にするための文化交流、健康増進施設、生活利便性の向上に資する商業、サービス施設としています。

2-11ページをお開き願います。

道路整備方針としまして、まちの骨格となる道路の整備方針を示しています。

また、各軸の基本となる断面図のイメージを記載いたしております。

2-12ページ、環境整備方針でございます。(1)みどりのネットワーク形成方針では、都市公園、街区公園、緑地等、緑の遊歩道、シンボル空間、敷地内の緑化空間などの形成方針を示しております。

2-14ページ、(2)環境配慮の取組み方針では、環境負荷低減の取組みや、都市のヒートアイランド対策、環境に配慮した住まいづくりなど、目指す方針について示しております。

2-15ページ、第4章、まちづくりの実現に向けてでございます。

第1編の吹田操車場跡地全域編と同様に摂津市としての課題を示しております。事業化に向けての課題と、正雀下水処理場などに関する課題を示しております。同処理場などの跡地の土地利用につきましては、土地所有者及び関係機関と調整を行っていくということを記載いたしております。

以上で、吹田操車場跡地まちづくり基本計画案の概要を説明させていただきます。

なお、本件につきましては用途地域変更等の都市計画案とともに、明日、3月19日、木曜日19時30分から、千里丘公民館で、地元説明会を開催する予定でございます。

なお、基本計画案につきましては、同じく3月19日、木曜日から4月17日金曜日まで、インターネットなどでも内容を公表し、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様の意見集約募集を予定いたしております。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。

この際、質問がありましたらお受けいたします。

川口委員。

○川口純子委員 この計画が完成したのが何日ですか。千里丘の説明会というのは前から計画をしておられたのかですね、地元説明会というのがね。どういう経緯できょう説明を受けて、あすということになっているのでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 この計画につきましては、ここに書いておりますように案という形の中で、決まったものではございません。一定、計画がまとまりましたので、地元説明会をやっていきたいという形でございます。それまでに議会の方にもご説明させていただきたいという形でこの委員会、予算審査の後で本日、ご説明させていただいたものでございます。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 地元説明会をする周知ができていたのかなということがありまして、案ですけれども、案というのは大体、いろんなパブリックコメントとか意見が出て、大体、これはだれが作りはったんかよくわかりませんが、何か、またじっくり、こういう問題については、どうなんか、こうなんかとかね、そういうことをやっぱり審議する必要が、この委員会でもあると思うんですけれども、決定した段階でしか意見を言えないという、そういうことになるのか。また協議する、協議というか、あればいいと思うんですが、日程の周知徹底、もう広報に載せてはるんですかね。ちょっと認識不足だったので、よろしく願います。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 これはあく

まで案でございますので。広報には、まず載せさせていただいております。説明会等、パブリックコメントをやりますというふうな広報をさせていただいて、周知をさせていただいております。1日の広報に上げさせていただきました。

この内容についてですけれども、まず1か月間、市民から意見をいただくという期間を取っておりますので、もしご意見ありましたら、その意見を受けて、もし修正していく必要があるというふうであれば、これを修正していく考えはございます。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 地元説明会という、自治会とか、そういうところには事前に、そういうのをしたいということでご案内をされていたのかですね、千里丘の地元ということであると、最低自治会長であるとかですね、そういうご案内はしておられたのでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 申しわけございません。地元説明会と申しました、その地元というのは千里丘に限定したもののじゃございませんで、広報に載せておりますので、摂津市民全体を対象にという形で考えております。

ただ、場所は関係あるのが千里丘ですので、今までも、全体の吹操の説明会等をさせていただくのは、千里丘公民館を使わせていただいていると。ただ、対象は全市民の方を対象に、広報で周知をしているというところでございます。また、これとあわせまして都市計画案、用途地域の変更の案につきましても、同時に説明させてもらいたいと思っております。

これにつきましても、千里丘を対象とした話ではございませんで、摂津市民全体を対象にして説明会を開催させていた

だくものでございます。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 広報を見ていないから、よくわからない。

千里丘だけですか、説明会されるのは。

場所が、吹田操車場跡地だから、千里丘でやるけれども、全体の人を対象だというのであれば、やはりその別に千里丘の公民館だけで限定しないで、説明会する必要があるんじゃないでしょうか。ちょっとおかしいなと思うんですね。

やっぱり千里丘の地域の皆さんが、例えば工事車両であるとか、やっぱりその44号線とか通っていきますので、そういう点で言うと、千里丘公民館で前やったときは、少なくとも自治会長であるとか、地域の民生委員さんも来られていたと思いますけれども、このことでなくても、公民館でやるときというのは、そういう説明会が結構あったと思うんですね。

それで全体を千里丘公民館で、たった1回で、パブリックコメントをするからって、そんなんでいいんでしょうかね。やはり吹田操車場の開発というのは、千里丘地域だけでなく、もっと安威川以南の方たちにも関係してくる、そういうことでもあると思うんですね。その辺はやっぱりもうちょっと丁寧にやる必要があるんじゃないでしょうか。

パブリックコメントで、だから各公民館にも置いていかれると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 説明会が1か所かというご意見なんですけれども、基本的には1回でさせていただこうというふうに考えております。

広く意見を求めるという形の中で、パブリックコメントという形で1か月間、いろいろな方々から意見をいただきたい

というふうに考えております。

これ白黒なんですけれども、インターネットではカラーで掲載させていただいてますし、これの製本というか、冊子、これそのものなんですけれども、このカラー版を千里丘公民館の方には置かせていただきたいというふうに考えております。

先ほどお話ありましたように、ほかの公民館はということなんですけれども、広報に周知させていただいたのは、既に千里丘公民館には置かせていただいているという形で、特に千里丘に限定するのは非常によくないんですけれども、市役所のまちづくり支援課で当然閲覧はできるんですけれども、千里丘につきましては、千里丘公民館でも閲覧できますよというような形で対応させていただいたものでございます。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 インターネットで、いろいろ意見を書き込める人はいいですよ。そうでない人がやっぱりおられるから、パブリックコメントって最低やる場合は、各公共施設には、みんな置くんじゃないですか。大体、今、次世代育成計画の問題であるとか、そういうのもパブリックコメントをやっていると思いますが、公民館全部には最低置いていると思いますし、公共施設には置いていると思います。紙も置いて、そこに意見を言えるようになっているはずですよ。

ただ、実態として、それが目にとまるかということ、私は物すごく疑問に感じているんです。何でもパブリックコメント、パブリックコメントと言ってるけれども、公共施設にそういうのを置いてても、なかなか目にとまらない方たちも多いのは多いです。一応、形だけパブリックコメントをして、たくさん書き込みがあるか

どうか、意見が出るかどうかわかりませんけれども、それだけで意見を聞いたという、そういうことでは、私はやっぱりちょっとおかしいなという疑問をいつも思っております。でも少なくとも最低、公共施設には、千里丘公民館だけということではなくって、全施設に置くべきだと思いますが、ほかのいろんな案と同じようにやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 おっしゃっていること、よくご理解できますので、それは至急に検討させていただきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 今、論議されてますけれども、一般的に、その行政手続きの流れの中で、この基本計画の案というのが、どういう位置になっているんですかね。

先ほどの説明で部長の方から、都市計画案だとか、用途地域の変更案だとか、いろいろおっしゃって、パブリックコメントを受けるとか、いろんなことを言いましたけれども、その今つくった基本計画が、どのレベルでつくられてね、まずこれ一つ。

その上で、今後、この基本計画、どういう活用をされるのかということとあわせて、行政手続き上、この基本計画の位置づけ、説明会等々が、どうなっていくのか、わかりやすく説明していただけますか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 用途地域等につきましては、都市計画法において行政手続きをきっちり決められております。それに基づいてつくらせていただいております。

まちづくり基本計画ないし、全体構想



につきましては、これは任意でつくらせていただいているものですので、行政的にこれをつくらなければならないというふうな定めがあるものではございません。

今後、これどのように活用していくのかということですが、今後、我々としては、あそこを都市型居住ゾーンとして、まちづくりを誘導していきたいと。そのときに、ただ単に区画整理をして、土地をつくって、民間にどうぞご自由につくって下さいというような形ではなくて、こういうようなことに配慮してつくって下さいというような形の基本となるものが、この基本計画とっております。

まだまだ、そんなに具体的な話になっておりません。実際、誘導するときには、環境については、もう少しこういうことに対して配慮してほしい。ここには環境に配慮したまちづくりをしていくというような形の書き方をしておりますけれども、次の段階として、もうちょっと踏みこんだ形、ガイドラインというような言い方をしているんですけれども、そういうものをつくって、今後、民間になりますでしょうか、そういう事業者の誘導をしていくときに、こういうことを守って下さいという言い方はちょっとおかしいかもわかりませんが、この地区はこういうまちづくりを目指していますので、こういうことに配慮したまちづくりをして下さいというふうな形を。また現在、まだ地区計画というのを、ここ打っておりませんが、南千里丘の方で地区計画を打っております。あの中では、例えば壁面後退を何メートルしてください。また、そこは緑化してくださいとか、建物を建てないでください。また、緑化率も何パーセントですよというのを、いろいろと地区計画の中で決めております。

まさにこの基本計画をもとに地区計画案をつくってまいりたいというふうに考えおります。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 ちょっと理解不足もあるんですけれども、そしたら、この基本計画についての説明会等々は任意だということですね。

都市計画の審議会を経て決定する、そういう流れの中では別問題としてあるということで、関連して、あしたの説明会でおっしゃった都計審ではかる材料についても説明するとおっしゃいましたね。これ普通そういうことされるんですかね。わかりやすく、線を引いて説明してほしいなと思うんですけれどもね。

計画の説明は任意だとおっしゃいましたね。これから7月の都計審に向けて、計画案のことについて論議していきますわね、昔、吹操跡地の環境問題については福祉会館だとか、幾つかの場所で公聴会も含めてお話があって、僕らも参加しましたけれども、あしたの説明会されますと、そこで、この基本計画の説明されますと、あわせて都計審に持っていく内容も説明しますということをおっしゃったからね、何か意味がわかんないので、わかるように説明してくれませんか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 あす、一つは都市計画案、素案ですけども、説明会という形で開催させていただきます。これは都市計画手続の一つとして。

都市計画決定していく中の手続の一つとしてさせていただく形になります。

先ほどもお話ありました公聴会につきましては、大阪府案件、用途地域は大阪府の案件になりますので、今、これも広報の方に掲載させていただきましたけれども、3月2日から2週間、公聴会の申

し出の案内をさせていただいております。  
16日までという形で、もう既に終わっておるんですけども、その中で公聴会の案内もさせていただいております。これは大阪府の開催する公聴会でございます。

我々は、素案の段階で住民説明という形の中で、あす、都市計画案の説明をさせていただくことになっております。

それと、まちづくり基本計画の案がまとまりましたので、また用途地域とまちづくりの案というのは関連のあることです。パブリックコメントだけではなくて、説明会と同時に、この案についてもご説明させていただくということでございます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 ちょっと僕の理解不足もありますけれども、行政手続きの一つということで、お話があったんですけども、これは都市計画の素案についてですね、事前説明がありましたかな、ちょっと記憶ないんですけども。

それと、先ほどの論議もそうなんだけれども、いろいろ不特定多数に対して、行政手続きの一環として、広報とホームページもご案内して、開くということでもありますけれども、もう少し多くの方にきていただきたいという意味での努力は、やっぱりする必要はあるのかなという気はしますけれども。前回の、その環境問題のときには、いろいろ運動も盛り上がってましたから、四、五十人参加をされましたけれども、そういうことなしに広報だとか、ホームページでお知らせするだけでやった場合に、逆にそのすぐ後にパブリックコメントを求めるということでありますけれども、何か形式的にね、またやりますよという感じを受けますので、あしただから仕方ありませんけれ

ども、何かちょっと、姿勢という取り組み方について、ちょっと疑問を持つわけでもありますけれども、もう一度最後に、あした説明会で、都市計画の素案について説明しますと、今後、7月の都計審まで含めて、流れを説明してくれませんか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 都市計画につきましては、あした素案の説明会をさせていただいて、その後、3月27日に公聴会が開催されます。これちょっとまだどれくらい申し込みがあったかという確認はしておりませんが、公聴会が開催されます。

その後、今、素案と言っておりますけれども、都市計画案として、大阪府と調整をした上で、今度は都市計画の縦覧という形で2週間の、今度は都市計画案の縦覧という形の中で、今はまだ素案ですので、説明だけして、図書の縦覧等はやっておりませんが、今度は案として、図書の縦覧をさせていただきます。その図書の縦覧に対しては意見書等も出せるような形になってまいります。それを経まして、市の都市計画審議会を開催いたします。市案件につきましては、市の都市計画を持って決定をすることができますけれども、用途地域につきましては、府案件ですので、大阪府の都市計画審議会に諮ることになります。その予定が今のところ7月の末ぐらいに、大阪府の都市計画審議会が開催されるというふうに聞いておりますので、市の都計審はそれより以前に開催しておく必要がございます。

その後、告示行為をもって都市計画は決定するというような流れになります。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございませんか。

三宅委員。

○三宅秀明委員 今、この案、摂津市の方を重点的にご説明いただいたんですけども、この最初の方にある基本計画、吹田操車場跡地全域編については、これは吹田市と共有した認識であるという立場でよろしいのでしょうか。これ確認させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 ご質問のとおり、この第1編につきましては、吹田操車場全体の話としております。表現の仕方の若干の違いはございますけれども、内容的には基本的には共通した部分とご理解いただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 わかりました。

最近、吹田市さんが新幹線を展示する方向で検討しているかのような話をちらっと聞きまして、それがこの基本計画に整合性があるのかなという、単純な疑問がありましたので、確認させていただきました。それ自体は吹田市議会の方とかも含めて議論はあるかと思しますので、もし当初計画とは若干ずれておるといふようなことがあれば、やはりそれは市長なり、適切な対応をしていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

先ほど川口委員が若干、触れられてましたけれども、この開発自体はエリア的には摂津市の果てになりますけれども、費用とかの面で摂津市民全体が一応、形式上負担しているというということもあります。

代表質問でも若干ふれさせていただいたんですけども、阪急摂津市駅であるとか、その周辺の開発においても、やはり負担は形式上、摂津市民全体が行っていることもあるという下地がありますので、この摂津市全域に、どのようなメリットがあるんだよと、摂津市全体として発

展していくための一つの計画であり、それに向けて実行していくんだよという建前は、もちろん、それはそれで方向性として納得しておるんですけども、やはりいま一度、開発全体において、摂津市が将来発展していくために今行っているという、それは例えば正雀に住んでいようと鶴野であろうと、鳥飼であろうと、それは関係なく、摂津市として取り組んでいると、皆さんに対して将来の発展をお示しするための努力なんだよということ、摂津市の市民全員に伝えていただきたいなということを申し上げておきます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。柴田委員。

○柴田繁勝委員 初歩的なことを聞きます。こうして基本計画を見せていただいて、できるだけ市民に、これわかってもらおうと。この単なる冊子だけじゃなしに、これ何かフロッピーかなんかで、我々が説明していくというふうな方法もとれるんですか。

DVDかなんか、そういうものに収録してもらったやつを我々が説明のときに聞くというようなこともできるんですか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 これまだ案の段階ですけども、ただ案の段階でもホームページ上にPDFという形式の中で出しておりますので、それをCDに焼き込めばお渡しすることもできますし、持ち歩いて自分のパソコンで見ることは、当然できる形になります。

それが必要だと言われれば、おつくりすることは、できることはできるという形にご理解いただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 いやいや、例えば集会に行ったときに、スクリーンで映して、

一々この資料渡さずに説明できるというふうなことができるかどうか。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それはできません。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 わかりました。

○藤浦雅彦委員長 ほかにありますか。山本委員。

○山本善信委員 具体的な問題で、この区域の設定なんです、摂津の都市型居住ゾーンの一番北側のとんがりのある部分の、具体的にはあれ山田川の廃川敷ですかね、公の空間がありますわね。あれが、この中に入ってないというふうに思うんですけれどもね。それに対しては、どんなふうな感じのことが、進めたらいいんでしょうか。その辺の考え方を聞かせていただきたいと思うんです。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 この区域、吹田操車場跡地というのが一つの考え方として、跡地をどういうふうに整備していくかという形で入れております。

これに隣接して山田川の廃川敷あるんですけれども、我々見たら廃川敷なんですけれども、取り扱い上、まだ河川という形になっているようでございます。大阪府に対しては、今、畑をされているような状況もありますので、このまちづくり、区画整理いたしますよと、そこについて不法占拠をされているような状況なんですけれども、それについては大阪府の方に申し入れはしております。この際、不法占拠の解消もすることは考えておられませんかという形ではしております。

ただ、今もう既に区画整理事業の事業認可の手続きも進んでおりますので、あそこを区画整理区域に入れて何かをしようというところまではいっておりません。

あくまでやっぱり河川という位置づけがある中で、あそこを宅地にしてしまうということは今できない状況にあるということです。

ただ、我々もあそこが、あのまになると、今はまだ前が開けて何もない状況ですので、今のような状況でも特に問題はないのかと思いますけれども、後ろに建物が建っておりまして、吹操の跡地に、また、そこにも建物が建って、全く囲まれた細長い土地として残ることになりますので、それは今後とも大阪府の方に、どういうふうに大阪府はお考えなのかちょっとわかりませんが、一緒に、できることならば一緒にまちづくりをやりませんかという働きかけはやってまいりたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 山本委員。

○山本善信委員 学園町の区画整理のときに元茨木川、これは、正式には廃川になってなかったんですよ。それを廃川という形で事を構えて、区域に入れてそのかわり廃川となっていないもんやからということで、機能だけをボックスにして残して、今、嘉円公園はもう公園になってますけれども、摂津高校それから三中、それから元茨木川緑地として、三宅柳田小学校の西側に空間があります。そこからこっち側に平和公園になってますね。これがずっと区画整理で、この中に入れて、ちゃんとそのようなことをした経緯が過去の歴史にあります。ですから、今度のこのことに関しても、大阪府が、そのことをやっぱり、こんなところを、ぼつんとそういうふうな周りのまちづくり等の間に置いておくというような話は、これはあまり好ましい話じゃないし、いいことじゃないというふうに思いますので、これは大阪府の、どないいうんか、判断してちゃんと、この中に入れるよう

に話をしなさいよと、上でつくっている不法占拠なり何なりがあるんなら、その分については早急にのけてください。

嘉門公園のところなんかも不法占拠がごっついあったんですよ。これなんかについても、ちゃんとやっぱり区画整理の組合の方で話をしまして、片づけました。だから、そういうふうなことを考えることは必要ですし、平和公園のときにも、そういうふうな区画整理で元茨木川を片づけた前提があって、平和公園も、そのことについて、特に合流点でもあるわけですから、改めてそこに平和公園という形で市の方が事業として、やったという経緯がありますからね。だから、これは多少時間的に前後するのは今となっては仕方がないにしましても、当然、そういう形で事を運ぶべき、しかも地元の行政としては、当然そのことをきっちりと話していかなきゃならんというふうに思うんですけどもね。そういうところだけ申し上げておきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 それでは、これをもって本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後5時51分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会  
委員長 藤浦雅彦

駅前等再開発特別委員会  
委員 柴田繁勝